

平成28年第3回皆野町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

9月13日（火）

○開会及び開議	5
○議案等の説明のため出席した者の紹介	5
○町長挨拶	5
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	7
○諸般の報告	7
○町政に対する一般質問	8
3番 小杉修一 議員	8
2番 林 太平 議員	13
5番 常山知子 議員	16
10番 四方田 実 議員	24
11番 内海勝男 議員	28
○町長提出議案の報告及び一括上程	37
○認定第1号から認定第4号の説明	37
○延会について	46
○次会日程の報告	46
○延 会	46



9月14日（水）

○開 議	51
○議事日程の報告	51
○認定第1号の質疑、討論、採決	51
・認定第1号 平成27年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定について	
○認定第2号の質疑、討論、採決	71
・認定第2号 平成27年度皆野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
○認定第3号の質疑、討論、採決	74
・認定第3号 平成27年度皆野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	
○認定第4号の質疑、討論、採決	75
・認定第4号 平成27年度皆野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	

○議案第 3 1 号の説明、質疑、討論、採決	7 5
・議案第 3 1 号 地方自治法第 9 6 条第 2 項の規定による議会の議決すべき事件に関する 条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第 3 2 号の説明、質疑、討論、採決	7 7
・議案第 3 2 号 小型動力消防ポンプ付普通積載車購入契約の締結について	
○日程の追加	7 9
○議案第 3 3 号の説明、質疑、討論、採決	7 9
・議案第 3 3 号 平成 2 8 年度皆野町一般会計補正予算（第 2 号）	
○議案第 3 4 号の説明、質疑、討論、採決	9 3
・議案第 3 4 号 平成 2 8 年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	
○議案第 3 5 号の説明、質疑、討論、採決	9 4
・議案第 3 5 号 平成 2 8 年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	
○総務教育厚生常任委員会委員長報告、質疑	9 9
○産業建設常任委員会委員長報告、質疑	9 9
○総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について	1 0 0
○産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について	1 0 0
○広報常任委員会の閉会中の継続調査について	1 0 0
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について	1 0 1
○議決事件の字句及び数字等の整理	1 0 1
○閉会について	1 0 1
○閉 会	1 0 1

○ 招 集 告 示

皆野町告示第63号

平成28年第3回皆野町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年9月7日

皆野町長 石 木 戸 道 也

1 期 日 平成28年9月13日

2 場 所 皆野町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	大	塚	鉄	也	議員	2番	林		太	平	議員
3番	小	杉	修	一	議員	4番	宮	前		司	議員
5番	常	山	知	子	議員	6番	若	林	光	雄	議員
7番	大	澤	金	作	議員	8番	新	井	達	男	議員
9番	大	澤	径	子	議員	10番	四	方	田		議員
11番	内	海	勝	男	議員	12番	宮	原	睦	夫	議員

不応招議員（なし）

平成28年第3回皆野町議会定例会 第1日

平成28年9月13日（火曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、議案等の説明のため出席した者の紹介

1、町長挨拶

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、諸般の報告

1、町政に対する一般質問

3番 小 杉 修 一 議員

2番 林 太 平 議員

5番 常 山 知 子 議員

10番 四 方 田 実 議員

11番 内 海 勝 男 議員

1、町長提出議案の報告及び一括上程

1、認定第1号から認定第4号の説明

1、延会について

1、次会日程の報告

1、延 会

午前9時05分開会

出席議員（12名）

1番	大塚鉄也	議員	2番	林	太平	議員
3番	小杉修一	議員	4番	宮前	司	議員
5番	常山知子	議員	6番	若林光雄	議員	議員
7番	大澤金作	議員	8番	新井達男	議員	議員
9番	大澤径子	議員	10番	四方田	実	議員
11番	内海勝男	議員	12番	宮原睦夫	議員	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	石木戸道也	副町長	土屋良彦
会計兼 管理 兼 会計課長	玉谷泰典	教育長	豊田尚正
総務課長	川田稔久	町民生活 課長	浅見幸弘
参事兼 健康福祉 課長	浅見広行	税務課長	米沢満夫
産業観光 課長	宮原宏一	建設課長	長島弘
参事兼 教育次長	高橋修	代表 監査委員	田島伸一

事務局職員出席者

事務局長	豊田昭夫	書記	山田巖
------	------	----	-----

◎開会及び開議の宣告

(午前9時05分)

○議長（大澤径子議員） おはようございます。ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。これより平成28年第3回皆野町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

○議長（大澤径子議員） 本定例会の説明者として出席された方は、参与席の諸君でございます。



◎町長挨拶

○議長（大澤径子議員） 本定例会の開会に当たり、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 皆さん、おはようございます。議長から許可をいただきましたので、開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、第3回皆野町議会定例会を招集申し上げましたところ、全員のご出席をいただき開会できますことに厚くお礼を申し上げます。議員の皆様方におかれましては、常日ごろより地域づくり、町づくりに熱心に取り組んでいただき、敬意と感謝の意を表します。

8日には、障害者スポーツ大会の最高峰であるリオパラリンピックが開幕し、日本選手も大活躍をしています。この夏は、参議院議員選挙とリオオリンピック、そして秩父音頭まつりの夏でした。18歳、19歳が初めて投票の参議院選挙におきましては、政権与党の勝利に終わりました。メタルダッシュに沸いたりオオリンピックでは、内村航平、瀬戸大也など、埼玉県ゆかりの選手の活躍も輝きました。金12個を含む41個のメダル獲得のあの熱狂は、東京へと続きます。第48回秩父音頭まつりにおきましては、議員の皆様を初め多くの皆様の熱意とご協力により、極めて盛大にすばらしい祭りに仕上がりました。上田知事も6時半ころから歌と踊りを観覧いただき、打ち上げ花火から最後の表彰式までゆっくりと祭りを楽しんでいただきました。

ここで、町の事務事業について申し上げます。

検討を進めてきましたこども医療費無料化の18歳までの延長については、平成29年4月からの実施に向けて諸準備を進めることにいたしました。こども医療費無料の対象者を拡大し、子育て支援をさらに充実、強化いたします。

次に、教育委員会関係ですが、幼稚園児から児童生徒に対する英語教育や学力向上への取り組みは、各方面から注目されまして、新聞やテレビで報道され、大変評価をいただきました。学力向上につきましては、ふるさと納税を原資に、自主学習ノートを作成し配布しました。これは、教師の適切な指導のもと、家庭と連携しながら学習習慣を身につけさせるもので、何冊もノートを使って学習する生徒もあらわれま

した。また、学力日本一の秋田県の校長先生や文部科学省の国立教育政策研究所の調査官を講師に、小中学校の教員に対する研修会を催して、学力向上に向けての資質の向上を図っています。このようなことから、この春実施の埼玉県や国の学力・学習状況調査で、小学校、中学校とも昨年に比べ学力が著しく伸び、特に皆中3年生においては、全国学力・学習状況調査では埼玉県平均を大きく上回り、国平均をも上回るすばらしい成果を上げました。

その他、道路改良、河川改修、長生荘屋根改修等につきましても、予定どおりに進捗しています。

今月は敬老月です。80歳、88歳など、7つの慶事を迎える方376名、金婚、金剛石婚を迎えられた31組の皆様に対する慶事の祝いを来たる28、29日に開催いたします。ご案内申し上げましたとおり、議員の皆様方におかれましてもご臨席をいただき、ともに祝っていただきたいと思います。また、来月30日は、みんなの皆野ふれあいまつりを開催いたしますので、あわせてご臨席を賜りたいと思います。

次に、皆野腰区内に建設予定の大曽根商事株式会社の工場建設が今月から本格的に始まりました。2,000平米の敷地に3階建ての健康食品製造会社が来春に完成し、30名の社員による創業が始まります。町といたしましても、企業進出に対し、企業誘致条例に基づく優遇策や新たに下水道布設管工事を行い支援を進めています。また、本社移転についても働きかけてまいります。地元腰区におきましても、区長さんを初め皆さんごぞって賛同いただき、町といたしましても感謝いたしております。

また、三沢地区においても、医療用印刷の全国シェア1位の診療印刷株式会社におきましては、現在の工場を大規模な拡張工事を進めています。工場進出や工場の大規模拡張など、町にとりまして大変ありがたい、もろ手を挙げて大歓迎であります。大変明るい話題を申し上げました。

本定例会において、平成27年度皆野町一般会計歳入歳出決算を初めとする3特別会計歳入歳出決算の認定をお願いしますが、決算審査意見書において、田島伸一代表監査委員さん、内海勝男監査委員さんからは、決算調書等は法令に準拠して作成され、正確であり、執行も法令に基づいた適正なものと認められるとの審査意見をいただいております。また、町財政の健全性についても健全化基準を下回っているが、引き続き健全財政に努められたい旨の健全化判断比率審査意見でありました。今後も健全財政に裏打ちされた、楽しく子育てができる町、元気で長生きができる町、安全で快適な生活ができる町、加えて学力向上と生涯学べる町づくりを柱に取り組んでまいります。

本定例会の町長提出議案は、付議事件一覧表のとおり9件であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。挨拶といたします。



◎議事日程の報告

○議長（大澤径子議員） 本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（大澤径子議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、

5番 常山知子議員

6番 若林光雄議員

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（大澤径子議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月15日までの3日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月15日までの3日間と決定いたしました。



◎諸般の報告

○議長（大澤径子議員） 日程第3、諸般の報告をいたします。

初めに、議長の私から報告いたします。

6月15日、横瀬町町民会館で開催のちちぶ農業協同組合通常総代会に出席しました。

月が変わりまして7月4日、埼玉県町村議会議長会主催の県外視察研修で宮城県南三陸町議会及び石巻立町復興ふれあい商店街を視察しました。

14日、横瀬町役場で開催の秩父地域議長会第1回定例会に副議長と出席しました。

月が変わりまして8月7日、秩父市消防団影森訓練所で開催の消防協会秩父支部消防操法大会に、同日、横瀬町町民会館で開催されたヨコゼ音楽祭に、17日、さいたま市で開催の町村長・町村議会議長地方行政懇談会に出席しました。

次に、皆野・長瀬下水道組合議員から組合会議の報告事項がありましたら、お願いいたします。

5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） ありません。

○議長（大澤径子議員） 続いて、秩父広域市町村圏組合議員から組合会議の報告事項がありましたら、お願いいたします。

6番、若林光雄議員。

〔6番 若林光雄議員登壇〕

○6番（若林光雄議員） 6番、若林光雄です。秩父広域市町村圏組合議会報告をいたします。

平成28年6月の29日、全員協議会が開催されまして、四方田実議員とともに出席をいたしました。

議事におきましては、新火葬場の使用料金について料金改正案が提示されました。新料金につきましては、平成29年4月1日より実施するというございました。

続きまして、新火葬場の進捗状況について報告がございまして、6月末現在、建物関係においては70%、火葬炉関係においては50%と報告がございました。

次に、議会の運営について、議長に小鹿野町選出の小菅高信氏が継続して議長となりました。副議長につきましては、秩父市より選出するというので、後日決定することとなりました。

次に、平成28年7月8日、第2回の定例会議が開催されまして、四方田実議員とともに出席をいたしました。最初に議席の指定が行われた後に副議長の選挙が行われまして、秩父市より選出の高野宏氏が副議長となりました。その後に、管理者より提出議案、秩父斎場条例外6議案が審議されまして、原案どおり可決、承認をされました。なお、新火葬場の使用料金につきましては、平成29年4月1日より圏域内の1体1万円ということになりました。また、秩父広域市町村圏組合監査委員に荒船功氏が、そして秩父市広域市町村圏組合公平委員会委員に浅見雅夫氏が決定いたしました。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 監査委員から定期監査及び例月出納検査の結果について報告がありました。その写しを配付いたしましたので、ご了承願います。

執行部において行政報告がありましたら報告をお願いいたします。

○町長（石木戸道也） ありません。

○議長（大澤径子議員） これをもって諸般の報告を終わります。



◎町政に対する一般質問

○議長（大澤径子議員） 日程第4、町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

質問及び答弁は簡潔をお願いいたします。

それでは、3番、小杉修一議員の質問を許します。

3番、小杉修一議員。

〔3番 小杉修一議員登壇〕

○3番（小杉修一議員） 3番、小杉修一です。猛暑の夏の終わりに来て強い台風が多く来るようになってしまい、九州、東北、北海道と被害が甚大であります。改めてお見舞い申し上げます。

そして、当地においては先月末、皆野町土砂災害ハザードマップが各家庭に配られましたが、特別警戒区域に指定されてしまった方を中心に意見が聞こえてまいります。これについては、よく検討してまいりたいと思っています。それでは、今回もよろしくをお願いいたします。

初めに、質問1項め、防火水槽に水がない現状の確認と消火栓の推進についてであります。先般、熱意ある当地域の消防団員の方からなのですが、「複数（多数）の防火水槽で漏水によるであろう状況のもと、水槽内に水量が十分でないのでは何かならないか」と言われました。火事があったらこれでは大変だということで、早急に調査と対策をお願いしたいのですが、考えをお聞かせください。その中で、新しく道ができ、家ができていくところなどを含め、積極的に消火栓を推進すべきと考えますが、どのように考えられますか。

あわせて、親鼻区域皆野病院東側の防火水槽移設の問題の見解もお願いしてありますので、お聞かせ願

います。

質問の2項め、皆野町のイメージアップと空き家対策についてであります。県の空き家対策マニュアルにより町内の空き家の調査を進められたようですが、①、その実情を教えてください。

②、次に、これに基づいて劣悪な状況の空き家等をなくすための対応はどうされるのか。空き家が町のイメージを悪化させる場面が見受けられるので、気合いを入れてお願いいたします。

以上であります。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

〔総務課長 川田稔久登壇〕

○総務課長（川田稔久） 3番、小杉議員さんから通告のありました防火水槽に水がない現状の確認と消火栓の推進についてお答えをいたします。

現在、町内にあります防火水槽は、皆野地区73基、国神地区62基、金沢地区30基、日野沢地区44基、三沢地区53基の計262基でございます。多くの防火水槽が建設してから年月が経過をしており、漏水のあることは消防団が確認をしております。この防水への対応は、漏水の状況に応じ、防火水槽の内壁にモルタルの塗装等の防止工事と漏水により減水している防火水槽へ消火栓などから補水を行っております。防火水槽の漏水の調査は、消防団の各分団が実施するパトロール等の際に点検を実施し、団員が水量を調査し、その状況に応じて消火栓等の水利から補水を行っております。補水では対応できない漏水の規模が著しく大きい防火水槽は、その対策について考えてまいります。

次に、ご質問の新しく道ができ、家ができていくところなどを含め、積極的に消火栓を推進すべきと考えますがについて。現在、町内に設置してある消火栓は、皆野地区138基、国神地区36基、金沢地区20基、日野沢地区12基、三沢地区21基の計227でございます。消火栓の設置及び維持管理は、秩父広域市町村圏組合水道局が行っております。消火活動では、消防車は防火水槽から水を給水し放水を行います。消火活動の経過とともに防火水槽の水量が減水しますので、防火水槽に消火栓等から補水しながら消火活動を継続いたします。水を積載をしておりますタンク車、水槽車も積載水量が減水しますと消火栓から補水しながら消火活動を行っております。このようなことから、消火栓は、消火活動を行う上で重要な設備でありますので、道路の新設、改良の際に設置の要望をしております。

次に、親鼻地区の防火水槽の移設の問題でございますが、防火水槽が設置されている土地が売買等で所有者がかわり防火水槽の取り壊しを求められる案件も出てきております。防火水槽は、地元からの設置要望に基づくものも多く、消火活動を行う上で特に重要な施設でありますので、所有者の方には、引き続き防火水槽の存続をお願いしております。しかし、今ある防火水槽が所有者の方が進めている建築プラン等に支障になり計画が先に進まないなど、所有者の方の今後の生活に影響の出る場合は、対応を見直さなければならぬと考えております。

次に、皆野町のイメージアップと空き家対策について、初めにご質問の空き家の実態について。第1次空き家調査は、行政区域の状況を熟知しております区長の皆様のご協力をいただき実施いたしました。第1次調査は、ふだん人が住んでいる気配がない空き家と思われる建物について、道路等の公の場所から見ることで建物の外見と敷地の状況を調査し、調査票の該当項目にチェックをつけ、住宅地図にマークをしていただきました。調査の内容は、空き家等が戸建て住宅か共同住宅か、その他の住宅のいずれかに該当するか。次に、状態の調査として、①、家が傾き倒壊するおそれがあるか。②、屋根、柱、壁等の老朽化や腐食が進んでいるか。③、ブロック塀や塀が傾き倒壊するおそれがあるか。④、草木の繁茂や

ごみ等があり衛生上よくないか。⑤、特に問題は見受けられない。この5つを調査をしていただきました。

その結果ですが、全ての調査票が今現在集まっておりませんので、回収率92.6%の時点における集計結果をお答えをいたします。空き家と思われる建物の総数は266軒、戸建て住宅が262軒、共同住宅2軒、その他の住宅2軒でございました。空き家の状況につきましては、家が傾き倒壊するおそれがあるもの23軒、屋根、柱、壁等の老朽化や腐食が進んでいるもの49軒、ブロック塀等が傾き倒壊するおそれがあるもの3軒、草木の繁茂やごみ等があり衛生上よくないもの68軒、特に問題は見受けられないもの178軒でございました。この1から5までの調査項目につきましては、複数回答でございますので、266件を上回っております。

次に、ご質問の調査に基づいて劣悪な状況の空き家等をなくすためどうされるのかについてですが、行政区内の空き家等と思われる建物の1次調査の結果を踏まえ2次調査を実施をいたします。第2次調査の結果から空き家等と認められるか認められないかを判断し、空き家等と認められた場合は、特定空き家等としての調査を行い、適正な管理が行われるよう指導に移ります。既に空き家の管理状況が悪いとのことから、空き家の所有者に適切な管理の必要性についてお願いをした事案が出ております。調査の途中ではありましても、空き家等の管理状態が悪く危険な場合は、所有者等に適切な管理の必要性についてお願いをしてまいります。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 再質問をさせていただきます。

防火水槽というのが昔にできて、中がコンクリでできていまして、劣化すると少しのひびでも長期間において、じわじわ、じわじわ水が減っていつかなくなって、それがいざというとき、あけたら水がないという、そんな状況に近づいているのが数多くあるということで、それはもう確認いただけていると思いますが、実際のところ直さなくてはしょうがないので、よくある検討して、答弁もいただきましたけれども、検討していつもらえるようですけども、早急にやってもらわないといけないことなのだと思います。

そんな中で、消防団の人が苦勞しているのが、補給しようと思って消火栓から水を足そうと思ったときに、総務課長よく知っていたようですけども、どかんという水量の発生するときに、近隣の水道水が濁るという形に往々にしてなるみたいで、なかなかそれがやりたくてもできないのだという声が聞こえているわけでありまして。どうお考えになるでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） お答えをいたします。

今小杉議員がおっしゃったとおりでございます。漏水をしております防火水槽に消火栓から補水をする場合ですが、水道管の中はある程度いつも一定の流速で流れているものが、消火栓をあけただけで流速が速くなり、管の中にあります、今までたまったものが水道の蛇口を通過して家庭内に出てしまうという状況です。やはり消火活動においてということでご理解をいただいている方もおりますが、やはり水道水からごみ等が出る場合には、非常に気になされる方もおりますので、消防活動であるということをご理解をいただければよろしいかと思いますが、ご協力をいただくことをお願いをしたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） そのことについて、そうしますと、どのようにご理解をもらって、実施しなくては水が補給できないとすればやらざるを得ない。ご理解いただければいいのでしょうかけれども、なかなか

難しいような気がするから、現状はどういうふうに補給しているのだから、やりたくてもできないという状況なのだと思うのですけれども、それを一歩先に現実に進めないといけないのだと思うのですけれども、何かありますか。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 水槽に水が不足しておるといような状況、万が一のことを考えたときに、やはり近隣の方々に、水道水が少し濁るとか、そうした迷惑もかけるわけですけれども、万が一のことを考えたときに、やはり補水をするということが最優先かと思えます。補水をするときに消防車、あるいは広報施設もついていますので、近隣の方々にその旨承諾を得るような放送でもして補水をする、こういうことがよろしいかなと思っております。

○議長（大澤径子議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 町長が積極的に出てきていただいたので、そんな方向でぜひよろしく願いいたします。

そんな中で、この中の項目で、お答えもいただいたのですけれども、例の当地の親鼻の皆野病院東側の地主がかわられた防火水槽、新しい地主の人が自分で使いたいと、その場所を。という案件がもう1年以上前から発生しておりまして、それに関してはもっと具体的に、もはや善良なる新しい人にその場所が渡ってしまって、その人はお金を出してそこを防火水槽の場所を手に入れたような形になっておりますので、もうその人の意思是尊重されなくてはいけないわけなので、いろいろ検討していただいて、うちの親鼻区の区長を中心に相談を持ちかけて、いろいろ検討されておるわけですけれども、大分日もたっていますし、この際、解決しなければならない案件であるには間違いないので、そのところの辺をもうちょっと明快な見解をいただきたいところなのですが、いかがでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 防火水槽というものは、その水槽のある周辺の家、工場等が利用するものであります。親鼻にある防火水槽を大浜の人が使うということは、まずあり得ないわけでありまして、でありますから、何とかご理解をいただけてもらいたい。今の時点ではそんなふうに思っておるところであります。

○議長（大澤径子議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） それがかかなか、お金を出して何か買われてしまっているようなので、次の人の意思是、自分で使いたい。今回はそういうほうに行っちゃっていますけれども、そういう事実で動いてしまっているの、この際、当区の区長も提案されているみたいですが、この際、皆野病院の角に移設する方向で話が進められたらいいのではないかと自分も考えますけれども、そんな方向でぜひまた検討していただきたいわけで、これにかかわらず、各地でそのような話もこれから町の中で出てくる、前年度あたりにおいては、戦場・土京区でやはり地主さんが、もうその土地を返してもらいたいというときお骨折りいただいて、代替地がいいぐあい近所に見つかって、その地区内での、町長が言うその地区でなるべくというところの方向で、うまく解決された例も聞いておりますけれども、町としていろいろ出てくるでしょうけれども、この当区の案件に関しては、もうそういうわけですので、方向をぜひよろしくお願いいたします。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 地主さんあるいは地元の区長さん、そうしたことを含めて検討してみたいと思えます。

○議長（大澤径子議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） よろしく願いいたします。

空き家について再質問させていただきます。皆野町に、よく調べていただきまして、現時点で266軒ほどの空き家があるということで、これは恐らくまたふえていく。もう既に266軒もあるのかということが、改めて数字として出てきましたけれども、これが恐らくふえていくであろうと。それが、例えばまた地元の話をしてしまいますけれども、親鼻、皆野町に2つある駅のうちの一つの親鼻駅というのがありまして、もう駅を出るとすぐにかなり古い空き家が目についてしまって、残念なところなのですけれども、そういうものが、美観を損なうってよく言いますけれども、ある程度そのような感じも否めないの、いろんな対策をこれからやっていってもらわなくてはいけないのかなと思うところであります。その中で、空き家が見場が悪いというのと危ないというのは、また次元の違う話でありまして、今お聞きした中で、倒壊しそうなブロック塀が3軒あるという話を今お聞きしました。ブロック塀というのは大抵道の端にあって、それが倒壊しそうであると。これは、今度は本当に危ないわけで、普通いろんな塀がありますけれども、ブロック塀が倒れたときは、ある程度まとめて倒れるので、巻き込まれるとかなり被害が出ると。大きなけが人が出たりするわけなので、このブロック塀の3軒、把握されたのであるならば、これは安全にかかわるような気がするのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） お答えをいたします。

先ほど申し上げましたように、調査が終了した後の指導では遅くなりますので、建物、それから塀等の状況に応じて、危険なものについては、積極的に安全管理に努めるようこちらから説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（大澤径子議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） そのような方向で、危ないのは早急にとにかく手を、せっかく調査したのですから、その調査に基づいて安全な方向の対応は迅速にやってもらおうと。あと、なかなか空き家というのが、いろんな意見が周りから届いてきますけれども、なかなか持ち主の人と相談して、うまくいけばいいのですけれども、なかなか難しい問題であると思っておりますので、またいろいろお互いに教わりながらやれたらと思っておりますので、ぜひいい感じでやっていただきたいと思います。

それで、今度ちょっと聞いたのですけれども、国土交通省がこういう過疎地に向けて円滑な、住み替え等円滑化推進事業なんていうのを今度は推進するのだなんて言い出して、実際法律をつくって始めかけているようですけれども、そういうところにまた何か専門家というのを組み込んで、空き家になりそうなうちを今度は有効利用していこうという取り組みを国交省が始めるみたいなので、ぜひまたその辺も取り入れて、これはまだなかなかこれから始まる事業なのでしょうけれども、何とかしなくてはいけないところで、そういうところだと何か補助金的なものが引っ張ってこれたり、意思のあるそういう人に対して、やっぱり空き家等を片づけるのにかなりいろいろ資金もかかるので、そのような法律もできてくるみたいなので、大いにいろいろ検討してもらって、実際にふえないように、減っていくように頑張りたいと思うところであります。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 次に、2番、林太平議員の質問を許します。

2番、林太平議員。

〔2番 林 太平議員登壇〕

○2番（林 太平議員） 2番、林太平です。スポーツの秋、また1年間を通して皆野町はスポーツ推進の町と、いろいろなことに掲げてやっておりますけれども、私は皆野町スポーツ公園の野球場の管理について質問をさせていただきます。

先般、私のところに電話がありまして、要件は、皆野町の公園の野球場が大分草が伸びているがどうなのだという要件であります。それで、私もあそこへいつも通勤で通るので、ずっと気にはしていたのですが、管理者が何か考えるのではないかとということで、私も質問するつもりもなくいたのですが、町外の人からそう言われて電話をもらったものですから、やっぱりこれは皆さんの考えを聞かなくてはということで、ここで質問させていただきます。

そして、私に電話をもらって、8月の25日の日にグラウンドが大分草が伸びているというのを確認に行ったら、その日に2人で草刈りをしている姿が見受けられました。それは、町に誰かから電話か何かがあってやったのか。そして、教育委員会の人がやっていたのか。その辺について私も疑問に思いましたので、何かがあるとすぐやるのは、確かにいろんな町村でやる課がやるとか、すぐやる課とかいろんなのがあるのは私もいろいろ知っていますから、やってもらうのは結構なのですけれども、その後の状況、グラウンドの草の状況は確認してもらっているのか、その辺も1点聞きたいです。

それで、スタンドも完備していいグラウンドだと、皆野秩父郡市においては、多分小鹿野のグラウンドに続いていいグラウンド、よそへ行っても大分いろんなところを私も仕事の関係で見ますけれども、皆野のグラウンドは確かにスタンドも完備していいグラウンドです。現状は、草が伸びていて3分の2ぐらいが草の状態、昔の人は、草は1年生えると3年間は絶えせないのだという話をよく聞いています。そして、何年か前から草が伸びているなというのは、もうずっと気にしていました。だけれども、だんだんひどくなって今の状況は、とても料金を払ってもらって貸せるようなグラウンド状況ではないと思います。そして、あのグラウンドには、皆野町も知っているとおりに高校生が来ていろんな試合をしたり、多くの方が県外から来てグラウンドを貸し出して、いろんな方が利用してもらっているのでありまして、あのグラウンドをちゃんとしておかないと、皆野町のグラウンドにも傷がつくのではないかと。あんないいグラウンドを持っていてあの草は何だと、多分言われると思います。そして、中学の大会等もあるので、これからどうなるのかと。グラウンドの整備は1年間のうちにどのような形で教育委員会で管理して、どういう人に頼んでやっているかお聞かせしていただきたいと思います。

そして、対策として私が考えるのに、もう13年間ぐらいたっているのに、思い切った対策を考えないとあのグラウンドは、いつまでたっても草の状況がよくはならないと思います。どうしてもあの状況で今の状況で皆野町で野球場を持っているとは、とても言える状況ではないと思います。その辺について考えをお聞かせお願いいたします。

○議長（大澤径子議員） 教育次長。

〔教育次長 高橋 修登壇〕

○教育次長（高橋 修） 2番、林議員さんから通告いただきましたご質問の皆野スポーツ公園野球場管理についてお答え申し上げます。

皆野スポーツ公園は、平成15年3月に竣工いたしました。野球場、多目的広場、テニスコートなどのスポーツ施設を備えており、生涯スポーツの場として町内外の多くの方々に親しまれております。野球場は、年間延べ7,000人を超える方にご利用いただいております。皆野野球連盟や中学校野球部などの練習や試合の場として、また町外スポーツ団体の夏季合宿の施設としても活用されており、技術、体力向上の場やコミュニケーションの場でもあります。野球場の管理及びグラウンドの整備につきましては、教育委員会の貸し出し管理のもと、皆野町野球連盟にご協力いただき除草作業等も行っております。今年度も皆野野球連盟にご協力をいただくとともに、5月と8月に教育委員会職員が除草作業、植木の剪定を行いました。今後は、野球場を利用する町内の各団体にもご協力をいただいて、適正な状態をご利用いただけるよう管理してまいります。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） 今の答弁は、私が想像していたおりの答弁をいただいたと思っております。なぜ管理するのにボランティアでやれとかなんとかといったのでは、だめだから質問しているのであって、そのところを一步踏み込んでもらって、きれいにした後、毎年野球連盟の人とかいろんな人がボランティアでやってくれて、5月、8月には教育委員会の人も骨を折ってもらっていると。それについては私も敬意を表しますけれども、それだけではあの草はどうにもならないと思うのです。もし幾人か、さっきも言ったように7,000人も利用してもらっているなんていうグラウンドで、あの状態で除草剤、私はある設備、いろんな設備で除草剤まくことには、けががあったときいろいろ困るので、除草剤をまくことには、うちのほうの大塚古墳の公園についても、あくまでも除草剤はよそうということで、絶対反対でやっております。なぜかという、子供が来て何かがあっても困ると。野球場についても、町で使う施設の中で、野球場でもしけがでもあったとき、除草剤をまくということには絶対反対の意見で私はいます。そして、なぜかという、あれを1回思い切ったことをしないと、これから来年もまたボランティアでやりますなんていう考えでは、1回どうしてもだめだと思うのです。その辺のところについて考えは。

○議長（大澤径子議員） 教育次長。

○教育次長（高橋 修） 林議員さんの再質問にお答えいたします。

除草剤についても、現在農耕地用の人体に影響のない除草剤等もありますので、そういうものも使っていきたいとも考えておりますし、また教育委員会職員による除草作業を計画的に実施するとともに、野球場を利用する町内の団体にも多少でもご協力いただいて整備していき、そしてまた委託による除草作業についても今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） ボランティアでボランティアって言いますが、今各団体で野球協会、ソフトボール協会、いろんな団体でボランティアで出てくださいと言って、教育委員会でどのぐらい把握しているかわからないのですけれども、出てこいと言うと、四、五人になるとみんな役員さんだけなのです。それだけで行って幾人もいない人がやれと言われても、とてもできる状況ではなくて、あの広さ、野球場の中だけきれいにしてくださいと言っているのだから、そうしてから、きれいにしてもらってからボランティアを募るのなら、私どももきれいにしたから次はボランティアさんも本気でやってくださいと言えば、みんながその気になると思うのです。それをあれ今言ったボランティアが行ったら、あの草なんかとても

とても。私も畑で耕作しているけれども、あの草むしるのは大変だと思います。もしやるのなら耕運機か何かできれいにしてしまって、草をきれいにし、あと皆さんも手伝って草を取ってくださいますかとか何とかという方向でやるのであれば、ボランティアの人、教育委員会の皆さん考えているとおり、ボランティアなんか今幾人も出ませんから、悪いけれども。若い人がどんどん協力してくれる時代ではないし、役員が幾人か行って、その役員だって最近はどう年をとって、シルバーに入るかともいうような人しか出てこない団体もあるような状態ですから、1回きれいにしてもらって、何とかきれいにしてもらって、その後皆さんにボランティアでやってくださいよという方向はとれないのですか。

○議長（大澤径子議員） 教育次長。

○教育次長（高橋 修） 先ほど言いましたが、5月と8月と、年間で何回か教育委員会職員も実施しております。その後について、やはり学校としても使っていますし、施設としても使っていますし、野球連盟としても使っていただいていますので、使用した時点で、野球した後、その後伸びた時点でちょっと刈っていただくとか、そういうことを考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） 同じような質問をもう一回して終わるのです。あの状況の中からいったら、1回何とかしないと、1回どうにかしないと次に段取りはとても踏めないと思いますよ、あの3分の2以上の。それで、ソフトボールのグラウンドは、草がちっとも生えていないのですよね。あれは利用しているからと言いわけになるかもわからないけれども、野球場ってダイヤモンド、内野席の内野グラウンドのところなんかちっとも生えていない。あれはだんだん草が押してきていますけれども、グラウンドのダイヤモンドの付近までは来ているけれども、あの草は、よっぽど泥を何とかしないとめったふえてきて、そのうちあれは手に追えない状態だからあんなになっているのだから、教育委員会の人に骨を折ってもらうのもいいけれども、もっとボランティア、みんな骨を折ってもらうのはいいのだけれども、とてもあれをボランティアの人に何とかするのだったら、1日か2日やっても終わりはしないのだから、何とかその辺のところを町で考えてもらう方向はないですか。あれは何とかしないと、これから秋の大会、中学生の大会、いろんな大会があると思うのですけれども、子供が足をひっかけてけがをする確率だって、草が切っただけで、根なんかすごいものだから、その辺のところ、今も言うとおりに、ボランティアの人にお願ひします、ボランティアの人にお願ひしますというのは、私もボランティアするのは別にいいけれども、人数的なものもあるしいろいろあるから、その辺のところをよっぽど考えて、いい返答をお願ひいたします。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 私は、あのグラウンドができるころ体育協会の役員等もやっておりましたし、こうした議会の折にもグラウンドをつくれると、こういうことになった折に、やはり維持管理については、利用する人たちにも負担をお願ひするのだと、こういうことでありました。今議員言われるように、今ではボランティアも集まらない状況だと。利用する人もそのグラウンドを愛護するというか、そうした気持ちも少し薄くなっているような感さえるわけでありました。今教育委員会のほうでいろいろ答弁をしましたが、適正な管理をしてまいりますけれども、やはり利用する方々に原点に戻っていただいて、自分たちが利用するグラウンドで、自分たちがこれから利用するのだという、見ていますとグラウンドに脱帽して一礼をして入っていく選手の方々も見受けられます。そうした方々は、恐らくそうした気持ちも十分持っておられる方々だと思います。議員におきまして、ソフトボールの審判で県北地域でも大変活躍されておる

議員でもありますので、ひとつ町のそうした愛好者の方々にも働きかけていただきまして、少しでも利用しやすい、また気持ちのいいグラウンドにみんなで協力し合って、そうしたグラウンドにしていなければありがたいと思います。適正な管理はしていくつもりでありますので、ご理解をいただきたいと思いません。

○議長（大澤径子議員） では、これが最後で、2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） 今町長から答弁いただいたのは自分でも十分承知しています。ただ、その前段であの草を1回何とかしてもらわないと、次のボランティア活動の人にもお願いするというのも、今の状況からいったら、ボランティアの人にもお願いするという、それだったら思い切って業者さんを頼んで1回草をきれいにしてもらって、今回はああいうふうにきれいにしたのだから、次から皆さん協力してもらいましょうよというのなら自分も一生懸命になる。今までだって一生懸命やっているつもりなのですが、あれはちょっと手に追えない。そして、よその団体から料金を取って貸しているグラウンドであることも先ほど言ったとおり、幾らか考えを変えてもらわないと。ましてやスコアボード付きのグラウンドでセンター116メーターなんて、「バックスクリーン116メーター」って書いてあるいいグラウンドなのですから、管理はさっきも町長が言うとおり、管理はちゃんとするとおっしゃっているのですが、その前段で、今回だけはあの草を何とかきれいにして泥が見える状態になれば、私も今まで以上にボランティアに皆さん何かましようよって言えるけれども、何年もあの状態で置いておいて、今になってボランティアの人にと言われると、ちょっと抵抗が皆さんがあると思うのです。だから、1回どうですか、1回きれいにするというのを前提にやってもらうような答弁はいただけないでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 議員言われるように、耕運機を入れてどうだとか、大型重機を入れてどうだとかということまではできないかもしれませんが、適正な管理をして、きれいになったと言われるようなグラウンドにしたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 2番、林太平議員、これでおしまいにしてください。

○2番（林 太平議員） いいですか。今町長から答弁をいただいたとおり、きれいなグラウンドにしてもらって、これから皆さんでまた気持ちよく使えるようなグラウンド、皆さんがまたボランティアにどんどん参加してもらえるようなグラウンドにぜひしてもらいたいということをお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大澤径子議員） 次に、5番、常山知子議員の質問を許します。

5番、常山知子議員。

〔5番 常山知子議員登壇〕

○5番（常山知子議員） 5番、常山知子です。一般質問を行います。

先ほどの町長の挨拶で、町民の暮らし応援の制度がまた1つできるようになった、そのことを伺いまして、要望していたものの一人として心から喜んでおります。

さて、次から次へと押し寄せた台風によって九州、東北、北海道など、各地で大変な被害が出ました。また、ちょうど1年前、鬼怒川の堤防が決壊し広範な水害に見舞われた茨城県常総市では、今も多くの住

民が住みなれた地域に戻れず避難生活が続いていると報道されていました。当町では、皆野町地域防災計画の改定が行われ、土砂災害ハザードマップが町民に配布されました。いつ起こるかわからない災害に対し危機意識を持ち臨んでいくことが大切ではないでしょうか。

ところで、安倍政権は、参議院選挙が終わるや否や憲法改定、沖縄の基地問題、社会保障の問題など、選挙戦では公約として語らなかったことを次から次へと出してきています。中でも安心できる社会保障、介護の拡充を行い、介護離職者をゼロにしていくと訴えていた安倍首相。しかし今、それとは反対の介護保険の見直しが年内の結論を目指して議論が進められています。平成26年、ついこの間介護保険の大幅な見直しで要支援の人たちが介護保険から外され、受け皿として今どうやって進めていくか、地域包括が必死に取り組んでいるときに、今度は要介護1、2の人たちも介護保険から外するという議論が行われています。要支援、要介護1、2の人たちを合わせて65%の人たちが介護保険から外されるという大変な見直しです。介護利用料は、1割から2割の人を拡大、介護に必要な福祉用具等が原則自己負担に。これでは何のために介護保険料を払っているのかわからなくなります。介護保険制度は、介護が必要になったときに安心して利用できる、そのためにあるのではないのでしょうか。

質問に入ります。1つ目は、皆野町水と緑のふれあい館についてです。平成28年、ことしの4月からふれあい館の管理を町長が指定する指定管理者に行わせることになりましたが、利用者が減少していると聞いています。1つ、平成28年4月から8月までのふれあい館利用者数は、昨年同期間と比べてどのような状況でしょうか。

2つ目は、その結果をどう受けとめますか。

3つ目として、利用者をふやすために対策を考えていますか。

大きな2つ目の質問は太陽光発電についてです。5年前の東日本大震災及び福島第一原発事故以降、自然エネルギーの活用が注目され、秩父地域では太陽光による発電が普及してきています。

1つ、その中で太陽光パネルが山を切り開いて設置され、土砂災害や景観を損なうような心配も出てきています。太陽光パネルの設置場所の規制を町として行う必要があると思います。町の考えをお聞きします。

2つ目は、皆野中学校、国神学童保育所に続き町の公共施設を使った発電を。例えば、町民と町の出資で行い、出資者への配当と収入の一部を町の基金にし活用する。こうした取り組みを進めていく考えはありますか。

大きな3番目は、皆野幼稚園の預かり保育についてです。皆野幼稚園の預かり保育は、急な用事があるときに保育の時間延長ができるとされていますが、利用するには2週間前、これは正確には15日前ということですが、予約が必要です。2週間前の予約では利用できないのが現状です。その日の連絡で利用できるよう改善を求めます。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 産業観光課長。

〔産業観光課長 宮原宏一登壇〕

○産業観光課長（宮原宏一） 5番、常山議員さんからの通告がありました質問事項1、水と緑のふれあい館について、①の利用状況についてご回答申し上げます。

平成28年4月から8月までの利用者数は8,865人です。平成27年4月から8月までの利用者数は1万1,019人です。昨年度と比べまして2,154人減少しております。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 副町長。

〔副町長 土屋良彦登壇〕

○副町長（土屋良彦） 5番、常山議員さんの水と緑のふれあい館についての質問の②の入館者の減少についてどう受けとめているかについて、私からお答え申し上げます。

入館者数につきましては、先ほど課長から答弁のように、対前年比減少しています。まず、水と緑のふれあい館の風呂の特徴を申し上げます。温まって冷めない、湯がきれい、安い、安価、時間制限がない、そしてそばがうまいなど、多くの利用者から以前から好評いただいております。

入館者の減少ですが、料金改定もあります、食堂部門を営業していました日野沢観光組合が高齢化等によりこの3月解散し、特にそばがうまい、また気軽に宴会できる食堂部門が廃止になったことが入館者の減少の大きな要因のように感じます。

今後の対策でございますが、指定管理者でありますシルバー人材センターは、町の代行として経営するものでございます。従来どおりの運営では、新たな客の取り込みは困難であろうかと思っております。シルバー人材センターにおいて、客の心をつかむような自由な発想で客足増加に向けた新たな視点で創意工夫し、知恵を絞って取り組んでもらいたいと思っております。また、シルバー人材センターでは、先日ふれあい館利用増加に向けての案内状を各行政区長、長生クラブ、各種団体に発送しております。

先ほどの食堂の関係でございますが、持ち込み自由の利点を大いにアピールするとともに、地元の商店や長生荘の食堂を生かした形で、食べ物、飲み物の注文を受けるなどして気軽に集会や宴会ができるなど、客のニーズに応える取り組みを積極的に進めてみていただければと思っております。

次に、質問2、太陽光発電についてお答え申し上げます。東日本大震災による福島第一原発事故を契機に、国においては、再生可能エネルギーによる発電を推進しています。再生可能エネルギーは、太陽光から風力、火力、地熱、バイオマスなどがありますが、中でも太陽光発電が一般的であり、全国的に普及されてきました。

1点目の土砂災害の懸念や景観を損ねる観点から設置場所を規制すべきとのことですが、確かに同調できる面もございます。ただ、先ほど申し上げましたとおり、太陽光発電は、国が推進している再生可能エネルギー活動への最たるものであること、また、CO₂削減や地球温暖化防止など、環境保全にもつながるものであります。また、土地所有者においては、土地の有効利用を図り、より多くの収益を上げるかなどの所有権や利用権の規制にかかわることにもなりますので、現在のところ条例等による場所規制は考えてございません。今後におきましては、埼玉県や他市町村の動向等を見きわめながら検討してまいります。

なお、埼玉県景観保全条例においては、メガソーラー設置についての届け出は不要となっております。

常山議員さんのご指摘の登谷高原牧場におけるメガソーラーの設置については、採草牧草地の農地法に基づく農業振興地域除外手続は済んでございます。また、皆野町開発指導要綱には該当しませんが、事業者が自主的に協議がありましたので、町指導要綱に準じて環境保全や災害等の未然防止のための適切な指導を行っております。

次に、2点目でございますが、町と町民が出資し、学校等の町の施設を使った太陽光発電設備を設置し、売電収益を配当し基金に積み立てて活用してはどうかのご提案でございますが、お答えします。現在の町施設における太陽光発電の設置と発電状況について説明申し上げます。皆野中学校校舎屋上の太陽光発

電ですが、平成21年度に設置しました。総事業費は2,002万2,000円で、国からの交付金1,272万6,000円、国からの臨時交付金729万6,000円、町の負担金は、入札差金の関係で負担はなしという形で設備ができました。なお、この補助制度は、国補助が95%、町負担は5%の制度でございました。この施設の昨年27年度の皆野中の電気料金でございますが、284万8,983円でございます。電気料金284万8,983円でございます。余剰売電収入額でございます。年間27年度は3万9,912円でございます。

次に、学童保育所の太陽光発電でございますが、余剰売電、余った電気の収入でございますが、売電収入は、27年度におきましては6万4,165円でございます。皆野中と国神学童保育所の太陽光の昨年度の売電収入は、合わせて10万4,077円でありました。このような売電の実情からしまして、町の公共施設を利用しての太陽光発電の取り組みにつきましては、前回と同様のような手厚い助成制度が復活しましたら活用してまいりたいと考えております。

したがいまして、ご提案の町民から出資を募り、それを発電設備設置資金にするという、大変ユニークな取り組みではございますが、現在のところ考えてございません。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 教育次長。

〔教育次長 高橋 修登壇〕

○教育次長（高橋 修） 5番、常山議員さんの一般質問通告書、質問事項3の皆野幼稚園の預かり保育についてお答え申し上げます。

皆野幼稚園の預かり保育事業は、保護者の病気、出産、兄姉の授業参観、懇談会等やむを得ない事情により預かり保育を必要とする者を対象に、平成26年度から実施しております。事業の実施に当たっては、早目の人数把握や保育に携わる職員体制の必要性から、預かり保育の申し込み期日を原則として預けようとする月の初日の15日前までに申請書を提出する規定となっております。しかし、保護者にやむを得ない事情が生じた場合などは、園長の判断により可能な限り預かり保育を認めるなど、実際に柔軟な対応をとっております。今後預かり保育の手続については、入園説明会や保護者会等で周知してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） では、順番に再質問をさせていただきます。

まず最初は、ふれあい館の再質問ですが、答弁いただいたように5カ月間で2,154人の減少になってしまったということは、月にしてみれば400人近くの人が減少、そういうことがわかって、本当に運営しているところも利用者さえ心配しているわけですね。やっぱり2番の、副町長が答弁されたように、そばがうまいとか料金が安い、そういうことが今度この4月からなくなってしまったわけです。そうしたことが減少した原因だと私は思っています。ですから、食堂がなくなったこと、料金の値上げのダブルパンチで利用者が減った、そういうふうに理解していますが、それでよろしいですか。

○議長（大澤径子議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） 主な原因は、先ほど答弁を申したとおり、そのように思います。

○議長（大澤径子議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） それで、いろんな方にお話を聞いたのですけれども、まだ5カ月しかたっていないのだから、もう少し様子見たほうがいいのではないのという、そういう方もいます。そういう意見が

もし、私もそういう意見も聞いたのですけれども、でもそれは甘いと思います。今、手を打たなかったらいずれだめになる。皆さん本当に心配しているのです。そして、700万円もかけてボイラーを新しくしていただきました。設備投資をしたのにいずれだめになるで、これでいいのでしょうかということが皆さんの意見です。そして、お客さんは、食堂がやっていないとわかるとお風呂にも入らないで玄関で帰ってしまうのだそうです。そういうことで減少になっているのだと思うのですけれども、先ほどの答弁では持ち込み、客のニーズに応じて持ち込み自由に行っているのだけれどもと言いますけれども、なかなか今おにぎりをつくってお弁当を持って、さあお風呂に行きましょうというような構えた入浴ではなくて、やっぱり気軽に行って、そこにあるものを出してもらって食べる、そういう方が多いのではないかと思います。それで1つは、皆さんのニーズに応えるように、食堂で働いていた人、また新たにやってみようという人を真剣に探して、やはり食堂を再開させてもらう。そのことは、条例にも「指定管理者は、ふれあい館の管理の一部を委託することができる」ということになっているのですから、もしシルバーでやろうというあれがあれば、食堂の再建が検討ができるわけですね。その辺も町のほうからもぜひその辺働きかけていただきたいのですが、それはどうでしょう。

○議長（大澤径子議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） 食堂の復活ですか、それも含めた形でシルバー人材センターが、いわゆる入館料の収入はシルバーの収入になりますので、稼ぎ過ぎたということはございません。大いに知恵を絞ってやってもらいたいと思います。

特に、食堂関係もありますが、私のちょっと個人的というのですか、例えば町内の花、葉っぱ、実等を生かした、例えばポピーであればポピーの花を風呂に浮かべてポピーの湯とか、またカエデの葉を浮かべて秋なら紅葉の湯とか、何かそういう知恵を絞って、そんなに経費をかけないでまた客の心を捉えるような、また新聞やテレビで報道されて存在感が、ふれあい館の存在感があるような、そんな試みを企画をシルバー人材センターに提案してみたいと思いますが、いずれにいたしましても、シルバーが主体で入をはかって出るを制す、その経営についてはやってもらいたいと思います。特に今ごろはユズやカボス等ございます。そういうユズも何か使えると思います。そういう身近なものからやって、経費をかけないで幅広く客の心を捉え、足を捉えるという提案はしてみたいと思います。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 今の副町長のアイデアというかそういうのもいいのですけれども、まず食堂、今のはお湯とかいろんなお風呂のアイデアだったのですが、そんなにメニューをふやさなくてもいいですから、食堂でそば打ちの名人もいらっしゃると思いますし、皆野地域には、やはりちょっとそういうお店をやりたいとか、ぜひ力を入れて探してみる。また、その日野沢地域の人たちで今まで働いていた人たち、経験もあります。またそういう人たちにぜひ声をかけて、またその食堂で働いていた人たちも、また違うところで今働いているという方もいらっしゃるって聞きました。日野沢地域の活性化にもなりますので、ぜひ食堂を再建していただきたいと思います。それをシルバーのほうにしっかり言っていただきたいのですが、もう一回どうですか。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） シルバーには、今副町長が答弁してしたように、要請はしてみたいと思っておりますし、長生荘内でも軽食等は既にシルバーも営業というかやっておりますので、積極的に働きかけてみた

いと思います。特に日野沢の観光組合に関しては、以前からも高齢化して、無理だから解散したいと、それをこちらからお願いして1年間延長してきたと、こういう経過がありました。やむを得なくシルバーのほうにということにしたわけですが、持ち込みが自由だということも売りかなと思っておったのですけれども、今のところどうもその効果があらわれてきていない。ただ、シルバーのほうから積極的に各種団体等に利用の方のお願いも、持ち込みが自由だからいろいろな会合等にも活用してほしいという働きかけもしております。今議員言われるような方向でシルバーには働きかけてみたいと思っております。

○議長（大澤径子議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） よろしく申し上げます。

もう一つは料金の値上げです。やはりこれを今までどおり500円に戻すこと、私はそう思います。私は、ふれあい館の改正条例の審議の中で、料金を高くして利用者を減らすのと、今までの料金で利用者がふえるのでは経営的にどうなのか。上限は700円でしたね。でも、今までの料金で運営するように、ぜひ指定管理者、決まったらお願いしてほしいという発言をしました。町長もその答弁で、安くて多くの人に活用してもらえれば収入として入るわけですから、受けていただく管理者とよく相談していくという答弁でした。結果、100円の値上げで、残念ながら利用者は減ってしまったわけです。この利用料金というのは、指定管理者が町長の承認を得て定めるとなっていますので、ぜひ利用者をふやすためにも、料金をもとの500円にする、していただきたい、その考えはどうでしょう。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） シルバーと協議をしてみたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） よろしく願いいたします。

それで、このふれあい館では最後なのですけれども、利用者をふやす対策について、先ほど副町長がおっしゃった、花を入れたり葉っぱを入れたりする、そういう温泉にするのもすごくいいと思いますし、私は、町外の方の利用者というのは、ある程度いらっしゃるといふふうに聞いているのですけれども、町内の利用者が少ないということです。それで、やっぱり町内も町外も含めて利用者をふやすためには、どんな対策があるのかなということで、皆さん協議会でも話されていると思うのですけれども、例えば町内の人には料金をもっと安くするとか、極端です。日野沢まで行くのは本当に大変なのです。三沢のほうから日野沢まで。大澤金作議員には了解は得ていませんけれども、日野沢観光組合の車をお借りして、月に一、二回町内を回って利用者を運んでくるとか、それから私主婦感覚で言うのですけれども、ポイントカードです。今10枚買うと1つついてくるという料金なのですけれども、ポイントカードでポイントをためたら1回無料にするとか、きょうはポイント2倍の日にするとか、商店でやっているようなことを取り入れてみるとか、それからこれは利用者さんからの提案なのですけれども、隣にわく・ワクセンターの体育館があります。そこにホームクライミング、ホームクライミングって何かよじ登るものですね。を設置して入浴とセットで利用してもらおうというのはどうかという案も寄せてくれました。わく・ワクセンターは避難場所にもなっていますが、このホームクライミングというのは移動もできるものなので、いざというときはそれを移動させて、避難場所としても使えるということなので、そういうところもいろんな案を寄せてくれました。ですから、町長、つぶしてしまうのは本当に簡単だと思うのですけれども、本気で利用者をふやす、そのことに尽きると思います。ぜひこれからもシルバー人材センターと相談をし協議をし、しっかりと人をふやす、そういうことをしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それから、次の太陽光発電についての再質問です。1番の太陽光パネル設置場所の規制についてですが、今のところ考えてはいないと。市町村の動向を見てとか、そういうことも答弁されましたけれども、町の本当に規制が今ないわけですから、そういう中で先ほどの出た登谷山牧場の付近なんかも開発が進められています。私も見に行ってきたのですけれども、今本当に小さな山の南斜面の木が全て切り倒されています。地元の話では、この場所は土砂崩れが起きやすい、そういうやわらかい土なのだそうです。そして、見晴らしもいいことで風の強いところだそうです。ということは、大雨が降れば土砂災害が起きやすく、強風によりパネルが飛ばされる危険性が大いにあるわけです。この最近の異常気象というのが、各地でそういう太陽光パネルなんか飛ばされたりとか流されたというのがインターネットなんかでも出ています。本当に下のほうに住んでいる人たちにとってみれば、大変不安なものできつつあるわけです。また、ここはハイキングコースになっていて、「自然を壊すことはしないでくれ、住民説明会は開いたのか」と、そうした厳しい声も寄せられています。ですから、これからこうした開発に町がノータッチでいいのか。もし災害などが起きた場合、町はどう対応していくのか、知らんぷりはできないわけです。住民の安心安全、自然を守るためにも、早急に太陽光パネルの設置場所の規制をつくる必要があると思います。もう一度いかがですか。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 大変難しい問題というのでしょうか、国がああした大災害があった後、原子力発電はなかなか稼働しにくいと。自然エネルギーでそれをカバーするのだと。ところが、カバーがし切れない、そして火力発電等で賄っているわけですが、二酸化炭素の排出が極めて大きい。今、皆さんから台風の話も出ましたけれども、異常気象もそうしたことも要因かなと。要因だとは言いきれませんが、要因ではないかなと。局所的な大雨等もそういうことも要因ではないかなというようなことも言われております。今、国を挙げて自然エネルギーで少しでもカバーをしたいのだと、こういう状況の中、あるいはまた土地を持っている人たちにしてみれば、遊休農地にするのよりも、こうした土地を有効活用したいと、こういうようなこともあるわけでごさいます、これらにつきましてはかなり難しい。そしてまた、国もそうした規制をしていないという状況ですから、奨励はするつもりはありませんけれども、やむを得ないのではないかなと私は思っております。

○議長（大澤径子議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 今、皆野町もかなりいろんな畑が太陽光で利用されているところもあります。別に私は畑とか、そういうところを規制しろとか、そういうことではなくて、やはり今先ほど申しましたような、そういう山を切り開いて土砂災害が起きるかもしれない、本当に風で飛ばされるかもしれない、そういう危険がある、予想されるようなところには、やはり町としてしっかりと規制をしたほうがいいのではないかと質問なのです。何も所有権を持っている人たちの畑を有効活用したいから太陽光という、そういう方がふえています。それを否定するものではありません。ただ、そういうふうには災害が起きやすい、起きるのではないかとというようなところをやっぱり町としても規制しておかないと、いざ何かあったときに対応をどうするのだということになると思いますので、ぜひ国が規制していないからとか、市町村、ほかの市町村の動向を見てとか、そういうのではなくて、皆野町もそういう太陽光発電、自然エネルギー、そういうものを推進する中で、やっぱりきちんと規制するところはしておく、そういうやっぱりところを町としても進めていってほしいのです。もう一度どうですか、町長。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） ここに設置すればここは崩壊のおそれがあると、こういうようなところには当然規制をかけなければだと、こう思いますけれども、山林だから規制をかけるとか、そういうのではなくて、やはり安全なところにつきましては、規制がかけられない状況であるならば、私はやむを得ないと、こういうふうに申し上げたつもりでおります。

○議長（大澤径子議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） ですから、やはり町長その今の登谷山の南斜面のずっともう木が切り倒されてしまって、本当に丸坊主になったところを見ました。見ていただきました。やはり感じると思うのですよね。ここにやったら強風が吹いたり大雨が降ったら大変なことになるのではないかなというような予想というか、それはあることになってしまったら困ることなののですが、ぜひその辺で、ある程度の決まりを町としてつくっておいていただきたいと思います。

次へ行きます。次の2番目は、町の公共施設を使った発電についてですが、私も先ほども申しましたように、原発に頼らない自然エネルギー、この利活用はとても大事なことで、これからの地域活性化を進める上でも重要な位置を占めていると思います。現に、こうした再生可能エネルギー、自然エネルギーを生かした地域づくり、町づくりの取り組みを進めて、成果を上げ始めている自治体もあります。ですから、先ほど答弁いただいた学童クラブ、国神学童保育所と皆野中学校についても売電収入が入っているわけです。やはり町の公共施設を、以前にも質問したのですけれども、公共施設を利用して太陽光発電、自然エネルギーの活用を進めていくことが大事だと私は思います。そして、珍しい取り組みだと副町長おっしゃっていましたが、こういう市民だけの出資や運営で協働した取り組みもありますけれども、今、全国でこういうふうに提案しましたような市民と地域協働発電所というものが結構広がっているのです。そして、行政と住民が協働の事業としてお互いに出資して公共施設を活用する。そういう取り組みです。売電収入は、先ほど質問でも言いましたように出資者への配当、また収入の一部を町の基金、例えば人材育成基金などに積み立てて、そういうことを町としてもこれから先、しっかりとそういうことにも目を向けていただいて取り組んでいただきたいということなのですから、意見何かありましたら。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 中学校にソーラーを乗せるときに、私どもは各小学校の全てに太陽光発電を乗せたいた。そして、議会にも相談をかけました。その折、議会側からは、私どもは、中学校1校あれば議会側からは学術的なことであるならば1校で十分ではないかと。95%の国の補助とはいえ、それは税金でつくるものだからということでお認めをいただかなかった経過がございます。今思えば、あのとき乗せておければよかったかなと、こういう思いもしないわけではありませんけれども、いずれにいたしましても、今後副町長から答弁がありましたように、また手厚い国の補助、助成等があるようでしたら、こうした公の施設に発電を太陽光を乗せていければなど、こんな思いでいるところであります。

○議長（大澤径子議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 以前の議会の経過がちょっとわからなかったのも、本当に残念だったと思います。本当に今度長生荘の屋根の修理もしますけれども、あそこなんかももうすごい日当たりもいいところですし、こういうところにも太陽光パネルが乗せられたらなんて私考えておりますが、いずれにしましても、自治体と住民が一緒になって再生可能エネルギーの活用の取り組み、少しでも町が活性化していく、そうした方向にも、やはり私たち町民もそうですけれども、議会そして行政、みんなが一緒になってそういう取り組みができればいいと思いますし、そういうことが大切だと思います。

次の預かり保育に行きます。預かり保育の対象が保護者の病気、出産、兄姉の授業参観や懇談会等やむを得ない理由となっておりますが、授業参観や懇談会などは、何日前にもう予定が立ちますし、15日前に事前に申し込むこともできます。しかし、上の子供が急に病気になったとかそんなとき、今核家族がふえています。そんなときに、おじいちゃん、おばあちゃんにすぐ来てもらえない。また、近所にも頼める人がいない。そんなとき、その日の連絡で利用できるようにしていただけたら助かるというのが保護者の、まずこの質問の趣旨なのですけれども、この預かり保育の実施要綱をよく読みますと、「原則として、ただしやむを得ない事情が生じたと園長が認める場合は、この限りでない」というふうにあります。しかし、私が受けた保護者の方の心配というのは、やむを得ないときは預かってもらえるよということが、よく保護者の方に伝わっていないのではないかと、そういうふうにするのですが、その辺どうですか。

○議長（大澤径子議員） 教育次長。

○教育次長（高橋 修） 常山議員さんの再質問にお答えします。

確かにその辺について伝わっていなかったのかと思いますが、幼稚園の入園説明会とか保護者会等でもお話をさせていただいているのですが、その辺がうまく伝わってなかったと思います。なお、この辺についてももう少し細かく、今後もそういった機会ごとに説明をさせていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 本当に私も子育て、子供を預けながらやってきたわけですから、やはり幼稚園でもこういう預かり保育、いざというときに延長保育ができるというのは、すごく助かると感じておりますし、よい取り組みを始めていただいたわけですから、ここの15日前というのを余りにしないで、保護者の方が申し込めるように、いざというときは、もう本当に当日の朝、園長が判断した場合は認める、そういうふうにしていただきたいと思います。そして、保護者の方が利用しにくいわけではなくて、もう本当にいいものをつくってもらった、いざというときは使えるという安心感があると思いますので、ぜひそんな制度にもしていただきたいと思いますし、保護者の方にしっかりとそういう周知を、いざというときは大丈夫なのですよということを伝えたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大澤径子議員） 暫時休憩します。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時54分

○議長（大澤径子議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（大澤径子議員） 次に、10番、四方田実議員の質問を許します。

10番、四方田実議員。

〔10番 四方田 実議員登壇〕

○10番（四方田 実議員） 10番、四方田実です。通告に基づきまして町政に対する一般質問を行います。

町長におかれましては、第4次皆野町総合振興計画に基づき町政を執行していただいておりますが、限られた予算の中で各種施策に積極的に取り組んでいただいておりますことに対し敬意と感謝を申し上げます。そこで、この振興計画の1つの表題として、夢を育める安全で安心な快適な町づくりを目指してという表題がございます。この安全安心について質問をいたします。

昨今、全国各地で通学中の児童の列に自動車が進み込む事故や不審者による事件、青少年のいじめによる自殺や殺人事件など悲惨な事件が多発しております。ことしに入ってから当校中の事故は、資料を申し上げますけれども、報道されたものでも9件ほど見ました。最近では、身近な東松山や川崎で中学生を含めた少年の殺人事件、青森の中2女子のいじめによる自殺等が起きております。文部科学省からも通学路における安全確保の取り組みの推進やスマホゲームに係る児童生徒の事故の未然防止というような依頼通知があるとも聞いております。このようなことから、3項目9点についてお伺いをいたします。再質問はできるだけいたしませんので、明瞭に答弁をお願いいたします。

まず、第1項目、児童生徒の通学時の安全対策についてお伺いをいたします。先ほど申し上げますけれども、ことしに入ってから通学中の学童の列に車が突っ込んだり、交差点で曲がる際に児童を巻き込むというような事故が多く起きております。そこで、1点として、通学路の安全点検と要注意箇所の周知をしているでしょうか。

2点目として、登下校時の児童生徒の安全管理はどのようにしておりますか、お尋ねします。

3つ目として、児童生徒に危険予測や回避能力を身につけさせる安全教育をどのようにしておりますか。通学路交通安全プログラムというようなものが作成をしてあるかどうかお伺いいたします。

大きな項目の2項目め、不審者情報の把握と町民への周知についてお伺いいたします。ことしに入っても町内でも、参考資料をお示しをしましたがけれども、5回ほど不審情報を聞いております。これについては資料を申し上げますけれども、2月の19日に、皆野中学校付近で黒っぽいジャンパーの人が、女子生徒2名が下校中に不審な男性に徒歩で後をつけられ、女生徒は不安になって保護者に連絡、迎えに来てもらった。白色、黒色リュックを背負っていたなんていうことが、2月の24日には、下田野橋付近で女子生徒2名が下校中に不審な男性1名に自動車からスマートフォンで撮影されて、自動車は通り過ぎ少し先でUターンして走り去った。オレンジ色の普通車。4月の19日には、皆野小学校付近新井商店の駐車場、そこで皆野小学校6年生の女子生徒が、新井商店で買い物をした後に店を出たところ肩をたたかれ、「お菓子を買ってあげるからついてきて」と声をかけられた。自転車で逃げたが、交差点あたりまで走って追いかけてきた、振り切ったというようなこと。それから、27日、東南アジア系の外国人の男1人が警察官の姿を見て逃走する事案、発見に至っていない。東南アジア系、ベトナムというような情報であります。裸で箕山から三沢方面に行ったというような情報もありました。また、6月2日には女子高校生が、自転車利用の道を聞かれて、「友達になりませんか、連絡先を教えて」というような声をかけられた事案、こんなようなことがあったように聞いております。そういったことの中から、1点として、不審者等の情報がどのように入り、どのように対処をしておりますでしょうか。

続いて、2つ目として、町民への情報提供はどんなふうにしていますか。

3つ目として、警察との連携はどのようになっておりますか、わかりましたらお願いいたします。

続いて、大きな項目3の児童生徒の携帯電話やスマホの所持についてお伺いいたします。昨今、メールとかツイッターやラインとかいう等で、そういうものがもとでいじめや殺人まで起きている。ゲームに熱

中して事故があったり立入禁止の区域に入ったりというような事故も起きております。

そんな中で、1点目は、児童生徒の携帯スマホの所持率は。これはわかればでいいのですけれども、調査がもしできましたら、どんな子供たちが持っているのか。

2つ目として、保護者と児童生徒間でのどんな使い方をしているかわかりましたら、調査してありましたらお答え願います。

それから、3つ目として、保護者以外の友人、その他との使い方、いろんな使い方はどんなことをしているのか、わかりましたらお答えをいただければと思います。

以上、3項目9点について質問をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（大澤径子議員） 教育長。

〔教育長 豊田尚正登壇〕

○教育長（豊田尚正） 10番、四方田議員さんから通告いただきました一般質問通告書の質問事項1、児童生徒の通学時の安全対策についてお答え申し上げます。

初めに、①、通学路の安全点検と要注意箇所の周知をしていますかについてお答え申し上げます。本年度は、県が主体となり実施している通学路安全総点検を実施する年です。町内小中学校では7月中に通学路の安全点検を実施しており、危険箇所の把握や要望書等を関係機関に提出しております。また、通学路安全総点検を実施する年ではなくても、町内全ての小中学校ではPTAと連携の上、通学路の安全点検を実施しております。周知については、各学校とも情報収集に努め、児童生徒、保護者に提供しております。

次に、②、登下校時の児童生徒の安全管理はどのようにしていますかについてお答え申し上げます。現在、登下校の際には教職員による安全管理、安全指導のほかに、町内の学校安全ボランティアの方々のご協力をいただきまして登下校の指導を実施しております。また、午後3時の防災行政無線による児童の見守り放送で、地域住民の方々に見守りの協力をお願いしております。

最後に、③、児童生徒に危険予測や回避能力を身につけさせる安全教育をしていますかについてお答え申し上げます。小学校では、警察等の協力のもと交通安全教室を実施し、正しい横断歩道の渡り方や、交通ルールを守らないとどういった危険があるかについての教育を実施しております。中学校では、今年度新たな試みとして、スタントマンの実技によるスケアードストレート教育を行い、実際に自動車に接触するとどうなるかを生徒みずからの目で見理解し、登下校や日常生活にひそむ道路での危険を学習します。また、通学路、交通安全プログラムについてですが、現在当町では当プログラムは作成しておりません。しかし、今年度から教育委員会、学校、学校安全ボランティアが協働して通学路の危険箇所等の共通理解、課題解決を図る実践的な研修会を実施する予定です。これにより通学路安全プログラムと同等の成果を上げることができるものと考えております。

続いて、質問事項2の不審者情報の把握と町民への周知方法についてお答え申し上げます。初めに、①、不審者等の情報がどのように入り、どのように対処していますかについてお答え申し上げます。教育委員会においての不審者情報の入手経路については、主に2種類ございます。町の中での不審者情報については、児童生徒または保護者が所属する学校や幼稚園へ、そして受けた学校や幼稚園が教育委員会へ通報します。入った情報を町内のほかの学校及び幼稚園へ周知するとともに、北部教育事務所秩父支所へ通報します。その後、北部教育事務所から郡市内の各教育委員会を通じて各学校へと周知されます。町の外での不審者情報は、事案の発生した各教育委員会から北部教育事務所秩父支所を通じて皆野町教育委員会へ通知があり、その情報を各学校、幼稚園へ周知しています。各学校、幼稚園においては、子供たちへの安全

指導とともに保護者への情報提供を行い、必要に応じ登下校についても安全に配慮した対策をとっております。

次に、②、町民への情報提供はどのようにしてありますかについてお答え申し上げます。入手した情報は、内容に応じて町民への周知が必要であると判断した場合は、総務課を通じて防災行政無線等で町民に情報を提供しております。

最後に、③、警察との連携はどのようになっていますかについてお答え申し上げます。不審者情報が学校からあった場合は、事実確認後に学校の判断、または教育委員会からの指示で警察へも情報提供をし、随時現場確認やパトロール等の依頼をしております。また、ふだんから皆野・長瀬地区学校警察連絡協議会を活用し、情報共有や行動連携をとっております。今後とも秩父警察と皆野町、長瀬町の行政や教育委員会、そして皆野高校とも協力して連携を推進してまいります。

続いて、質問事項3の児童生徒の携帯電話やスマホの所持についてお答え申し上げます。初めに、①、児童生徒の携帯、スマホの所持率はいかがかについてお答え申し上げます。中学生については、学校で生徒へのアンケート調査を実施しております。その結果ですが、自分専用の携帯電話またはスマートフォンを持っている生徒は、1年生で38%、2年生で22%、3年生で49%となっております。小学校においては、6年生で35%の所持率となっております。

次に、②、保護者と児童生徒間の使い方と③、保護者以外の友人、その他との使い方についてお答え申し上げます。学校への持ち込みは禁止となっておりますので、家庭での使い方やルールづくりについて、保護者への啓発活動や児童生徒への指導を行っております。具体的には、中学校において非行防止教室として埼玉県子供安心見守り講座ネットアドバイザーの方を講師に招き、危険性について生徒が学ぶ授業を実施しております。各小学校においても、県教育委員会作成の啓発DVDや啓発リーフレットを活用し、保護者向けにスマホやインターネットの危険性について学ぶ研修会等を通して周知しております。また、生徒指導上の小中学校共通の指導事項の中で、使用時間やマナー、学校に持っていないなどの指導を行っております。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 大変丁寧なお答えをいただきましてありがとうございます。今、大変スマホとか携帯電話ですね、そういったものが大変メディアの中で非常に大きな位置を占めているところであります。そういった中で、再質問というか再質問はしないと言ったのですけれども、最後のスマホについて、あるいろいろな学校を調べてみますと、携帯電話あるいはスマホで児童生徒がいろんなゲームに夢中になって、位置情報でのポケモンGOか何かだと思えるのですけれども、そういうようなものでゲームあるいはこれで交通事故に遭ったり、それから禁止区域に入ってトラブルが起きるというようなことが、最近ではかなり報道されていますけれども、ある学校によりますと、スマホゲームに係る児童生徒の事故の未然防止というようなことで、各保護者にいろんな通達といいますか依頼をしている文書や何かが方々の学校で出ているのですけれども、そういったことをするお考えはありますか。その点について1つ質問いたします。

○議長（大澤径子議員） 教育長。

○教育長（豊田尚正） ただいま四方田議員さんからご指摘のありました通知については、学校に周知しております。

また、各学校では、例えば中学校ですが、生徒指導だよりという保護者向けの冊子の中に、気をつけてインターネットやライン、SNSなどの危険性についてお知らせしておるところでございます。

○議長（大澤径子議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） ありがとうございます。大変丁寧なご答弁をいただきありがとうございました。転ばぬ先のつえということもありますけれども、事故や事件が起きてしまえば取り返しがつきません。児童生徒、また町民のために、夢を育める安全で安心な快適な町を目指してということでございますので、なお一層のこと、この安心安全にご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大澤径子議員） 次に、11番、内海勝男議員の質問を許します。

11番、内海勝男議員。

〔11番 内海勝男議員登壇〕

○11番（内海勝男議員） 11番、内海ですが、本議会の一般質問者5名ということで、その最後になるわけなのですが、一般質問は、議員の政策的視点や政治心情を直接表明しまして、執行機関や議会に問いかける非常に貴重な機会でもあります。また、議員それぞれが住民の代表としてどう活躍するか、これは議員の生命線、このようにも言われております。

さて、7月の参議院選挙、冒頭の町長の挨拶の中でも触れられておりましたが、結果は非改選を含めまして、憲法改正発議に必要な3分の2以上の改憲議席が参議院においても許す結果になってしまいました。しかし、安倍首相は、参院選の中で安保関連法の説明責任を果たすどころか、大きな争点としてあった憲法問題について、該当からは一切触れませんでした。逆に、消費税10%増税の再延期を初め、一億総活躍社会など国民の関心を経済面等に誘導して憲法改悪から目をそらし、国民だましの選挙戦術であった、このように思っております。いずれにしても、今後、安倍首相の任期中の改憲に向けて突き進む、このことが予想されております。また、安倍首相は、アベノミクスの失敗を認めることなく、参院選の中でも雇用もふえた、賃金も上がった、アベノミクスをフル回転させてこの道を力強く前進させる、このようにも訴えておりました。しかし、ふえたのは非正規労働者であり、その数も雇用労働者の約40%、2,000万人に迫る状況にあります。また、実質賃金につきましても、ここ5年間ふえるどころか連続してのマイナスであります。年収200万円以下のいわゆるワーキングプアと言われる低賃金の労働者は1,070万人、まさに結婚もできないし子供もつけれない、そういった若者がふえ続けております。2016年6月時点の生活保護世帯数は163万4,693世帯、ことしの3月以降163万世帯を超えまして、年々増加の傾向にあります。特に、そのうち65歳以上の高齢者世帯が約51%、年金だけでは生活できない高齢者の実態も浮き彫りになっております。また、介護保険制度があるからといっても、介護疲れからの介護殺人、未遂も含めると2週間に1件の割合で発生している、このように言われております。こうした背景には、勤労大衆の貧困の拡大、そして福祉や社会保障の改悪等が考えられるかと思えます。他方、資本金10億円以上の大企業の内部留保は、第2次安倍政権発足前に比べ、その後の3年間で約38兆円ふやし、内部留保の累積は300兆円を突破しております。にもかかわらず、消費税増税の一方で、ここ5年間でも9%以上の引き下げを行ってきた法人税を前に戻すとは一言も言わない安倍首相であります。

少子高齢化、人口減少、労働力不足が見込まれる中、安倍政権は女性が活躍できる社会、一億総活躍社会などを掲げ、介護離職ゼロ、待機児童の解消、出生率向上など目玉政策を並べております。しかし、先ほど述べたように、非正規労働者が雇用労働者の約40%に迫り、そのうち1,000万人を超えるワーキングプアと言われる労働力市場に、先ほどさらに安い労働力として一層の借り出しを狙った配偶者控除の見直し、また先ほどの常山議員からも述べられておりましたが、介護保険の要介護1、2の方の生活支援サービスを介護保険から外す動きや、またこうした介護サービスの低下がされている中で、介護保険料の支払い年齢、現在は40歳ですが、それをさらに引き下げる、こういった検討も始まっているようです。

先月30日、観測史上初めて東北地方の太平洋岸に上陸した台風10号は、東北や北海道に大きな被害をもたらしました。岩手県の岩泉町では町内の小本川が氾濫し、高齢者グループホームの入居者9人が死亡するなど、岩手県内だけでも行方不明者を含めると23人が犠牲になっております。そして、こうした災害時に必ずといってよいほど自治体からの避難勧告や避難指示の対応等が問題視されています。岩泉町では避難指示を出す準備をしていたが、いつ出そういつ出そうとやっているうちに、被害情報への対応に追われ出せなくなった。また、町全体が津波に襲われたようで何もできなかったと、町長や幹部職員は後悔しながら語っていました。しかし、小本川は1990年にも大雨による氾濫で床上、床下浸水などの被害があり、また2011年9月にも氾濫し、今回のグループホームの一体も含み浸水被害に遭ったようです。岩泉町の町長は、県に毎年堤防整備の要望を出していたが、手づかなかったとの指摘もされていました。

それでは、質問に入りますが、1項目の防災計画と対策についてであります。今回の一般質問の締め切り日が8月の29日でありました。先ほどの小杉議員からも述べられておりましたが、その後土砂災害ハザードマップ保存版が「広報みなの」9月号と一緒に各世帯に配布されています。また、9月9日には平成28年7月策定の皆野町地域防災計画が各議員に配布されました。こうしたことから、質問の通告時点から若干間が抜けた質問内容もありましたが、以下の点についてお聞きしたいというふうに思います。

1点目ですが、平成21年3月策定の皆野町地域防災計画では、第1編が風水害事故対策編、第2編が震災対策編と大きく2つに分かれていたと思います。今回の地域防災計画の主な改定内容とその改定する要因についてお聞きしたいと思います。

2点目ですが、避難勧告、また避難指示等の伝達方法についてであります。皆野町の土砂災害ハザードマップでは、防災行政無線や広報車などによって町民に伝えられます。このようになっていますが、防災行政無線、また広報車以外の伝達方法としてメール配信等はどのようになっているのか。

3点目ですが、避難場所や避難に当たっての非常持ち出し品等を記載して、見やすい場所に張って活用できるような保存版の配布についてであります。既に配布されましたハザードマップでも、この両方が記載された内容になっておりますが、例えば町発行の各種税金の納期限カレンダー、このようなのが配布されておりますが、A4判1枚にまとめ、見やすい場所に掲示でき、活用しやすい保存版の発行について検討できないかどうか、この点についてであります。

4点目なのですが、全般的な防災対策についてですが、土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域に指定することによって、大雨や河川の増水時等に避難勧告や避難指示を通じて安全な場所に避難してもらう。このこと自体対策の一つではありますが、大雨や豪雨に見舞われても、地すべりや土石流、土砂崩れ、洪水等発生しないような事前からの対策が本来の防災対策であろうというふうに考えます。近年、集中豪雨だけでなく間伐など行き届かない山林、水田の遊休農地化等により治水や保水能力の低下が大きな災害要因になっている、このような指摘もございます。そうした観点から、防災対策について、町内における土砂

災害危険箇所等への対策や、また県、国等への要望等、どのようになっているのかお聞きしたいと思います。

2項目の放課後児童施設の増設についてであります。皆野町の創生総合戦略における出産、子育て支援でも放課後児童対策の充実、こうした施策が掲げられております。総合戦略の推進委員会の中でも申し上げた経過もあるのですが、放課後児童施設の整備は、子育て世帯の定着や移住呼び込みの大きな条件になっているかと思えます。ことし4月から学童保育料の無料化が実施されおりますが、より身近なところで安心して預けられ、かつ公平に子育て支援が受けられるためにも、三沢小学校に放課後児童施設の整備を図るべきと考えます。この点についての当局のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

〔総務課長 川田稔久登壇〕

○総務課長（川田稔久） 11番、内海議員さんから通告のありました防災計画と対策についてお答えをいたします。

初めに、防災計画改定事業の進捗状況と主な改定内容について。皆野町地域防災計画の改定は、8月2日に完了検査が済み、皆野町地域防災計画100部、皆野町土砂災害ハザードマップ保存版及びハードブック5,000部と、データ等一式が納品をされております。この地域防災計画は、皆野町内で想定される災害の危険性を把握、整理するとともに、防災基本計画、埼玉県地域防災計画、各種法令等との整合性を図り、平成23年3月11日に発生した東日本大震災や平成26年2月14日から15日の秩父地域大雪被害等の教訓を反映し改定したものでございます。

主な改定内容ですが、1つは、災害対策基本法等の関連法令、その他関連計画等の改定に対する見直しとして、災害対策における基本理念を明確にいたしました。その概要は、災害対策に当たっては、災害対策基本法に基づき災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る減災の考え方を防災の基本理念に据えたものです。たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また経済的被害ができるだけ少なくなるよう、さまざまな対策を組み合わせる被害に備え、災害時の社会経済活動への影響を最小限にとどめる対策を講じていくこととするものです。運用が開始されております大雨、大雪、暴風雨等によって重大な災害の起こるおそれが著しく大きい場合に、熊谷地方気象台が発表する特別警報とその発表基準を新たに加えました。また、災害の定義を見直し、台風または集中豪雨による水害の定義に土石流を加え、台風、季節風による風害の定義に竜巻を加え、土石流、竜巻への対策を推進するものです。近年の災害を見ますと、高齢者、障害者などが災害の発生時において被害を受けることが多くなっております。このことから、避難行動要支援者の安全確保計画を追加し、状況に的確に対応するため、内閣府が策定した避難行動要支援者の避難行動支援に関する取り組み指針を参考にして、避難行動要支援者等の支援対策を推進するものです。

2つ目は、近年の災害の教訓を踏まえた災害対応への見直しとして、大量の降雪による交通の途絶、孤立集落、建造物の破壊、農作物の損耗などの被害と突発的に発生し局地的に甚大な被害をもたらす竜巻や突風の被害による住民生活に与える影響を最小限に抑え、住民の日常生活の安定と産業経済の停滞の防止を図るために必要な対策を推進するための実施計画を加えました。また、大規模地震が発生した際の最悪事態、シビアコンディションを想定し、その状況と課題と対策の方向性も加えております。

3つ目は、埼玉県防災計画の改定内容の反映と地震災害想定の見直しとして、被害想定、最新データによる地震被害想定掲載と、大規模災害が発生した場合の集落の孤立化を防止する集落孤立予防計画並び

に道路の応急復旧による生活の確保に重点を置いた孤立集落対策計画を加えました。

4つ目は、平成27年12月に埼玉県が土砂災害警戒区域を指定したことに伴い、資料編に土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定箇所の一覧を加えました。各家庭に配布した土砂災害ハザードマップには、土砂災害警戒区域をイエローゾーン、土砂災害特別区域をレッドゾーンとして表示し、地すべり防止区域、地すべり危険区域についてもあわせて表示をしております。これらの危険区域を大きく表示し見やすくするため町内を2分割し、A面に皆野、三沢地区を、B面に国神、金沢、日野沢地区を印刷し、緊急連絡先と避難所等も表示をしております。

次に、ご質問の避難勧告指示等の周知方法について、今回の地域防災計画の改定では、土砂災害防止法及び防災基本計画に基づく土砂災害警戒区域等における警戒避難体制の充実、強化についても見直しを行っております。改定前は、町は土砂災害警戒情報が発表されたときは、住民に周知を図れるよう体制を整理しておくこととなっております。改定後の計画では、避難勧告等を適切な範囲に絞り込んで発令できるよう、あらかじめ土砂災害警戒区域等、いわゆるイエローゾーン、レッドゾーンを発令単位とした上で、土砂災害警戒情報及び土砂災害警戒情報を補足する情報等を用いて発令単位を設定をいたします。設定した発令範囲は、必要に応じて適宜見直しを行い、実効性のある運用をしていくものでございます。発令につきましては、防災行政無線防、防災行政無線テレホンサービス、安心・安全メールで行い、自主防災組織、行政区長を通じ急傾斜地の崩壊等のおそれがある場合の避難場所及び避難経路に関する事、その他警戒区域における円滑な避難が行われるために必要な事項について、住民への周知を図ります。

次に、ご質問の避難場所や避難に当たって非常持ち出し品等を記載し、見やすいところに張って活用できる保存版の配布についてですが、内海議員からは、A4判1枚にまとめてはというお話でございましたが、この保存版につきましては、土砂災害ハザードマップと、このマップを保存することができるハンドブックで構成されておまして、このハンドブックに非常持ち出し等の品について説明を加えておりますので、これで対応をさせていただきたいと存じます。

配布した土砂災害ハザードマップでご家庭や職場、地域において、土砂災害の危険箇所等を確認をしていただき、平成21年5月に配布をいたしました地震ハザードマップ保存版とあわせて、いざというときの避難活動に活用していただくようお願いを申し上げます。

次に、全般的な防災対策についてでございますが、町において防災は住民の生命、身体及び財産を災害から保護する最も基本で重要な施策であります。阪神・淡路大震災や東日本大震災、熊本地震、広島土砂災害等、過去の大規模災害による教訓を踏まえ、災害対策の一層の充実強化を進めなければなりません。災害が発生した際に、職員が防災計画に掲げた計画及び災害時職員初動マニュアルに基づき行動し、行政がしっかり機能し対応できるよう、図上の危機管理対応訓練、自主防災組織との合同訓練等を行う必要があると考えております。

なお、国への要望については、砂防、治水、治山について、これまで同様、県、国に行ってまいります。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 浅見広行登壇〕

○健康福祉課長（浅見広行） 11番、内海議員さんから通告をいただきましたご質問のうち2項目めの放課後児童施設の増設についてお答えをいたします。

学童保育所の整備につきましては、平成19年度事業で皆野学童保育所を増設をし、20年4月から対象を

6年生までに拡大し行ってまいりました。当時は、皆野学童保育所のみでございましたが、皆野小学校以外の対象児童につきましては、幼稚園バスや町営バスを利用して皆野学童保育所で学童保育を行ってまいりました。平成22年度からは国神学童保育所を開設し、また本年4月から皆野学童保育所を増設、開所いたしました。三沢小学校につきましては、かなり前になりますが、10年ほど前に保護者から希望をとったことがあります。その後は、一、二名程度の児童の入所希望であるため、三沢小学校から皆野学童保育所に公用車で送っております。したがって、当面こういった方法で対応してまいりたいと考えております。

○議長（大澤径子議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 避難勧告指示等の伝達方法なのですが、総務課長のほうからも、ここにハザードマップに書かれている以外で安心・安全メールということが言われているのですが、これは正式にはちちぶ安心・安全メールということになろうかと思うのですが、これにつきましては、皆野町は防災行政無線で流した内容、そのうち防災と防犯に限ってこの安心・安全メールから配信していると、こういった理解でよろしいのか。というのは、防災行政無線で放送したと同時に、この安心・安全メールに入るといふふうに認識してよろしいのか。これも安心・安全メールにつきましては、いつごろから配信するようになったのか。また、受信するための登録等の周知はどのように行っているのか、これが1点です。

それと、関連しまして、防災行政無線の屋外放送、特に暴風雨時には聞き取れない、こういった問題があります。例えば、安心・安全メールを使えないと言ったらあれですが、受信をというか携帯とかそういう形になるかと思うのですが、そういったのを備えていなくて、区長さんや自主防災組織の中心メンバーの方から、例えば戸別受信機の希望等をあつたら貸し出し等検討してもよろしいのではないのかなというふうに思っています。この伝達方法、この2点についてお聞きしたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 内海議員の質問にお答えをいたします。

安心・安全メールにつきましては、内海議員おっしゃるとおり、防災防犯、人体、生命、財産に関係するもののみを配信をしておりますので、一般的な行事の開催のお知らせ等については行ってはおりません。

これいつごろかというご質問ですが、防災行政無線が整備されて間もなくと思います。周知の方法につきましては登録制でございまして、町の広報でお知らせをいたしました。それと、防災行政無線暴風雨のときには聞きづらいというお話ですが、確かにそのとおり、屋外からトランペットスピーカーを通じまして空気伝搬を行い聞く方に届けるわけですから、風が吹いておりますとどうしても伝わりにくい、聞こえにくいという状況は、やむを得ないと思います。戸別受信機を防災関係者、自主防災組織のリーダー、行政区長に貸し出しはできないかというお話でございしますが、在庫等の関係からその辺は検討をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 安心・安全メール、この登録についてなのですが、町報等で周知をしてきたということなのですが、恐らく1回ぐらいしかやられていないのかなというふうに思います。ぜひ毎年雨季に入りまして、6月が土砂災害防止月間というふうに言われております。6月ごろを中心に、この安心・安全メールが皆野町にあるというのを知らない方も私の身近な方でもおりましたので、ぜひ周知を図るような形で、毎年6月ごろを中心に、こういった形でメールが受信できますよというような、登録方法も含めて広報等で周知をしていただきたいと思いますというふうに思いますが、この点。

あとは、ぜひ戸別受信機につきましては、携帯等でメールを受信される方、区長さんなり防災組織の中心的な方もおと思いますが、それ以外ぜひ戸別受信機を設置したいという希望がありましたら検討していただくということですが、ぜひ希望者には配布できるようにお願いしたいというふうに思います。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） お答えをいたします。

安心・安全メールの加入者がふえることによりまして、防災情報がそれだけ多くの方に届くということは、防災上非常に極めて重要なことでありますので、防災情報を入手できる安心・安全メールへの登録に関する説明等を積極的に行わせていただきます。

○議長（大澤径子議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ぜひ周知を徹底していただきたいというふうに思います。

2点目の避難場所等の関連になりますが、町長は、避難準備情報なり、また避難勧告なり避難指示等発令する場合、避難所も含めて特定して発令することになるかと思うのですが、先日配布されましたハザードマップによりますと、避難所につきましては、町内15カ所が指定されております。しかし、土砂災害時の場合、公民館、総合センターだと思っておりますが、それと皆野中学校、皆野高校の体育館、金沢の生活改善センター、日野沢のわく・ワクセンターと水と緑のふれあい館、計6カ所は避難所から除かれております。これは、避難所自体が土砂災害警戒区域等に入っている、そういった関係からだと思っておりますが、こうなりますと、日野沢や金沢地区には土砂災害時における避難所がないことになるかと思っております。日野沢、金沢に限りませんが、避難する場合、今日ではほとんどが車による移動が想定されます。夜間や大雨の中、避難所までの長い距離を移動することは、かえって倒木や土砂災害や、また増水等に巻き込まれる、そういった危険性もあります。地域によっては、公会堂等の公の施設もありますし、比較的そういった場所につきましては、安全な場所に立地しているかというふうに思います。また、土砂災害の警戒区域等に指定されている場所においても、既に今日までに、例えば地すべりの対策工事等が施されている地域もあります。私ごとになって申しわけないのですが、私の住んでいる地域もこの地すべりの防止区域に該当しておりますが、二十数年前に地域といいますか、かなり限定された地域なのですが、集水ます、集水栓といいますか集水タンクですね、これが8カ所と横型のポーリング、これが十数カ所整備が図られております。そういったことから、現在ほとんど地すべりの現象が見られず落ちついてきております。そういった地域もございまして、ぜひ今日、昔と違いまして荒廃した山林や農地等、比較にならないほど自然環境の変化もありますが、できる限り移動距離も短く、災害の危険性が少なく、より身近な避難場所の確保、検討も必要だというふうに思います。この点について再度お聞きしたいというふうに思います。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 私も日野沢に住んでおりまして、こうした避難勧告とか避難指示とかという状況、それを発令する場合には、多分夜間になることが多いかなと思います。そんな関係で、車の移動だとかということでの避難ということは、かなり無理だろうと思えますし、既に土砂あるいは倒木等が道路をふさいでおるといような状況も考えられるわけでありまして。ふだんからその地域に住む方々が、どこが一番安全だろうかというようなことについては、よく話し合っておいてほしいと思います。想定外のことがどうしても起きがちであります。今回の岩手県の事例等を見ましても、早目の空振りを恐れなくて避難勧告、避難指示を出すべきかなと、こんな思いでおるところでありますけれども、それぞれの地域で、集落の中でそうした相談等も十分しておいてほしいなと思います。また、夜間の避難は、むしろそのこと自体のほ

うが危険を伴うというようなことも考えられます。状況に応じて判断しなければかなと、こんな思いでおりますけれども、十分ふだんから区民、地域住民と話し合っておく必要、あるいは家族同士でもそのような相談をしておく必要があるだろうなと思っております。

○議長（大澤径子議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 明快な答弁をいただきまして、私もそのように思っております。総務省は、先月の台風10号の豪雨によって東北や北海道にも大きな被害が出たことを受けて、全国の市町村に対して、年内をめどに地域防災計画の点検を求める通知を消防長を通じて近々出すようです。恐らくそういった動きになっているかと思うのです。先ほど町長のほうから避難場所、地域の中でぜひ相談して決めておくというか、そのようなことも答弁いただいています。ぜひ避難場所の見直し、ここに指定したからそこに災害時、避難勧告なり避難指示を出したからといっても、強制力はないと思うのです。そういった面では、かなり幅を持っているかというふうに思いますし、また近くの地理の中で安全の場所に避難する、それが一番の方法だというふうに私も思っていますので、ぜひこういう形がとれるかどうかわからないのですが、避難場所の細分化といいますか、これらの検討をしていただいて、ぜひ非常持ち出し品も併記したA4判サイズの、本当に例えば冷蔵庫のところに張っておくとか、そういった日常的に見やすい、そういったところで活用できるような保存版といいますか、検討する考えがあるかどうか、再度お聞きしたいというふうに思います。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） お答えをいたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、土砂災害ハザードマップ保存版のハンドブックにおいてそれをお伝えをしておりますので、これをご活用いただきたいと思っております。このハザードマップの作成した意味は、やはり同じということになります。そして、しまい込むことなくいつも目につくところに、地震災害ハザードマップとあわせて置いて活用いただきたいと思っております。

それと、先ほど安心・安全メールの配信時期についてお尋ねをいただきましたが、平成25年8月1日から運用を開始しておりますので、お願いいたします。

○議長（大澤径子議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 保存版については、そういったことだろうと思うのですが、いずれにしても、また年内をめどに地域防災計画の点検を求める、そういった消防長を通じての通知もおりてくるようですので、これらも含めまして、ぜひ避難場所の細分化といいますかそういったことも含めて、より安全な場所に、近いところで安全な場所に避難できるような、そういった避難場所の特定等を含めて検討をお願いしたいというふうに要望させていただきたいと思っております。

それと、全般的な防災対策としての再質問になりますが、災害の危険が予想されて、また災害を未然に防ぐ、そういった対策工事についてなのですが、この間も大変しつこいような形で取り上げてきているのですが、小河川の流木や堆積土の撤去や整備について、なかなか小河川の流木等の整備といいますか撤去といいますか、そういったことが具体化されていないようですので、これらも含めてお聞きしたいというふうに思います。

また、地すべりの防止区域等の対策工事等なのですが、山林の維持管理なり、また水田の維持管理ですか、そういったことが、土石流を含めて洪水等を含めて大きな要因に指摘されております。そういったことから、農林業の振興を含めてこういった防災対策に結びつけていくと、そういったことが必要かなとい

うふうに思っています。こういったことも含めて、具体的な対策工事等も含めて、県、国等への要望等をどのような形でやっているのか、ありましたらお聞きしたいというふうに思います。

○議長（大澤径子議員） 建設課長。

○建設課長（長島 弘） 11番、内海議員さんからの再々質問にお答えいたします。

小河川の流木等につきましてまずお答え申し上げますが、先般の台風におきましては、建設課職員を2班に分けまして、比較的過去に暗渠が詰まった箇所ですとか、そういう箇所を事前にパトロールしまして、直営によりまして土砂等を撤去した経緯がございます。

また、災害防止の国、県に係る工事でございますが、現在金崎におきまして地すべり防止工事を実施しているところでございますが、荒川の護岸工事につきましても、経年で国等に要望を上げているところでございまして、今後も引き続き積極的な要望活動を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 要望になるのですが、この場でも再三、もう10年近く前から取り上げてきた経過があるのですが、三沢の四万部山の地すべり防止対策工事、やっと今年度から県のほうで始まりました。また、昨年9月だったと思うのですが、滝ノ入沢の堆積土の撤去の関係なのですが、今年度へ入りまして一部分ではありますが、撤去がされているようです。こうしたことは、この間、町からも県等への働きかけの結果だろうというふうに思っております。ぜひ今後におきましても積極的な取り組みをお願いしたいというふうに思っています。

土砂災害防止法の制定の背景について、全国の土砂災害が発生するおそれのある危険箇所全ての対策工事には膨大な時間と費用が必要となる。こうした中、災害防止工事などハード対策とあわせ危険区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や開発行為の制限などソフト対策の充実、このように述べられているかと思えます。しかし、既に5兆円を超える防衛予算なり、また毎年増額の防衛費であります。また、最近になりましてリニア新幹線に国の資金3兆円の財政投融資を行う。また、先日はアフリカ開発に今後3年間に3兆円の官民投資を行う等々、軍需産業なり独占資本なり多国籍大企業、財界への利益のためなら惜しみなく使う金はあるようです。ぜひ土砂災害の警戒区域、また特別警戒区域に指定して警戒避難体制の整備をするだけでなく、土砂災害から国民の生命や財産を守るために防災対策費を大幅にふやして、防災対策工事を積極的に推進するように、ぜひ全国の町村会等を通じまして国等に上げていただくことを要望させていただきたいと思えます。

2項目めの三沢小学校の放課後児童施設の整備についての関係なのですが、希望者が一、二名ということで、皆野学童保育所のほうに受け入れていると、そういった対応を今後していきたいという答弁なのですが、皆野学童保育所につきましても、今年度35名定員に分けて増設いたしました。定員も総体で105名になったと思いますが、今年度既にこの利用者数は定員を大きく超える児童数になっているかと思えます。また、今後におきましても、皆野学童保育所の希望者もふえることが予想されますし、手元に当局からの資料だと思うのですが、平成23年9月実施の三沢小学校保護者に対する学童保育に関する意向調査結果があります。これによりますと、当時も皆野学童保育所を利用したいという方が1人、三沢地区にあれば利用するという方が10人となっております。当時でも11人の利用希望者がございました。また、体制の意見、要望としまして、皆野学童保育所に移動することなく、安心して夏休み、冬休み、春休み、そして土曜日も含めて利用できる学童保育所を三沢地区につくってもらいたい、ということでありました。そし

て、昨年12月10日付で町長にも提出されておりますが、三沢小学校の存続を求める要望書、この要望事項の4項に、児童数の減少を食い止めるための施策を講じること、こういった要望も出されております。この中には学童保育所の設置も含まれているもの、私はそのように理解しております。子育て支援の充実によって少子化に歯どめをかけ、若者の定住なり移住の呼び込みの環境整備にもつながるかなというふうに思います。

そういった点から、三沢小学校への放課後児童施設の整備について、再度お聞きしたいと思いますが、秩父市におきましては、既に各小学校ごとに学童保育室等、学校に空き教室等を利用した中で、全ての小学校にそういった施設が整備されているかと思えます。再度町長のお考えをお聞きしたいというふうに思っています。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 現在は、先ほど課長の答弁のとおり、迎えに行き皆野学童保育所で保育をしていると。終わった後、保護者に迎えに来ていただいているということで、1名の方が利用をしておられるところでございますけれども、質問者内海議員言われるように、学童保育所があれば子供が増加すると、こういうようなことにつきましては、不確定要素が大きく疑問であると、このように私は考えております。三沢小学校の児童が学童保育所希望が多くなって、いわゆる児童がふえてきて学童保育希望する方々が多くなってきた時点で考えていきたいと思っております。

○議長（大澤径子議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 要望になろうかと思うのですが、地域の自然環境や小規模校のよさを生かした教育や子育て支援、それらを充実することによって若者の定着や田園回帰といえますか移住促進、こういったことにもつながろうかというふうに思っています。子育て支援では県内においては先進的な皆野町だというふうに思っております。ぜひ財政面や効率面だけではなくて、児童の安全面を最優先していただきまして、また学童保育料が無料になっているわけですから、こういった施策が公平に受けられる、そういった環境整備が必要だろうというふうに思っています。昨年12月の要望書の中でも、その中でも個別的にはぜひ三沢小学校にも学童保育所を設置してもらいたいと、直接私もお伺いしている経過もございます。ぜひそういった施策をとることによって、現在も児童数が減少してきているからということではなくて、逆にそういった子育て支援等の充実を図ることによって児童数の増加といえますか、そういったことにつながる可能性もございますので、ぜひ空き教室等、秩父市の学童保育室等も検討していただく中で、参考にしていただく中で、三沢小学校に学童保育施設、これを強く要望しまして、私の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大澤径子議員） 以上で通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

これをもって町政に対する一般質問を終結いたします。

暫時休憩をします。

休憩 午後 零時10分

再開 午後 1時16分

○議長（大澤径子議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎町長提出議案の報告及び一括上程

○議長（大澤径子議員） 日程第5、町長提出議案の報告及び一括上程を行います。

本定例会に町長から提出された議案は、ご配付いたしましたとおり、認定第1号から認定第4号まで及び議案第31号から議案第35号までの9件でございます。

議案内容の説明は、それぞれの議案が議題に付された際に求めることにいたします。

なお、議案内容については要約して説明願います。

それでは、これより日程に従って議事に入ります。

○議長（大澤径子議員） これから平成27年度皆野町一般会計及び特別会計の決算認定について4議案をご審議いただきますが、田島伸一代表監査委員に出席していただいておりますので、ご承知願います。

◇

◎認定第1号から認定第4号の説明

○議長（大澤径子議員） 日程第6、認定第1号 平成27年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第2号 平成27年度皆野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第3号 平成27年度皆野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、認定第4号 平成27年度皆野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、以上4議案を一括議題といたします。

議案の朗読を省略して、認定第1号から認定第4号まで一括して町長に提案理由の説明と、あわせて主要な施策の成果について報告を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 認定第1号から認定第4号までの4議案について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

平成27年度の決算認定に係る議案でございます。認定第1号は一般会計、認定第2号から認定第4号までは特別会計でございます。地方自治法の規定により、監査委員の意見を添えて提出いたしました。

決算の認定をいただくに当たり、田島伸一代表監査委員にご出席をいただいております。

主要な施策の成果報告書をあわせてご配付いたしましたので、ご参照いただき、ご審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤径子議員） 会計管理者に認定第1号から認定第4号までの説明を求めます。

会計管理者。

〔会計管理者兼会計課長 玉谷泰典登壇〕

○会計管理者兼会計課長（玉谷泰典） 認定第1号から認定第4号までの4議案について内容のご説明を申

上げます。

初めに、認定第1号 平成27年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定について、内容をご説明申し上げます。

決算書の1ページをごらんください。一般会計の歳入決算額は44億77万3,941円、歳出決算額は41億9,457万8,625円、歳入歳出差引残額は2億619万5,316円、翌年度へ繰り越すべき財源額は繰越明許費繰越額4,993万2,000円、事故繰越繰越額74万6,000円、これは繰越明許費については、事業名、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業ほか2事業分、また事故繰越については、大雪被害住宅助成金に係る財源額でございます。よって、歳入歳出差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源額を差し引いた翌年度への繰越額は1億5,551万7,316円でございます。

説明は事項別明細書により行います。14ページをお開きください。14ページ、事項別明細書の説明は、左のページの款、項、目、節の欄を、右のページは収入済額、不納欠損額、収入未済額、さらに右側の備考欄にてご説明申し上げます。

初めに、歳入でございます。最上段、款1町税、収入済額10億7,776万5,474円、前年度に比べ3,470万7,134円、3.1%の減、不納欠損額は171万7,340円、収入未済額は6,345万8,843円で、固定資産税が70%、個人町民税が27%を占めております。

次に、最下段、款2地方譲与税、収入済額は4,008万5,000円、前年度に比べ185万5,000円、4.9%の増でございます。

16ページに移ります。16ページ下段、款6地方消費税交付金、収入済額は1億8,614万7,000円、前年度に比べ6,987万2,000円、60.1%の増でございます。

18ページに移ります。18ページ中段、款10地方交付税、収入済額16億5,072万7,000円、内訳は備考欄のとおり、普通交付税は14億9,487万6,000円で、前年度に比べ1億1,642万9,000円、8.4%の増、特別交付税は1億5,585万1,000円で、前年度に比べ357万8,000円、2.3%の増でございます。

次に、下段、款12分担金及び負担金、収入済額7,877万9,121円、前年度に比べ421万2,815円、5.6%の増でございます。

20ページに移ります。20ページ中段、款13使用料及び手数料、収入済額7,147万3,736円、前年度に比べ123万468円、1.7%の減、収入未済額は1,040万6,600円でございます。

22ページに移ります。22ページ最下段、款14国庫支出金、収入済額4億1,743万7,853円、国庫支出金の主なものは、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節1の備考欄、障害者自立支援給付費国庫負担金9,492万9,594円、次に、24ページに移ります。24ページ上段、節3の備考欄、子どものための教育・保育給付費国庫負担金7,080万9,666円、これは制度改正に伴う保育所運営費国庫負担金にかわるものでございます。節4の備考欄、児童手当国庫負担金1億196万6,332円。

次に、中段やや上、項2国庫補助金、目1民生費国庫補助金、節1の備考欄3行目、年金生活者等支援臨時福祉給付金国庫補助金4,026万2,000円は、全額を平成28年度に明許繰り越しをしております。節2児童福祉費国庫補助金の主なものは、備考欄2行目、子ども・子育て支援国庫交付金850万7,000円、3行目、子ども・子育て支援整備国庫交付金814万2,000円でございます。

次に、下段やや下、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金の主なものは、節1の備考欄1行目、狭あい道路整備等促進事業国庫補助金946万3,000円、2行目、身近な生活道路整備事業国庫補助金1,713万4,000円でございます。

26ページに移ります。26ページ中段、款15県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金の主なものは、節1の備考欄1行目、障害者自立支援給付費県負担金4,746万4,797円、節3の備考欄、子どものための教育・保育給付費県負担金3,329万4,599円、節4の備考欄、児童手当県負担金2,292万4,332円でございます。

28ページに移ります。28ページ上段、項2県補助金9,768万7,781円の主なものは、目1総務費県補助金、節1の備考欄、市町村自主運行バス路線確保対策費県補助金1,022万8,000円、目2民生費県補助金、節1の備考欄3行目、重度心身障害者医療費支給事業県補助金1,482万3,291円。

30ページに移ります。30ページ上段、目7商工費県補助金、節2の備考欄、プレミアム付商品券発行事業費県補助金998万1,250円でございます。

中段項3、県委託金3,086万6,053円の主なものは、目1総務費県委託金、節2の備考欄、個人県民税徴収取扱県委託金1,812万9,155円、節3の備考欄、統計調査費県交付金418万3,618円、節5の備考欄2行目、県知事選挙執行委託費交付金570万5,861円でございます。

32ページに移ります。32ページ上段、款16財産収入1,332万5,747円の主なものは、項1目1財産貸付収入、節1の備考欄、土地貸付収入654万8,492円、項2目1不動産売払収入、節1の備考欄、土地売払収入436万6,084円でございます。

34ページに移ります。34ページ中段、款19繰越金、収入済額2億801万4,937円、前年度に比べ1,216万6,755円、6.2%の増でございます。

次に、款20諸収入、収入済額5,897万7,853円、主なものは、36ページに移ります。36ページ上段、項5雑入、目1雑入、節3の備考欄、市町村振興協会交付金1,685万9,000円でございます。

38ページに移ります。38ページ中段、款21町債、収入済額2億6,490万円、このうち項1町債、目2消防債5,920万円は、節1備考欄のとおり、防災行政無線整備事業、消防団施設整備事業、防火水槽整備事業の財源として、目3臨時財政対策債1億9,550万円は、地方交付税の代替財源としてそれぞれ借り入れたものでございます。

以上の結果、歳入決算額は44億77万3,941円で1億9,746万8,214円、4.7%の増でございます。

次に、40ページの歳出に移ります。40ページ、歳出の説明は、左のページは款、項、目、節を、右のページは支出済額と、さらに右側の備考欄にてご説明申し上げます。

款1議会費7,711万4,555円、町議会の活動費が主なものでございます。

次に、最下段、款2総務費5億1,699万4,636円、これは全般的な管理事務、財務管理等に要したもので、主なものは42ページに移ります。42ページ最上段、項1総務管理費、目1一般管理費1億5,000万7,549円、主なものは、区長手当、特別職及び一般職の人件費でございます。

44ページに移ります。44ページ中段、目2文書広報費1,304万2,317円、主に「広報みなの」の印刷代に要したもので、節11の備考欄、印刷製本費497万4,800円でございます。

46ページに移ります。46ページ中段、目4財産管理費3,006万7,606円、主に庁舎等の維持管理に要したものでございます。次に、下段、節14の備考欄2行目、役場庁舎・文化会館等の用地借上料615万7,833円でございます。

48ページに移ります。48ページ下段、目7企画費9,714万5,239円の主なものは、節13の備考欄、町勢要覧印刷製本業務委託料162万円、町人口ビジョン及び町総合戦略策定支援業務委託料529万2,000円でございます。

次に、50ページに移ります。50ページ上段、節14の備考欄、持家住宅用地借上料1,056万125円、節19の

備考欄 1 行目、ちちぶ定住自立圏包括支援負担金1,476万4,000円、2 行目、子育て世帯定住促進奨励補助金2,695万円、下から 2 行目、地域乗合バス路線確保対策費補助金698万9,000円でございます。

次に、中段、目 8 電子計算費4,351万5,877円は、主に電算システム等の使用料及び保守委託料でございます。

52ページに移ります。52ページ上段、項 2 徴税費7,710万4,674円、主に賦課徴収に係る業務委託に要したものでございます。

下段、目 2 賦課徴収費、節13備考欄は、54ページに移ります。上段、税収納システムアウトソーシング固定資産税課税資料整備業務委託料など211万7,334円でございます。

54ページ中段、項 3 戸籍住民基本台帳費3,119万5,706円、主に戸籍や住民票の管理、発行費用に要したものでございます。

56ページに移ります。56ページ中段、項 4 選挙費1,269万7,250円、主に昨年 8 月に執行されました県知事選挙及びことし 2 月に執行されました町議会議員選挙に係る費用でございます。

60ページに移ります。60ページ上段、項 5 目 1 統計調査費418万9,618円の主なものは、平成27年に執行されました国勢調査に要した費用でございます。

下段、項 7 運行管理費3,192万4,296円は、主に町営バスの運行委託に要したものでございます。

62ページに移ります。62ページ上段、款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費 3 億4,545万2,427円は、人件費、報償費、各種負担金に要したもので、主な内容は、64ページに移ります。64ページ中段、節19の備考欄、13行目、障害者自立支援給付費負担金 1 億6,888万2,586円、節20の備考欄、2 行目、重度心身障害者医療費3,115万3,842円でございます。

66ページに移ります。66ページ上段、目 3 老人福祉費 1 億8,703万9,737円の主なものは、上段、節 8 の備考欄 2 行目、長寿祝金783万円、節13の備考欄 2 行目、老人保護措置費委託料434万1,560円、下段、節28の備考欄、介護保険特別会計繰出金 1 億6,183万9,000円でございます。

次に、目 4 国保・年金事務費 2 億966万1,524円の主なものは、68ページに移ります。68ページ上段、節 19の備考欄 2 行目、後期高齢者医療療養給付費負担金 1 億941万1,535円、節28の繰出金7,682万1,587円は、国民健康保険特別会計と後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

次に、目 5 老人福祉センター費1,278万6,656円は、老人福祉センター長生荘の維持管理と運營業務の委託に要したものでございます。

次に、下段、項 2 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費 3 億5,814万936円は、主に事業の委託料、各種負担金、補助金及び扶助費に要したもので、内容は70ページに移ります。70ページ中段、節13の備考欄 7 行目、子どものための教育・保育委託料 2 億786万1,500円は、制度改正に伴う保育所入所児童運営費委託料にかわるものでございます。節15工事請負費3,639万7,198円は、皆野学童保育所新設工事ほか 3 件でございます。節17公有財産購入費1,263万3,000円は、皆野学童保育所新設工事用地及びみ～な子ども公園用地購入費でございます。

72ページに移ります。72ページ最上段、目 2 児童措置費の主なものは、節20の備考欄、児童手当 1 億4,828万5,000円でございます。

次に、款 4 衛生費、項 1 保健衛生費 2 億6,512万1,346円の主なものは、目 1 保健衛生総務費、節19の備考欄 1 行目、ちちぶ定住自立圏医療分野負担金1,000万円。

次に、74ページに移ります。74ページ上段、目 2 予防費、節13の備考欄 1 行目、予防接種委託料1,872万

1,303円、3行目、住民健診委託料1,767万9,199円でございます。

次に、76ページに移ります。76ページ中段、目4母子保健費の主なものは、節13の備考欄3行目、妊婦健康診査委託料497万9,800円と節20の備考欄、子育て応援事業給付金209万9,520円でございます。

次に、下段、項2清掃費、目1清掃総務費673万8,000円は、皆野・長瀬上下水道組合浄化槽整備事業負担金でございます。

目2塵かき処理費、節19の備考欄、広域市町村圏組合清掃費負担金5,594万7,000円、次に78ページに移ります。78ページ、最上段目3し尿処理費、節19の備考欄、皆野・長瀬上下水道組合し尿処理負担金4,622万6,000円でございます。

次に、項3上水道費1,011万6,926円は、節19の備考欄のとおり、皆野・長瀬上下水道組合への元利償還の負担金でございます。

款5労働費の主なものは、節13の備考欄、緊急雇用創出基金事業委託料546万4,195円でございます。

次に、下段、款6農林水産業費、項1農業費5,447万6,600円は、主に農業委員会の活動及び農業振興に要したものでございます。

次に、82ページに移ります。82ページ中段、目3節19の主なものは、備考欄7行目、農産物6次産業化促進事業補助金724万276円でございます。

次に、下段、項2林業費8,026万6,457円の主なものは、84ページに移ります。84ページ上段、目2林道整備費、節15工事請負費4,701万8,880円は、林道雨乞曾根坂線林道改良工事ほか9件の工事費でございます。

目3水と緑のふれあい館管理費2,627万6,114円は、水と緑のふれあい館の管理運営に要したものでございます。

次に、86ページに移ります。86ページ中段、款7商工費8,507万7,928円は、主に商工振興と観光に係る補助金等に要したもので、88ページに移ります。88ページ上段、目2商工振興費、節19の主なものは、備考欄2行目、商工会補助金700万円、3行目、にぎわい創出事業補助金30万円、8行目、プレミアム付商品券発行事業補助金2,765万3,102円でございます。

目3観光費2,905万6,367円、節19の主なものは、備考欄3行目、秩父音頭まつり補助金400万円、4行目、ふれあいまつり補助金124万7,455円、90ページに移ります。90ページ上段、1行目、道の駅みなな駐車場整備事業補助金131万2,000円、2行目、観光案内多言語化事業補助金697万6,800円、3行目、俳句を活用した観光プロモーション事業補助金320万5,753円、9行目、ポピーまつり実行委員会への負担金1万円でございます。

次に、92ページに移ります。92ページ下段、項2道路橋りょう費、目2道路維持費、節15工事請負費3,778万3,800円は、町道皆野230号、231号線道路補修工事ほか10件の工事費でございます。

94ページに移ります。94ページ上段、目3道路新設改良費、節15工事請負費7,535万2,680円は、町道皆野213号線道路改良工事ほか7件の工事費と節17の公有財産購入費3,960万1,557円は、道路用地の購入費でございます。

次に、目5橋りょう新設改良費、節15工事請負費4,878万3,600円は、繰越明許分として実施した町道下田野1号線、下田野橋橋りょう整備工事費及び附帯工事費でございます。

下段、項3河川費は、節15工事請負費276万4,800円は、茗ヶ沢河川改修工事費ほか3件でございます。

次に、最下段、項4都市計画費2億2,264万927円の主なものは、96ページに移ります。96ページ最上段、

目2 公共下水道費、節19の備考欄、皆野・長瀬上下水道組合公共下水道負担金2億1,987万9,000円でございます。

中段、項5 住宅費767万5,509円の主なものは、節11の備考欄、町営住宅のリフォームの修繕料377万4,814円、節14の備考欄、町営住宅の用地借上料342万5,556円でございます。

次に、下段、款9 消防費、項1 消防費、目1 常備消防費1億6,044万6,000円は、秩父広域市町村圏組合への消防費負担金でございます。

次に、目2 非常備消防費3,267万8,669円の主なものは、節1の備考欄、消防団員手当1,110万5,298円、節8の備考欄3行目、消防団員退職報償金533万9,000円でございます。

次に、98ページに移ります。98ページ中段やや下の目3 消防施設費1億2,910万9,901円の主なものは、節15工事請負費、第4分団消防詰所建設工事3,564万円、第5分団消防詰所建設工事3,614万7,600円、節18備品購入費、水槽付消防ポンプ自動車2,408万4,000円、小型動力消防ポンプ付普通積載車1,096万5,456円、小型動力消防ポンプ付小型デッキバン積載車647万8,164円の購入費用でございます。

次に、100ページに移ります。100ページ最上段、目4 災害対策費、節15工事請負費1,486万5,360円の主なものは、防災行政無線屋外拡声子局増設工事費ほか1件でございます。

次に、中段やや下、款10教育費、項1 教育総務費8,433万1,432円は、主に教育委員会の活動及び事務局に要したものでございます。

104ページに移ります。104ページ中段やや上、項2 小学校費6,707万1,360円は、町立皆野小、国神小、三沢小の3校に係る費用でございます。

次に、106ページに移ります。106ページ中段やや下、節15工事請負費555万9,840円は、皆野小学校校舎軒天修繕工事ほか3件の工事費でございます。

次に、108ページに移ります。108ページ最上段、項3 中学校費3,530万5,604円は、町立皆野中学校に係る費用でございます。

110ページに移ります。110ページ上段の節15工事請負費177万6,600円は、皆野中学校のり面緑化工事ほか1件の工事費でございます。

次に、下段、項4 幼稚園費、目1 幼稚園費5,290万2,210円は、町立皆野幼稚園に係る費用でございます。

次に、114ページに移ります。114ページ最上段、項5 社会教育費5,970万2,473円は、主に人権教育、文化財保護及び総合センター文化会館等の管理運営に要したものでございます。

120ページに移ります。120ページ中段、目5 文化会館費、節13委託料、備考欄の上から12行目、文化芸術体験事業委託料200万8,800円でございます。

次に、下段の項6 保健体育費1億4,115万9,804円は、主に学校給食センター、温水プール及び柔剣道場等の管理運営に要したものでございます。

次に、122ページに移ります。122ページ中段、節14の備考欄1行目、町民運動公園用地借上料423万1,230円、節15工事請負費133万8,238円は、日野沢運動場改修工事に係る費用でございます。節19の主なものは、備考欄2行目、町体育協会補助金139万1,000円、3行目、みなの中の山さくらマラソン実行委員会補助金100万円でございます。

次に、下段、目2 学校給食費8,849万8,881円の主なものは、124ページに移ります。124ページ、上段、節11の備考欄、一番下、学校給食の賄い材料費4,396万504円でございます。

次に、128ページに移ります。128ページ上段、項7 目1 育英奨学資金費、年間の貸付金額は732万円です。

ございます。

次に、下段、款12公債費 3億2,055万662円は、政府の財政融資資金ほか 5 件の長期債借り入れの元金及び利子の償還金でございます。

次に、130ページに移ります。130ページ上段、款13諸支出金 1億6,052万347円の主なものは、中段、項 2 基金費、目 1 財政調整基金費、節25積立金7,457万8,729円。次に、目 2 減債基金費、節25積立金3,524万 9,757円。次に、目 6 公共施設整備基金費、節25積立金5,020万1,184円。132ページに移ります。132ページ上段、目 8 学校教育施設整備基金費、節25積立金29万4,560円。これらの積立金は、各基金の利子分、積み立て分として積み立てたものでございます。

以上の結果、歳出決算額は41億9,457万8,625円、前年度に比べ 1億9,928万7,835円、5.0%の増でございます。

続いて、135ページ、国民健康保険特別会計に移ります。135ページをごらんください。認定第 2 号 平成27年度皆野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、内容をご説明申し上げます。

歳入決算額は16億1,862万4,368円、歳出決算額は15億6,133万5,002円、歳入歳出差引残額は5,728万 9,366円、翌年度へ繰り越すべき財源額はありませんでした。よって、翌年度への繰越額は5,728万9,366円でございます。

146ページの事項別明細書に移ります。146ページは歳入でございます。最上段、款 1 国民健康保険税、収入済額は 2億890万5,679円、前年度に比べ547万2,610円、2.6%の減、不納欠損額は41万6,700円、収入未済額は4,216万7,940円でございます。

次に、148ページに移ります。148ページ最上段、款 4 国庫支出金、項 1 国庫負担金のうち主なものは、目 1、節 1 の備考欄、療養給付費負担金分 1億4,179万1,716円でございます。

中段、項 2 国庫補助金のうち主なものは、目 1、節 1 の備考欄、普通財政調整交付金3,815万3,000円でございます。

次に、150ページに移ります。150ページ上段、県支出金のうち主なものは、項 2 県補助金、目 2 節 1 の備考欄、県財政調整交付金 1億845万6,000万円でございます。

続いて、款 8 共同事業交付金 3億2,475万2,185円の主なものは、項 1 目 1 節 1 の備考欄、高額医療費共同事業交付金2,797万6,173円と、目 2 節 1 の備考欄、保険財政共同安定化事業交付金 2億9,677万6,012円でございます。

次に、下段、款10繰入金8,741万1,840円は、保険基盤の安定化等を図るため規定の負担割合に基づき繰り入れたもので、項 1 他会計繰入金、目 1 一般会計繰入金4,641万1,840円と、項 2 基金繰入金、目 1 支払基金繰入金、152ページに移ります。152ページ最上段、節 1 の備考欄、保険給付費支払基金繰入金4,100万円でございます。

款11繰越金 1億4,130万998円は、前年度に比べ1,510万367円、12.0%の増でございます。

154ページに移ります。154ページ、以上の結果、歳入決算額は16億1,862万4,368円、前年度に比べ 1億 4,820万9,660円、10.1%の増でございます。

次に、156ページ、歳出に移ります。156ページ、歳出でございます。款 1 総務費1,633万966円は、主に人件費及び電算処理の委託に要したものでございます。

158ページに移ります。158ページ中段、款 2 保険給付費 9億2,765万2,142円の主なものは、項 1 療養諸費、目 1 一般被保険者療養給付費 7億4,562万5,513円でございます。

次に、160ページに移ります。160ページ最上段、項2 高額療養費 1億1,693万7,740円の主なものは、目1 一般被保険者高額療養費 1億794万6,069円と、中段やや下、項4 出産育児諸費、目1 出産育児一時金378万円でございます。

最下段に移りまして、款3 後期高齢者支援金等支出済額 1億7,061万3,713円は、162ページに移ります。162ページ、最上段、項1 後期高齢者支援金等、目1 後期高齢者支援金 1億7,060万2,492円でございます。

次に、下段、款6 介護納付金、項1 目1 介護納付金7,009万9,411円でございます。

次に、その下、款7 共同事業拠出金 2億7,998万2,925円、これは国保連合会への拠出金で、主なものは目1 高額医療費拠出金3,724万2,550円と、164ページに移ります。164ページ最上段、目2 保健財政共同安定化事業拠出金 2億4,274万150円でございます。

次に、中段やや上、款8 保健事業費1,036万5,259円、主なものは、項1 目1 特定健診事業費、節13の備考欄、特定健診委託料483万1,702円と項2 目1 疾病予防費、節13の備考欄、生活習慣病予防健診委託料396万円でございます。

166ページに移ります。166ページ最下段、以上の結果、歳出決算額は15億6,133万5,002円、前年度に比べ2億3,222万1,292円、17.5%の増でございます。

続いて、169ページ、介護保険特別会計に移ります。169ページをごらんください。認定第3号 平成27年度皆野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、内容をご説明申し上げます。

歳入決算額は10億4,272万7,130円、歳出決算額は9億3,913万8,486円、歳入歳出差引残額は1億358万8,644円、翌年度へ繰り越すべき財源額はありませんでした。よって、翌年度への繰越額は1億358万8,644円でございます。

178ページの事項別明細書に移ります。178ページは歳入でございます。最上段、款1 保険料、収入済額 2億640万7,430円、これは65歳以上の被保険者に係る保険料で、前年度に比べ4,007万5,160円、24.1%の増、収入未済額は908万7,767円でございます。

次に、中段、款3 国庫支出金、収入済額 2億2,550万6,201円の主なものは、項1 国庫負担金、目1 介護給付費負担金、節1の備考欄、介護給付費負担金 1億6,745万2,747円と、項2 国庫補助金、目1 調整交付金、節1の備考欄、普通調整交付金4,858万5,000円でございます。

次に、最下段、款4 支払基金交付金、収入済額 2億4,170万2,516円は、社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

次に、180ページに移ります。180ページ上段、款5 県支出金、収入済額 1億3,602万1,636円でございます。

以上、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金は、規定の負担割合に基づき交付されたものでございます。

次に、中段、款8 繰入金、項1 一般会計繰入金 1億6,183万9,000円でございます。

次に、182ページに移ります。182ページ中段、款10 繰越金、収入済額7,083万4,447円、前年度に比べ1,218万5,013円、20.8%の増でございます。

以上の結果、歳入決算額は10億4,272万7,130円、前年度に比べ1,241万7,865円、1.2%の増でございます。

次に、184ページの歳出に移ります。184ページ、歳出でございます。款1 総務費4,147万4,178円、主に人件費と負担金に要したものでございます。

次に、186ページに移ります。186ページ上段、項3目2節19、備考欄、認定審査会共同設置負担金は694万4,000円でございます。

続いて、款2保険給付費、支出済額8億4,984万4,058円は、各種介護サービスの給付費で、項1介護サービス等諸費の主なものは、目1居宅介護サービス給付費3億3,562万2,640円、目3地域密着型介護サービス給付費1億1,971万8,467円、目5施設介護サービス費2億3,783万7,990円でございます。

次に、188ページに移ります。188ページ上段、目9居宅介護サービス計画給付費4,221万4,423円でございます。

次に、中段やや上、項2介護予防サービス等諸費の主なものは、目1介護予防サービス給付費5,639万7,469円でございます。

次に、192ページに移ります。192ページ上段、款3地域支援事業費、支出済額1,327万1,580円は、主に事業の委託に要したもので、項1介護予防事業費の主なものは、目1二次予防事業費、節13委託料460万9,850円と、目2一次予防事業費、節13委託料471万7,299円でございます。

次に、194ページに移ります。194ページ下段、款6諸支出金、項1目2節23、3,254万8,670円は、平成26年度において交付を受けた補助金、交付金等が超過交付となったことから返還したものでございます。

次に、196ページに移ります。196ページ、以上の結果、歳出決算額は9億3,913万8,486円、前年度に比べ2,033万6,332円、2.1%の減でございます。

続いて、199ページ、後期高齢者医療特別会計に移ります。199ページをごらんください。認定第4号平成27年度皆野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、内容をご説明申し上げます。

歳入決算額1億1,869万4,260円、歳出決算額1億1,832万585円、歳入歳出差引残額37万3,675円、翌年度への繰り越すべき財源額はありませんでした。よって、翌年度への繰越額は37万3,675円でございます。

208ページ、事項別明細書に移ります。208ページ、歳入でございます。歳入の主なものは、後期高齢者医療の保険料と一般会計からの繰入金でございます。最上段、款1後期高齢者医療保険料、収入済額8,790万3,770円、前年度に比べ544万7,060円、5.8%の減、不納欠損額はありませんでした。収入未済額は144万5,660円でございます。主なものは、項1後期高齢者医療保険料、目1特別徴収保険料、節1の備考欄、特別徴収保険料6,403万2,870円と、目2普通徴収保険料、節1の備考欄、現年度分の普通徴収保険料2,360万9,870円でございます。

次に、中段やや下、款3繰入金、収入済額3,040万9,747円、主なものは、項1一般会計繰入金、目2保険基盤安定繰入金2,922万9,747円でございます。

210ページに移ります。210ページ、以上の結果、歳入決算額は1億1,869万4,260円、前年度に比べ513万5,950円、4.1%の減でございます。

次に、212ページの歳出に移ります。212ページ、歳出でございます。中段の款2後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額1億1,711万9,557円で、後期高齢者医療広域連合への納付金が歳出決算額の99%を占めております。

214ページに移ります。214ページ、以上の結果、歳出決算額は1億1,832万585円、前年度に比べ513万8,132円、4.2%の減でございます。

続いて、217ページから222ページまでは、実質収支に関する調書になります。財政運営の状況判断をするための基準となる実質収支は、全ての会計において黒字決算でございます。

次に、223ページから230ページまでは財産に関する調書でございます。公有財産50万円以上の主な物品

及び基金の増減内訳となります。

次に、231ページからは、事項別明細書の備考欄にあります工事請負費及び備品購入費の明細でございます。ご参照ください。

以上、認定第1号から認定第4号までの内容の説明とさせていただきます。

○議長（大澤径子議員） 代表監査委員に一括して決算審査の報告を求めます。

田島代表監査委員。

〔代表監査委員 田島伸一登壇〕

○代表監査委員（田島伸一） 代表監査委員の田島でございます。これより平成27年度皆野町各会計の決算審査の報告をいたします。

平成28年7月11日、町長から審査に付された平成27年度皆野町各会計の歳入歳出決算、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況調書の審査は、7月11日から14日までの間、会計管理者並びに各課長にご出席を求めて、主として計算に誤りがないか、執行が法令に基づいた適正なものか等の点に注意し、会計管理者の所掌する帳簿と照合して行いました。

その結果、町長から審査に付された平成27年度の決算諸表は、正確かつ適正であると認め、その審査意見書を私と内海監査委員の連名により町長に提出いたしました。詳細につきましては、お手元の審査意見書の写しをごらんいただきたいと思います。と存じます。

以上をもちまして、平成27年度皆野町各会計の決算審査の報告といたします。

○議長（大澤径子議員） 以上で認定第1号から認定第4号までの説明及び決算審査の報告を終わります。



◎延会について

○議長（大澤径子議員） お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会いたしたいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。



◎次会日程の報告

○議長（大澤径子議員） 次会日程の報告を行います。

あす14日は、午前9時から本会議を開き、提出議案の審議を行いますので、定刻までにご参集願います。



◎延会の宣告

○議長（大澤径子議員） 本日はこれをもって延会いたします。

延会 午後 2時20分

平成28年第3回皆野町議会定例会 第2日

平成28年9月14日（水曜日）

議事日程（第2号）

1、開 議

1、議事日程の報告

1、認定第 1号 平成27年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑、討論、採決

1、認定第 2号 平成27年度皆野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑、討論、採決

1、認定第 3号 平成27年度皆野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑、討論、採決

1、認定第 4号 平成27年度皆野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑、討論、採決

1、議案第31号 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第32号 小型動力消防ポンプ付普通積載車購入契約の締結についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第33号 平成28年度皆野町一般会計補正予算（第2号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第34号 平成28年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第35号 平成28年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第1号）の説明、質疑、討論、採決

1、総務教育厚生常任委員会委員長報告、質疑

1、産業建設常任委員会委員長報告、質疑

1、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

1、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

1、広報常任委員会の閉会中の継続調査について

1、議会運営委員会の閉会中の継続調査について

1、議決事件の字句及び数字等の整理

1、閉会について

1、閉 会

午前9時01分開議

出席議員（12名）

1番	大塚鉄也	議員	2番	林	太平	議員
3番	小杉修一	議員	4番	宮前	司	議員
5番	常山知子	議員	6番	若林	光雄	議員
7番	大澤金作	議員	8番	新井	達男	議員
9番	大澤径子	議員	10番	四方田	実夫	議員
11番	内海勝男	議員	12番	宮原	睦夫	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	石木戸道也	副町長	土屋良彦
会計課長 兼 管理 計者	玉谷泰典	教育長	豊田尚正
総務課長	川田稔久	町民生活課長	浅見幸弘
参事兼 健康福祉課長	浅見広行	税務課長	米沢満夫
産業観光課長	宮原宏一	建設課長	長島弘
参事兼 教育次長	高橋修	代表 監査委員	田島伸一

事務局職員出席者

事務局長	豊田昭夫	書記	山田巖
------	------	----	-----

◎開議の宣告

(午前9時01分)

- 議長（大澤径子議員） おはようございます。ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

- 議長（大澤径子議員） 本日の議事日程を報告いたします。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。



◎認定第1号の質疑、討論、採決

- 議長（大澤径子議員） 日程第1、認定第1号 平成27年度皆野町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

なお、関連するページを告げてから質疑をお願いいたします。

7番、大澤金作議員。

- 7番（大澤金作議員） 7番、大澤でございます。ページが14ページ、これ歳入なのですけれども、いろいろ見てみますと、個人滞納が年々ふえていく、かなりの額になっておるのですけれども、請求はどんなふうにしておるか。

また、もう一点、20ページの4番土木使用料、土木使用料というのですけれども、これ町営住宅の使用料、かなりこれも家賃の滞納というのですか、これも年々ふえて相当の額になっています。これは前にも町営住宅というのはいろいろリフォームでかなりの額を投入しておるわけなのですけれども、これはどうしてこうなっておるのか、滞納している数、それから氏名の公表は要らないのですけれども、最高に滞納しておる額はどのくらいの額が最高額なのかをお聞きいたします。

また、これも最初と同じようにこの滞納者にはどのような請求というのか、そういった形でやっておるのかお聞きしたいと思います。よろしくお聞きいたします。

- 議長（大澤径子議員） 税務課長。

- 税務課長（米沢満夫） 7番、大澤議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

最初に、滞納の増加に係る請求ということでございます。滞納があった場合には、督促状をまず発送いたしまして、その後納付がない場合には催告書というものを送付しております。催告書につきましては、税目によって若干変わるところがあるのですが、8月を除くだったかな、偶数月に1回ずつぐらい、5回ですか、発送しております。

あと、計画でいきますと一斉催告というものも税目をまとめていたします。その後税目ごとに随時催告書も送ったり、あとは個別に催告をしております。場合によっては臨宅ということも実施したり、電話等においても必要に応じて催告をしている、こういう状況でございます。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 建設課長。

○建設課長（長島 弘） 7番、大澤金作議員さんからご質問いただきました町営住宅使用料の滞納状況についてご説明、ご回答申し上げます。

町営住宅につきましては、現在6団地、108戸を管理しております。町営住宅の使用料の滞納については督促状の送付、電話連絡、戸別訪問等を行い徴収事務を実施しております。特に納入意識に欠けまして誠意が認められないと判断した入居者については、昨年度から積極的に戸別訪問、接見を行いまして返済計画を担当者、入居者協議の上作成し、徴収事務に努めております。

決算状況、滞納者は現在7名でございまして、現年度、過年度の重複滞納者は3名でございまして、これにつきましては、昨年度接見、訪問等を行いまして、人数的には減少している状況でございまして、いまだ7名の方の滞納がございまして、滞納金額は、現年度分が97万5,600円、過年度分が935万5,800円でございます。今後も引き続き電話連絡、戸別訪問等の実施、呼び出し等による事情の聴取、連帯保証人等への協力依頼等を実施してまいりたいと思っております。

また、最高金額はどのぐらい滞納者がおるかということでございまして、残念なことに500万円超の方が1名ございまして、その方は特に納入計画を立てまして現在過年度分と現年度分について支払いを月々納入していただいている現状です。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 7番、大澤金作議員。

○7番（大澤金作議員） 2年ほど前のやはり私もこの歳入の件について質問をいたしましたのですけれども、そのときは今とは別な、逆なような形で短期間に1,000万円以上の税を納入してもらったという形で執行側からお褒めの言葉があったぐらいでございます。こうしてみますと、やはりまじめに苦しくもちゃんときちんと納めている、またきちんとか賃を払っている方、そういった人たちからこういったことがそのうちうわさになってきますと、かえってこういったことは逆な方向になるのではなかろうかと、こんなふうに思っておるのですけれども、なかなか税の納入の背景は取り立てというような、言葉が悪ければ、という形になるのですけれども、どうか個々に請求書だけではこういった方は恐らく払っていただけないと思います。個別にもっと厳しくやっていただきたい、こんなふうにお思っておるところでございます。小杉議員さんがきちんとか気合いを入れてという言葉をよくおっしゃっておりますが、一段とか気合いを入れて納入していただくように努めていただくことを要望いたします。

終わります。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 何点か質問をさせていただきます。

まず、66ページの老人福祉費の扶助費、高齢者外出支援タクシー利用料金の補助金についてです。27年度は利用者数が182人で、ここの決算額に出ていますように142万8,000円、ちなみに前年度、26年度は利用者数が71人で、72万5,000円の決算となっていました。この利用者数が倍以上にふえた要因というのは、もちろん利用できる条件の改正があったからです。多くの人に利用してもらえるようになって本当によかったと思っております。利用している人は本当に伺ってみると、きょうはバスにしたり、あした帰ってくるときはタクシーにしたりと、時刻表を見ながらいろいろと工夫して外出している。頭の勉強にもなるのだよ、頭を使ってやっているのだよなんて言うお年寄りもいて、大変よかったと思っております。ですが、さ

らに利用者をふやすような、例えば料金負担をもう少し減らしてもらおうとか、また年齢を下げるとか、外出への町外への拡大等の制度の変更について、これからの考えを伺います。

次は、68ページのこれも老人福祉センター費なのですが、長生荘の屋根の改修工事がいよいよ始まるようですが、ことしの3月議会で長生荘の中の内部の、例えば舞台の壁のひび割れだとか、雨漏りがあった。それから、お風呂場の脱衣所のロッカーとか、トイレを洋式にしてほしいなど内部も大変傷んでいるので改修をしてほしいと要望いたしました。その後どのような検討をされているかお聞きします。

次は、80ページと82ページにまたがりますが、農業振興費で有害鳥獣駆除委託料、また捕獲従事者補助金ということで委託料が40万円、それから従事者の補助金が44万4,000円という決算ですが、この有害鳥獣の被害対策については以前も決算認定のときに意見を言っておりますが、被害については本当に町のほうにもどんどん来ていると思いますが、作物をつくっては田を荒らされ、畑を荒らされ、もうつくる意欲がなくなったよなんていう声を聞くのです。皆さんもいろいろ試行錯誤して工夫をして、何とか被害に遭わないようにと頑張っているところです。猟友会の方々には本当に大変ご苦労されているわけですが、私はこの合計で90万円ぐらいの対策費でよいのか。獲物を追いかけて、本当にどんどん、どんどん山の中に走るわけですが、ガソリン代ぐらいで終わっているのではないか。例えばイノシシ1頭とったら幾ら出すというような補助を考えてもいいのではないかということで、町の見解をお聞きします。

最後になりますが、230ページの基金についてちょっとお聞きしたいのですが、私がこの決算認定にかかわって、平成23年度の決算からことしの平成27年度の決算までかかわってきまして、一般会計のほうなのですが、基金の積立金が合計約2億円、本当に2億円です。2億円の積立金があります。そして、いろんな面で公共施設を整備するとか、いろいろとそのために基金を積み立てているわけで……

〔「1億」と言う人あり〕

○5番（常山知子議員） 1億円ですね、済みません。2億円です。2億円の積立金がこの5年間……

〔「20億」と言う人あり〕

○5番（常山知子議員） そうですね、済みません。失礼しました。20億円の積立金がふえているわけです。特に私この5年間のを見ましたら、減債基金というのが……

〔何事か言う人あり〕

○5番（常山知子議員） 2億円でいいのでしょうか。

〔「ふえているのは」と言う人あり〕

○5番（常山知子議員） ふえているのは2億円。そして、減債基金というのがこの5年間でだんだん積み立て金額は毎年あるのですが、減というほうが、使っているという、基金を切り崩して使っているというのがゼロなのです。それで、将来の人たちへの負担も残しておくのだということもあるのですが、この減債基金はこの5年間一度も切り崩していない。そして、返済の計画とか、そういうことを私はどういふふうにお考えになっているのかなということで、この減債基金についてのこれからの見通しというかこれだけ4億円の、ことしは4億4,000万円の27年度で減債基金が積み立てられているわけですが、これからどのような返済計画があるのかお聞きします。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） 5番、常山議員からご質問のありました66ページ、老人福祉費の節20扶助費、高齢者外出支援タクシー利用料金助成金についての今後の方向性のご質問にお答えをいたします。

この決算年度、平成27年度から高齢者外出支援タクシーはご質問にありましたように全町に対象を広げて実施をいたしました。殊28年度の推移等を見ますと、ほぼこの決算額と同じように推移をしておりますので、形としてはこのような形で行くというふうに考えております。この先対象の年齢の拡大であるとか、地区の拡大であるとか、今現在そういった考えは持っておりません。

次に、68ページ、老人福祉センター費の改修等についてのご質問でございます。屋根の改修につきましては、緊急を要するという事で本年度事業に実施を計上させていただきまして、発注になりました。その他の細かいといいますか、さまざまな改修を要する点については、私も現地等を見ましてご指摘をいただいた部分については感じておりますけれども、緊急性、必要性の大きいものから順次改修をしてみたいと考えております。したがって、今回の屋根改修に含めて脱衣所等のご指摘をいただいた部分については、あわせてやるという考えはございませんが、今後順次必要な都度行ってみたいと、そんなふうに考えております。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（宮原宏一） 5番、常山議員さんの質問にお答え申し上げます。

ページ数で行きますと80ページ下段になります。有害鳥獣委託料40万円でございます。これは北秩父猟友会さんの駆除の実施班、皆野実施班というのがございまして、今53名おられます。その方々に1年間を通じまして有害鳥獣、イノシシ、鹿等の駆除をしていただくというような事業で実施しております。頭数につきましては、昨年度につきましては80頭、全部鹿、イノシシ、ハクビシン等を含めまして80頭を捕獲していただいております。

なお、先ほどの1頭幾らというようなご質問もございましたけれども、今年度につきましては、28年度につきましては、この委託料につきましては当初予算で20万円ふやして60万円計上しております。先ほど常山議員さんのおっしゃられました1頭というのはまだ考えておりません。ことしについては、28年度については20万円ふやして60万円という委託料でございます。

続きまして、82ページでございます。19負担金、補助及び交付金でございます。真ん中にごございます有害鳥獣捕獲事業従事者補助金ということでございます。これにつきましては、有害鳥獣駆除に従事していただく方々が1年に1回狩猟の免許を取ります。鉄砲、わな、鉄砲とわなをあわせた狩猟免許を取ります。その免許に対して、個人が負担していただいた免許の一部、おおむね約半分でございます。2分の1でございます。それを37人の方に交付してございまして、44万円ということでございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 5番、常山議員さんの質問にお答えをいたします。

決算書230ページの基金でございますが、一般会計が管理をいたします基金は財政調整基金を初め、8つの基金を管理しております。この基金につきましては、それぞれに設置目的がございまして、その設置目的に従いまして運用をしております。お尋ねの減債基金につきましては、26年度の現在高が4億628万9,631円、年度中の積み立て額が3,524万9,757円で取り崩しがございません。よって、27年度の現在高が4億4,153万9,388円となっております。

減債基金の積み立ての設置の目的でございますが、地方債の償還財源のため公債費の償還に備え、公債費が他の経費を圧迫するような場合に取崩して公債費に充当するという目的がございまして、この目

的以外には使用できません。

先ほど7番、大澤金作議員から使用料の滞納とかの問題がありましたが、町の借金でございませぬ。返さなくて済むというものではありませんので、それに備えての基金でございませぬので、よろしく願いいたします。

○議長（大澤径子議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） では、最初のまず66ページの高齢者外出支援タクシー利用料金助成金のほうから行きますが、今のところいろんな改善方向の考えは持っていないという答弁なのですけれども、最近何人かの方にお話を聞くと、例えば秩父まで行って、電車で行ったのだけれども、帰りはもう電車の時刻も余りうまい時間がなかったもので、ではタクシーにしてみようかなといったときに、皆野まで帰ってくると。そうすると、このタクシー券は使えない。例えば長瀬に行ったときも帰りに長瀬からタクシーで帰ってくるのにも使えないと。近隣の地域に出かけるときにも、これをふやして使えるようにしてもらえたらどうなのかという声が上がっております。これからだんだん高齢化が進みますので、65歳ぐらいの方ですと、もうどんどん運転もしますし、今は70歳を超えても運転をしている方も多いのですけれども、だんだん高齢化になると運転免許をやめようかな、運転をとという方もいらっしゃると思いますので、ぜひこのタクシーの利用助成をまた多くの人にも利用してもらえるように、ぜひいろんな検討の方向を考えてみていただきたいと思っております。それでいいです。要望しておきます。

それから、老人福祉センター費の件については、ぜひ課長ともお話をこの間させてもらいましたけれども、雨漏りの件だとか、この間も大雨が降ったときに大雨があった。それで雨漏りが大変したのだということをお聞きしましたけれども、その前から私も見て、ここから雨が降ってくるのだよ、雨が入ってしまうのですよということを言われていて、この前の3月議会でお話をしたわけなのですけれども、そういう緊急性、必要性の大からということですから、そんなにすごい予算がかかるというふうには私は考えていませんが、ぜひ屋根を直して、それで雨漏りが直るのならいいのですけれども、ほかの地域の方からもこの長生荘のお風呂に入りに来て、長瀬だとか、聞くところによるともっと遠いところからも来ているようです。やはりお風呂の脱衣所のロッカーについても、剥げたようなロッカーで恥ずかしくないのと言う人もいます。そういうところも考えていただいて、必要性の大からということもよくわかるのですけれども、働いている職員の方にもお話を伺ってもらって、ぜひ早急に対策をとっていただきたいと思っております。その点はどうか、もう一度。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） ご趣旨はよくわかりますので、検討させていただきます。

○議長（大澤径子議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） ありがとうございます。

では、80ページの農業振興の有害鳥獣の対策なのですけれども、イノシシ1頭とったら幾らというのはなかなか難しいと思っておりますけれども、今年度は20万円の増額になったということもあります。ぜひ猟友会の人たちも大変ご苦労されて駆除しているわけですから。そして、やっぱり農家の人たちが作物をつくって荒らされて、もうつくる意欲がないなんていうのを聞かないように、こればかりは動物もどんどん、どんどんふえていきますし、その辺で大変難しいのですけれども、ぜひ町としても皆さんの意見を聞いて対策をとっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、基金の問題ですけれども、私基金って積立金、個人だったらどんどん積み立てがふえるのはうれ

しいのですけれども、やはりこれも一つの町のか町民の税金、国の税金であるわけです。やっぱりこれを有効活用する、減債基金だけにとらわれず有効活用するということはとても大事なことだと思えますし、何で減債基金だけにご意見を伺ったかという、先ほども言いましたようにこの5年間で一度も増減がない、増はあるのですけれども、減がなくて生かされていないのかなという疑問がありましたのでお聞きしたわけです。私ももう少しこの決算とかこういう基金についても勉強して、また再度質問をしたいと思えますので、回答は結構です。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） それでは、気合いを入れてよろしくお願ひいたします。まず、41ページと45ページにそれぞれ、41ページのほうは節の11で議会だよりであろうかと思うのですけれども、266万円の印刷製本費が計上されております。45ページのほうは印刷製本費497万円、これが「町報みなの」、「広報みなの」かと思われるのですけれども、「広報みなの」のほうはどうも今のところ議会だよりよりも厚い紙面で年12回、議会だよりのほうは年4回我々がお世話になって発行しているわけなのですけれども、予算額から見ると、これがその予算だとすると町報のほうがこのぐらいで、議会だよりはもうちょっと安くてもいいのだから。要するに同じ厚さであったとしても広報のほうは4倍多く回数が発行されているわけですし、この辺の内容的なものが多少ありますか、内容的なものが。広報のほうはいつものパターンでおさまっているから結構、逆に議会だよりよりも感じ的には安くできるのかなという、これは推測です。その辺の見解がございましたらよろしくお願ひいたします。

続いて、67ページ、節の8の中で長寿祝金783万円とられております。この内訳的な、お祝金ですから町の商品券だったりするのでしょうかけれども、その辺のちょっと内訳的なものを教えておいてください。

それから、常山議員がちょっとではなく触れてもらっていたのですけれども、高齢者外出支援タクシー利用料金助成金の今答弁を聞かせていただいたのですけれども、これ当初、一番最初のころは600万円ぐらい計上、一番始まったころは計上されていたような記憶があって、それから見ると随分現実安くおさまっているなというところで、年齢を下げるとかというのはやっぱりそんなに必要ないような気がするのですけれども、予算にもしこれ当初の町が見ていたところよりも大分安くおさまっているような現実を踏まえて発言させてもらおうと、むしろ1回ももっとつけてやればいいのではないかなと。ちょっと遠くのほうから出かけてくるのに半額でも1,500円だとか、自分で負担すると嫌になってしまうという人が多分かなりいるのではないかなと思って、この際もうちょっと1回当たりつけることを検討してもらおうとますます町民のその辺喜ぶ人が出てきていいのではないかなと考えますけれども、その辺ぜひよろしくお願ひいたします。

それから、91ページ、一番上段のほうで右側の数字、俳句を活用した観光プロモーション事業320万5,000円計上されていますけれども、これはどのようなものであったか教えておいてください。

最後に、95ページになります。このあたりで多分去年完結した下田野橋の予算がここで、この予算で完結しているのかと思えますが、大変いいものが3年がかりですか、でき上がったなというところで。聞くところによると、それぞれいい補助金を見つけて完成させてもらっていたようですので、その辺をもう一度ご紹介していただきたいと思えます。

あわせて、この中段に今度測量設計調査業務委託料1,220万円というのが計上されています。この1,220万

円、これの内容をちょっと教えてみてください、よろしくお願いいたします。

○議長（大澤径子議員） 事務局長。

○事務局長（豊田昭夫） 3番、小杉議員さんからのご質問にお答えいたします。

41ページ中ごろ、11需用費の印刷製本費266万151円でございますが、こちらにつきましては年4回の議会日より、昨年度99万6,300円、さらに第1回の定例会から第4回までの定例会、第1回の臨時議会がございましたが、こちらの5回分の会議録の印刷となっております。こちらの金額が166万3,850円ということで、印刷製本費につきましては議会日よりと会議録の印刷があるということで、こんな形の金額になっております。よろしくお願いいたします。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 3番、小杉議員の質問にお答えをいたします。

款2項1目2文書広報費の節11需用費の中に印刷製本費497万4,800円がございますが、これは小杉議員おっしゃるとおり「広報みな」の印刷製本費代でございます。毎月発行しておりますもので、平均して20ページのものを発行しております。14ページから24ページまでのものをつくるということで、株式会社太陽社印刷所と契約をしております、1冊当たり14ページの場合が80.5円、24ページが137円になります。それを月4,000部発行しております、この金額になったものでございます。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） 小杉議員からご質問のありました長寿祝金、66ページでございます。昨年から対象者を77歳を除きまして80歳からにいたしました。80歳からの人数を申し上げます。それから、それぞれのご質問にありましたように商工会発行の商品券で長寿祝金を差し上げておりますが、80歳、金額1万円でございます、138人。85歳、2万円、102人、88歳、3万円、69人、90歳、3万円、53人、95歳、3万円、23人、99歳、5名、5万円、100歳につきましては昨年4名の方が100歳をお迎えになりましたが、この方についてはその敬寿の祝いのときでなく、ちょうど誕生日、その日に賀状を持ってお祝いしております。現金で10万円。総計で決算書にありますように783万円でございます。

それから、次に高齢者外出支援タクシーの関係でございますが、確かにご質問にありましたように制度を開始したときにはなかなか読み切れない部分がありましたので、600万円余の当初予算を計上いたしまして、その後決算に見合う格好で調整をさせていただきました。この年度におきましては、対象を広げて町内全域といたしました、142万7,500円の決算額でございます。これについては、なかなかこれ以上の対象を広げるとか、あるいは無料にするとか、そういった考えもあろうかと思っておりますが、先ほど……

〔「無料はしなくもいいな。無料はいいやね、しなくも。値下げ。値下げと
うか」と言う人あり〕

○健康福祉課長（浅見広行） 負担額を少なくすると、そういったこともあろうかと思っておりますが、やはりなかなか外出するということが目的があって外出をするということで、無駄には使わないということが一つ。それと、そういった中で必要な、例えばバスに乗る方、沿線からバスに乗る方のバス料金を300円、500円負担をすとか、あるいは車に乗っておる方は車の維持経費等もかかっておるわけでございますので、当面応分の負担、2分の1の負担はしていただくという考えでおります。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（宮原宏一） 3番、小杉議員さんのご質問にお答え申し上げます。

91ページ、7の1の3の19でございまして、91ページの中段でございまして、俳句を活用したプロモーション事業補助金ということでございまして、皆野町出身の金子兜太先生、俳句の先生がおりますが、その方の句碑が町内にございまして、その句碑をめぐるツアーと、9月24日が金子兜太先生の誕生日になっております。その日に文化会館においてトークショーと俳句をめぐるツアーを実施してございまして、なお、もう一回、1月30日にも実施して年2回行っております。事業費につきましては207万円でございます。

もう一つございまして、俳句と俳句を絡めまして破風山の山頂付近にございまして休憩舎がありますけれども、そのベンチ、テーブルと柱等の修繕を行っております。それが113万4,000円でございます。トータル事業といたしまして、そこに書いてございまして320万5,753円という形の事業でございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 建設課長。

○建設課長（長島 弘） 3番、小杉修一議員さんからのご質問の橋りょう新設改良費、下田野橋に係る件でございまして、まずそちらを説明させていただきます。

こちらにつきましては、従来橋であります下田野橋が幅員が狭く、またそこを通学路として児童生徒が通学するというので、皆野の五校会を中心に要望が平成20年代に出されておまして、その後町のほうの構想としまして橋のかけかえという形になりました。事業といたしましては、平成24年の秋口から計画を立てまして、昨年5月の工事の完成をもって3カ年半を要したものでございまして、費用の総額としまして1億6,121万4,269円かかっておまして、そのうちいわゆる補助金でございまして、社会資本整備総合交付金、身近な生活道路の安心・安全を確保する市町村道等の整備事業としまして5,753万7,000円を補助いただいております。また、さらにこれは起債でございまして、公共事業債ということで1,700万円の起債も起こしてございまして、さらには、あそこに水道橋がございまして、水道橋の添架負担金ということで歳入としますと、当時の皆野・長瀬上下水道組合から55万800円の歳入をいただいております。それによりまして1億6,121万4,269円のうち一般財源が1億4,366万3,469円の事業でございまして、延長につきましては170メートルの整備でございました。

続きまして、その上の項4橋りょう維持費、13委託料、測量設計調査業務委託料1,220万4,000円の内訳でございまして、こちらにつきましては橋梁点検、こちらは2メートル以上の橋梁につきまして点検を行いまして、角につきましては平成27年度におきましては皆野国神地区の37橋でございまして、点検と言いまして、いわゆる道路の施設のストックの調査ということで、点検方法は近接目視を基本といたしまして、4段階に分かれまして健全、予防保全段階、早期措置段階、緊急措置段階の4段階として診断するものでございまして、こちらが事業といたしまして831万6,000円でございます。それで、もう一件ございまして、もう一件が町道金沢54号線ほか1橋の橋梁補修設計でございまして、こちらにつきましては、15メートル以上の橋梁の長寿命化、いわゆる道路ストックの長寿命化を図るための測量設計でございまして、その委託料の下にございまして工事請負費の中で2橋予防しておるのですけれども、町道金沢54号線加増橋、町道日野沢34号線日野橋について橋梁の長寿命化を図る工事を昨年度実施するための測量でございまして、

以上雑駁でございまして、回答とさせていただきます。

○議長（大澤径子議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 何点か確認の意味で再質問させていただきます。

印刷製本費に関しましては了解いたしました。議会だよりもいいものをつくりたくて頑張っているわけ

なのですけれども、これからまたやっていくのですけれども、「広報みなの」、天然記念物に大淵のあれが指定されたとき突然カラーででき上がって、カラーの町報が届いたのですけれども、あの辺のいきさつって何か天然記念物ですごいことだということかなということもあるけれども、その辺何かありましたか。

○議長（大澤径子議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） お答え申し上げます。

前原の不整合が国の天然記念になったと、大変めでたいということ。それと、岩肌というのですか、岩そのものでありますので、白黒ではなかなかわかりづらいということを含めてめでたいこと、わかりやすい、その点でカラーがいいだろうということで判断しました。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） その判断が即そのようにできてうらやましい限りであります。「広報みなの」の林議員が前に担当していたころ、一生懸命になって美の山のツツジが満開なのだということで写真を持ってきて表紙に使ったら、どこにツツジが咲いているのだから、白黒で全然わからなかった経緯があります。これから広報も議会だよりもなるべく今の時代ですから、きれいなを出していく方向で、また相談させていただきたいので、よろしくお願いいたします。あはよかったです。わかりました。

それから、長寿祝金のほうは了解いたしました。以前は77歳というのがあったようですがすけれども、元気ですし、いろいろなところから、この辺はこれでまた皆さんに喜んでいただけたらと思って継続をよろしく願いいたします。

健康福祉課長がご答弁いただいた、例の高齢者のタクシーですけれども、要するに言いたいのは当初見込んでいたのよりもかなり安く済んでしまっている現実が確認できているというところで、であればせっかく利用する人は町民の高齢者を中心とする方々なので、もう少し負担をしてあげる方向をぜひ検討していただければいいのではないかとということでぜひ。何しろ大分範囲も広げてもらって、町民も議会も要望していたことですので、よかったなということなのですから、この際さらにもう一歩踏み込んでいかがですか、お願いします。

○議長（大澤径子議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） タクシーにつきましては、現状ということでございます。当初の600万円、これについてはいわゆる過大見積もりであったかと思っております。その分をという意味ではございませんが、来年4月1日からはこども医療費を18歳まで延長するというのでやりたいと思っております。そういうことで、現制度については現状のままということになります。

○議長（大澤径子議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 了解いたしました。新しい制度にその分回るという考えも悪くはない、言葉としてはそんな感じで、全体としてはいいのではないですか。よろしくお願いいたします。

続きまして、俳句を利用した観光プロモーション事業につきまして、偉大な先生が名誉町民でおられる先生の俳句とハイクをかけましてと理解いたしました。少し考えましたけれども、俳句とハイキングですね。俳句とハイクがかかったそうです。それで、その中で100万円ほどかけて破風山の休憩所を整備したということですが、そのイベントが決まって、それは間に合わせて修理したのですか。イベントに行ってみたら随分悪かったので、これはこれからのために直そうということでやられたのでしょうか。常

山議員が前々からあの辺にトイレが何とかって要望されていたような気がするのですけれども、その辺までは回りませんでしたか。

○議長（大澤径子議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（宮原宏一） 小杉議員さんの再質問にお答え申し上げます。

イベントが決まってからということではなく、前々からいろんな議員さんからもお話しいただいております。休憩舎の悪いところがありましたので、この事業とかけ合わせて悪いところを直させていただきます。

なお、トイレにつきましてはいろいろな条件等もありますので、今後また検討していきたいと思っております。
以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 前々から気にしていたところは、いいぐあいに直ってよかったのではないですか。これからも、だからいろいろ工夫していただいて、いろんなところをよくしていただけたらと思います。

それから、最後に下田野橋のことについて、3年間の事業を完遂して見事に、以前の記憶がだんだん薄れてくるのですけれども、いい道が開かれました。最初に手前の道だけ広がって、どうしたどうしたというので、橋はどうするのなんて騒いだ時代も懐かしいというかあったわけで、何で橋直さないのかなんて言ってしばらく手前の道が広がっていて、それから着々とうこうふうに広げていったと。1回このことについて話させてもらったときも言ったのですけれども、皆野町には都市計画道路というのがないわけで、都市計画道路というので道路の予定を何年かに分けてこれをつくり上げるのだという、そういう都市計画道路の制度がないものなのですけれども、それに準じたような形で何年間かけてこの道をこうふうに仕上げるのだという、そういう目標を持ってやったような感があって、それでそれに関して、私はこれからの皆野町の今の交通の流れを考えると国神1号線、皆野町道4号線、これをある程度腰を据えていい道にすべきだと考えて発言させてもらったことがあるわけなのですけれども、それを手始めにそのような国神1号線、町道4号線をぜひまた今後もよろしく願いしていきたいと思っております。

橋の測量設計業務委託料は説明をいただいたので、大変理解いたしました。今世間を騒がしている国の話をしたり、ましてほかの自治体の話をしてもなかなかあれなのですけれども、世間が騒いでいるのは築地市場の移転問題が大きく騒がれていますけれども、要するに測量設計という人間が今回あらわれてこないのが、測量設計というよりも管理者というのが、工事は管理者というのが必ず一番上に立つものなのですけれども、どうも東京都が出てきて謝ってみたり、あの工事を全部指揮した管理者というのがいるはずなのですが、その人が全然あらわれないであのような騒ぎがよく起きているなど、そういう感じで自分は見ているのですけれども、そういう意味において測量設計というのもある程度というか、かなり重要な部分があるわけなので、それなりの金額でやむを得ないかなと。悪いところがそういう人から指摘されたら、直ちに改善に取り組むということで理解いたします。

○議長（大澤径子議員） 建設課長。

○建設課長（長島 弘） 3番、小杉議員さんの先ほどの説明で、私のほうから数字の誤りがあったと思われるので、1点修正させていただきます。

先ほど皆野国神地区で37橋というお話をしたかと思うのですが、43橋の誤りでございました。大変申しわけございません、訂正させていただきます。

○3番（小杉修一議員） 以上です。

○議長（大澤徑子議員） 他に質疑はございませんか。

4番、宮前司議員。

○4番（宮前 司議員） 4番、宮前です。歳出のほうの2点ほどお願いしたいのですけれども、52ページの節12役務費の中のコンビニエンスストア収納代行手数料というところですが、大変便利な機能だと思えるのですけれども、代行に係る割合と大変便利になったので納税者がアップしたのかというようなことを教えてください。

次に、56ページ、これは下のほうの節8の報償費ですか、ポスター掲示板設置の謝金というのですけれども、これ金額が少ないのですけれども、県知事が1万3,000円で、次のページに行って県議が1万2,640円、町議の場合のポスターのが1万5,055円というようなことで、これは設置する場所は同じような気がするのですけれども、謝金というのは随分安いような気もするのですけれども、この内容を教えてください。

○議長（大澤徑子議員） 税務課長。

○税務課長（米沢満夫） 4番、宮前議員さんの質問にお答えしたいと思います。

コンビニ収納の件ということでございますが、コンビニの納付の割合といいますか、件数でいきますとトータルで去年、27年度でございますが、5,973件、コンビニの納付をしていただいております。金額で7,180万8,900円でございます。割合でいきますと、まだ全体ですと7%程度ということなのですけれども、税目によっては軽自動車税等につきましては40%近い割合を占めてございます。一番多いものは、やはり特別徴収の割合が多いわけでございますが、コンビニの割合の昨年、26年度からの比較をしてみますと、全体ですと大体同じような形で推移をしております。やはり税目によっては若干増減というのがあるので、ほぼ同じような形でございます。

それから、全体の収納率でいきますと、皆野町では去年、26年度から比較すると0.1ポイントでございますが、上昇しているということでございます。年々少しずつではございますが、上がっている状況です。もともと収納率が高いほうでございまして、一気に上がるということはなかなか難しい状況でありますけれども、今後も努力して収納率のアップに心がけていきたいと思っております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（大澤徑子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 4番、宮前議員さんから質問のありました55ページ、県知事選挙のポスター掲示場設置謝金1万3,472円、それから次のページに行きまして県議会議員選挙費の同じくポスター掲示場設置費謝金1万2,640円、その下町議会議員選挙費に係るポスター掲示場設置謝金1万5,055円、金額に差があるというご質問でございますが、ポスターの設置場16カ所につきまして民間の方の敷地なり塀を借りて設置しております。そのお礼として800円前後の品をお返しをしております。夏はそうめんですとか、冬は洗剤ですとか、同じ人ですので、毎回同じ物というわけにはいきませんので、品を変えておりますので、そこに1個当たりの単価が変わってきますので、このような金額の差が出たものでございます。

以上です。

○議長（大澤徑子議員） 4番、宮前司議員。

○4番（宮前 司議員） コンビニエンスストアのほうですけれども、自分が思っていたよりもパーセントが少ないというようなことで、コンビニから振り込む割合は7%だというようなことで、大変

便利な機能なので、ちょっと期間はわからないですけれども、もう10年以上やられているのだと思いますので、増加率が0.1%だというようなことですが、今後もよろしく願いいたします。

それと、選挙のポスターなのですが、自分が思っていたのとはちょっと違っていて、個人のところに設置するのが16カ所というようなことで、800円相当のものを差し上げるというようなことで理解いたしました。ありがとうございました。

○議長（大澤径子議員） 暫時休憩します。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時17分

○議長（大澤径子議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

他に質疑はございませんか。

10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 10番、四方田です。何点か質問させていただきます。

まず最初に、14、15ページの先ほど大澤議員から質問がありましたけれども、違う角度からちょっとお伺いをいたします。町税についてお伺いいたします。この収入未済額についてお尋ねいたします。ちょっと調べてみたら、三、四年さかのぼってみますと、今年度は6,345万8,000円の収入未済、それで去年は6,340万円、その前、26年は6,200万円、25年度はやはり6,200万円、24年も約6,700万円、その中のやはり固定資産税が収入未済額が本年は4,436万7,472円ですけれども、さかのぼってみますと26年度は4,280万円、25年度は4,240万円、24年度は4,640万円、この比較的差が毎年毎年同じような収入未済額が残っているのですけれども、余り差がなくて残っているようですけれども、これは決まったところが、あるいは法人、あるいは個人、ある程度特定の人がずっと続いて未収になっているのか。それと同時に、不納欠損の処分もしているようですけれども、その不納欠損にする条件といいますか、金額の上ででしょうか、そういったものがありましたら、この関係をお尋ねをいたします。

続いて、21ページの款13項1目1節2土地使用料の持家住宅土地使用料978万9,940円、それと県営住宅土地使用料93万1,360円、これは歳出のほうの51ページの款2項1目7使用料及び賃借料の中で、やはりこれは歳出のほうで持家住宅用地借上料、これは歳出です。ということで1,056万125円、それと県営皆野下和田団地で用地借上料が93万1,630円、この県営住宅のほうは収入と支出が合っているのですけれども、持ち家住宅のほうはもらうほうは少なく、払うほうは80万円ぐらいの差があっているけれども、これはそっくり使用料をもらったのを地主にそっくり払うのではなくて、町で少し負担をしているのかなということが、この辺の契約についてどうなっているのかをお願いいたします。

それから、29ページの款15項2目1総務費県補助金の中で節2地域乗合バス路線確保対策費県補助金119万8,000円、これが補助金として収入になっていますけれども、これがやはり51ページの歳出のほうで款2項1目7節19の中で地域乗合バス路線確保対策費補助金として698万9,000円出ています。これはもらうものは119万円もらって、払うものは698万円、約700万円払うというこの差が、これは町の負担になっているのか。

それと、その上のほうに同じ欄で秩父鉄道の整備促進協議会負担金というものが、これは全く別物でど

こから収入があるのかどうかをお聞きします。

それから、33ページの款16項2目1不動産売払収入、節15土地売払収入、これが436万6,000円、これはどこの土地を売り払いをしたのかお伺いします。

それが歳入のほうで、歳出なのですが、51ページの款2項1目8節13の中の備考欄にマイナンバー用V P N装置設置設定業務委託料54万円というのがありますが、これの性格について。それから、このマイナンバーという制度にどのぐらい町の人たちが申請したり、登録したり、何%ぐらい登録申請というのですか、これをされているかわかれれば教えていただきたいと思います。

それから、69ページのこれはちょっと少ない話なのですが、款3項2目1児童福祉総務費の中の節1報酬、その中で3万9,000円なのですが、子ども子育て会議委員報酬とありますが、この子ども子育て会議なるものはどんな会議かをお尋ねいたします。

以上質問いたします。よろしくお願ひします。

○議長（大澤径子議員） 税務課長。

○税務課長（米沢満夫） 10番、四方田議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

最初に、収入未済額の件につきましてでございますが、額的には毎年同じような額が続いているということでございます。滞納者は同じ方が滞納しているのかということになるかと思うのですが、同じ方もいらっしゃるし、全く別の方が新たに滞納ということもございます。ちょっとその比率に関しては今把握しておりませんので、お答えできませんが、滞納者につきましては同じ方が滞納を続けるということはよくあるということでございます。

それから、不納欠損の条件ということでございますが、不納欠損につきましては無財産、財産がないという場合です。土地もなく、預貯金もなく、不動産等もないという場合に該当するもの。それから、生活困窮、差し押さえ等をした場合に必要最低限生活していくための予算というか資金がなくなってしまうということになると、これも差し押さえ等できないということになります。それから、もう一つ、所在不明です。住所はあるのですけれども、行方不明でもう何年も所在がわからないというような場合があります。それから、次の項目ですけれども、即時消滅と言ひまして会社が倒産等によるものが該当されます。それと、もう一件が5年間処分とかされないでいますと、ここで不納欠損が完成するということになります。この5点が不納欠損の条件ということになります。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 10番、四方田議員さんの質問にお答えをいたします。

まず、21ページの款13項1目1総務使用料の中の節2土地使用料でございます。持家住宅土地使用料、これにつきましては町が地主さんから借り上げております土地を町民の方に貸し出してあります住宅の使用料でございます。

51ページの上段、14使用料及び賃借料の持家住宅用地借上料1,056万125円、これは同じ場所のもので、こちらについては土地の所有者に対して地代を支払っているものでございます。各団地とも地主から借り上げている金額よりも持ち家住宅使用者に貸し付けている金額のほうが若干高く貸してはおりますが、貸して、借り上げた土地が全て持ち家住宅の宅地というわけではなく、道路ですとか公共の場所もございしますので、使用料として収入できない部分がありますので、収入よりも地主の方に払っている金額のほうが多くなるという実情でございます。

21ページ、県営住宅土地使用料、これは県営住宅下和田住宅の敷地の使用料で、これは県営住宅ですので、県から一旦町にこの93万1,630円が入りましたものを地主に同額を51ページで支払ったものでございます。

次に、29ページ、節2地域乗合バス路線確保対策費県補助金119万8,300円、これにつきましては運行費の1,907万8,509円から運送収入であります509万9,501円を引きまして、この路線、秩父と皆野を走っている関係から半分にし、さらにその補助率の半分、349万4,752円となるのですが、上限額が156万3,000円というふうに決まっております。156万3,000円の上限額を申請をしたところ、交付額が119万8,000円となったもので、この金額に上乘せを町の補助金をしまして、51ページの地域乗合バス路線確保対策費補助金、西武バスに698万9,000円を交付したものです。

その上の秩父鉄道整備促進協議会負担金105万1,103円ですが、これは秩父鉄道の路線等の整備に係る負担金として秩父鉄道が走ります熊谷市を初め8市町村が負担をするもので、負担の割合は人口比に係るものが5割、乗降客数に係るものが3割、均等割が2割として、この市町村で負担をしている金額、皆野町分が105万1,013円となったものでございます。

次に、51ページのマイナンバー用VPN装置設置設定業務委託料の内容ですが、マイナンバー用VPMとは中間サーバー、これは各自治体が他団体との間で情報連携するための機器でございます。これとの接続に利用するLGWAN回線のセキュリティー強化のために設置する機器で、機器自体は国から提供されますが、設置の設定については各自治体の負担となりますので、これに係る金額を歳出をしたものでございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 建設課長。

○建設課長（長島 弘） 10番、四方田実議員さんからのご質問にお答えいたします。

ページで言いますと、32ページ、33ページの款16財産収入、項2財産売払収入、目1不動産売払収入、節1土地売払収入の場所でございますが、こちらにつきましては不要国有道路敷及び水路敷の用途廃止に伴う売り払いが4件、全て大字皆野地区でございます。こちら4件で面積が183.25平米、内訳で言いますと金額は418万4,194円でございます。ほかに1件、現在埼玉県秩父県土整備事務所で計画してございます皆野両神荒川線に係る歩道化工事、栗谷瀬橋から理容うえのさんまでの間の1期工事で計画しておりますが、その町有地の売り払いとしまして秩父県土事務所、埼玉県に12.9平米、18万1,890円、合わせて436万6,080円の収入でございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（浅見幸弘） 10番、四方田議員さんからご質問のマイナンバー関連の登録数につきましてご回答申し上げます。

8月31日現在で申請件数が811件でございます。8月末の人口が1万124人ですので、約8%の登録ということになります。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） 四方田議員のご質問のありました69ページ、下段のほうでございます。子ども子育て会議委員報酬についてお答えをいたします。

子ども・子育て支援法に基づきまして、皆野町子ども・子育て支援計画を平成26年度だったと思いますが、作成をいたしました。そのときに策定委員になっていただいた方にその後の進捗状況等も確認をするといいますが、ご審議をいただくという、この子ども子育て会議設置になっておりますので、昨年度は進捗状況、今後の計画等についてご審議をいただく会議を1回行いました。そのための謝礼としての報償費でございます。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） ありがとうございます。収入未済額は、毎年同じように大体こんなパーセントでいくのですか。それはそれで大体わかりました。いわゆる不納欠損は何もない、持っていない、その人は税金も払うこともないのかと思うのですけれども、だからそれはそれで結構です。

持ち家住宅についても、その差については了解いたしました。

それから、地域乗り合いバスの補助金が119万円、約120万円いただいて、それで今度は西武バスのほうへ約700万円納めると。単純な話ですけれども、そうすると580万円ぐらいが町の負担となることなのですけれども、あの西武バスも私らも何回か乗ったこともあるのですけれども、皆野内ではほとんど乗ってなくて、三沢の方が秩父市のほうへ行くのには若干の利用があるようですけれども、皆野駅に向かってくるバスなんていうのは100%に近いぐらいの人が乗っていません。横瀬側、秩父市のほうに入ると1番の旅籠、あの辺のほうから何人か横瀬を通過して秩父市のほうへ行く人で乗る人がいるようなのですけれども、だから余り皆野にとってはあのバスは。それで、既に小鹿野方面に行くバスとか、そういうものはもう廃止になっているし、西武バスもどうも余りやる気がないみたいなので、これは何とかこの五百何万円は先ほどいろいろお出かけタクシーの話も出ましたけれども、そういうものに振りかえるということも。それで、三沢地域でも違った形の例えばスクールバスとか、それと同時に違った交通を維持していくのに使えばある程度安価になるかなんて思っているところであります。そんなところで、そんなことももし検討していただければと思いますが、その点はどんなものでしょう。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） いずれにしても、あるものをなくすということになりますと、これは極めて難しい問題もあるわけでございまして、現状では町の負担もかなり高いわけですけれども、現状で当分の間はお世話になれればと、こんなふうに思っております。

○議長（大澤径子議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 秩父市との関係とか、会社との関係とかいろいろ絡みがあるので、そう簡単にはいかないと思いますけれども、そういった時代が来るのではないかなと私は思っているところであります。

それから、マイナンバーについてお尋ねをしましたが、今811件というお話があって8%、これは強制ではないようですけれども、町のほうでは推進をどんどん進めているのでしょうか。

それから、ちなみに町の職員の方々は申請登録をしているのですか、これをお尋ねいたします。

○議長（大澤径子議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（浅見幸弘） 10番、四方田議員さんの再質問にお答えいたします。

マイナンバーの登録については推進をされているのかということですが、窓口等でなかなかまだ内容がわからない方が多く問い合わせがありますので、そういったときには国のほうの制度でもあり、登

録を勧めております。ただ、広報等では昨年何回もお知らせをしておりますが、現在は広報等には掲載はしていません。

役場職員ですが、ちょっと把握はしていません。ちなみに、私は交付を受けております。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） 四方田議員の西武バス関係の答弁の中で、ちょっと参考に補足申し上げます。

地域バス県補助ということで約120万円弱来ています。また、西武バスに約700万円、698万円出していますが、この差し引きしますと500万円ちょっとでございますが、これは特別交付税に算入されまして、実質町の負担は相当額は低いことになっております。この特別交付税ということで算入でありますので、幾らという形は出ませんが、実質国のほうからいわゆる助成の形になっているということでございます。参考をお願いします。

○議長（大澤径子議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） その特別交付税というのは、どこに書いてあるのですか。

〔「地方交付税だったかな」と言う人あり〕

○10番（四方田 実議員） 地方交付税の中に入っている。

〔「分けてあると思います」と言う人あり〕

○10番（四方田 実議員） 分けてある。

〔「ええ」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） お答えをいたします。

19ページの款10、項1、目1 地方交付税、区分が1、地方交付税の備考欄、特別交付税 1億5,585万1,000円という額がありますが、この額に算入されたものが交付をされておりますので、ご了解をいただきたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） この1億5,585万1,000円の中の一部がこっちに入っているということですね、そういう意味だよ。はい、わかりました。では、そっくり……

〔「大部分が入っていると」と言う人あり〕

○10番（四方田 実議員） 大部分が、はい。それならそれで、わかりました。いずれにしても、その金を違うところに使ったっていいわけでしょうから、西武にやらなくても。

〔「何事か言う人あり』

○10番（四方田 実議員） そういうことも考えられるということでお願いします。

そのマイナンバーのことなのですが、役場の職員の方々もそんなに積極的に入っていないような感じだというと、町民もそんなに忙しくやる必要もないというようなことだと思いますけれども、これは強制力はないのです。28年だか30年までに全部やれということでしたかね。この日限とかはないのですか。

○議長（大澤径子議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（浅見幸弘） お答えいたします。

いつまでに登録をしなくてはならないということはございません。今年の11月に通知カードが各家庭に

送付されたのですが、初回であればその中に入っている書類で申請していただければ無料で登録ができるということになります。紛失とかして再発行の場合には料金が発生するということでございます。

○議長（大澤径子議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 最後にします。実際このマイナンバーというのも家庭にもう既に送られている申請用の書類の中に番号が書いてあるのです。それで、預金とか通帳とかをつくらうなんていうときには、その番号を金融機関から提示を求められているのです。だから、そういうこともよく町民に周知したほうがいいかなと思っております。

以上、終わります。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 12番、宮原です。代表監査委員におかれましては、お忙しい中ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。また、日ごろは両監査委員とも熱心に監査に取り組んでいることに対しましてお礼を申し上げるところでございます。その中におきまして、監査をやっていただいた中で何点か監査委員の見解をお伺いしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

まず、温水プールにつきまして入館料は約465万円、それで町の持ち出しが管理費等が3,100万円、持ち出しが昨年度は2,800万円の持ち出しと。それと、老人福祉センターにつきましては、これも収入は年間115万円、それで持ち出しが私の計算では約1,500万円、それに水と緑のふれあい館について、昨年度は管理費が2,767万円、収入は1,135万円と、これも約1,500万円相当の持ち出しがあったわけでございます。こういった会社で言えば赤字の会社でございます。町ですから会社とは違いますけれども、これだけの持ち出しがある事業について、代表監査委員は監査をする中でどんなふう感じたか、またこういった持ち出しの事業が多いことに対しましてどのような見解か、お尋ねをしたいと思います。

それと、町の外郭団体は相当いろんな団体があるわけでございます。それに補助金等、町の商工会は700万円と、商工会には100万円、それとシルバー人材センターには運営補助金として950万円支出されているわけでございます。そのシルバー人材センターの一つの事業として、切干し芋づくりが今行われているわけでございますけれども、これについては先日の議会でも私も指摘してありますが、26年に補助金が100万円、27年度は50万円と。それで、27年度の切干し芋の売り上げは320万円と。本年度につきましては予算が650万円計上してあるそうでございます。昨年度の売り上げが320万円です。県の補助金、あるいは国の補助金ですか、450万円も全額カットされた中で本年度650万円の計上をして、昨年度が320万円の売り上げで倍以上の売り上げなんかは絶対に見込めないと思っているところでございますけれども、これも監査をする中で監査委員がどういうふう感じ取ったか見解をお尋ねしたいと思います。

次に、執行部に対して1点だけご質問いたします。町の補助金を交付している団体は相当数あると思いますけれども、きょうは一つだけ拾い出してお尋ねしたいと思いますが、123ページ、体育協会への補助金139万円でございますが、この139万円の内訳、どういうものに使われたのかお尋ねしたいと思います。

以上、ご質問申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（大澤径子議員） 代表監査委員。

○代表監査委員（田島伸一） 宮原議員さんの質問にお答えいたします。

まず、お答えをする前に、監査委員としてどういう心構えで監査をやっているかということについて、ちょっと話をさせていただきます。

これは、地方自治法に決められておりまして、それで監査をさせていただくわけですが、その自治法上の決まりの解釈及び運用について、こんなことが記されておりますので、ちょっと読み上げさせていただきます。監査委員制度運営の精神、あるいは監査機能行使の方針は、不正または非違の摘発を旨とする点にあるのではなく、行政の適法性あるいは妥当性の保障にあるというべきであり、いかにすれば公正で合理的かつ効率的な地方公共団体の行政を確保することができるかということが最大の関心事でなければならぬ。もちろん監査の過程においては、あるいは非違をただし、不正を摘発する必要性が生じてくるではあろうけれども、それらはいわば副次的な目的であり、行政運営について監察的見地から検査し、正否を調べることに重点が置かれるべきものであるというふうな運用の説明がございまして、以下いっばいあるのですが、そのくらいで終わらせていただきます。

お尋ねの件でございますが、温水プール、老人福祉センター、それからふれあい館、確かに大変な持ち出し金額であろうかなと思います。ふれあい館につきましては、今年度はシルバー人材センターに既に委託済みであろうかなと思います。温水プール、老人福祉センター、こうした施設に大変なお金がかかっているわけでございますけれども、ではこれがなかったらどうなるのだろうかということを鑑みましてときに、町としてこういうふうなものを町民の皆さんに提供しなくてはならないのだという、いわゆる政策的な考え方からこういう施設があるのかなと思います。そういうことで、例えば温水プールにいたしましても大変その利用は大勢の皆さんにやっただいていて、医学的見地からも非常に有効な使用方法がなされておるといふに聞いております。

また、老人福祉センターにつきましては毎月、あるいは年寄りの人たちが集まるふれあい講座というのですか、そういったものにも使われておりますし、やはり持ち出しが多いわけでございますけれども、私は町としてこういうものを持続させていかななくてはならないという観点からこういうことをやっただいていてほしいのだと思いますので、特に申し上げることはございません。

それから、シルバー人材センターにおきまして切干し芋の件でございますけれども、これは私もシルバーのほうへ参りまして、ことは来ていただいたのですが、役場へ来ていただいて、書類上で検査をさせていただきました。しかしながら、切干し芋が幾らかかって、幾らもうけたというふうな細かいそうしたものはちょっとその資料の中にはございませんでした。いずれにいたしましても、25年度にたしかシルバーの理事さんからの発案で切干し芋をつくらうというふうなことになったやに聞いております。26年度から早速取りかかっておるようでございますけれども、25年度にそうした方針が決まりまして、先進地に視察に行っておるようでございます。茨城県のひたちなか市であるとか、群馬県の川場村とか、そういうところに行きまして勉強してきてやっただいていふに聞いております。ことしでこの問題につきましては3年目でございます、26年、27年度においては設備投資をするというふうなことで建物をつくったり、昨年は耕運機ですか、ああいったふうなものを買ったというふうなことでお金のほうも確かにかかっているかなと思います。28年度については、私は細かなことは知りませんが、いずれにいたしましても先進地視察をされてきまして、こういうふうにやればいいのだなというノウハウは学んできたのかなと思うのです。ノウハウは学んできて、では赤字というふうなことでございますけれども、赤字の原因というのは何が原因なのかといいますと、私はその原因について詳しいことはわかりませんが、例えばサツマイモの収量が少なかったために売り上げのときに売り上げが少なくなってしまうとか、あるいは1ヘクタール、サツマイモを栽培して植えつけ、施肥、それから手入れ、あるいは掘り取りというふうな工程があると思うのですが、1ヘクタールそういうものをやるについて幾人かかっただいていふのだろうか。

例えばのこれ話なのですが、山の下刈りをする場合1ヘクタールの下刈りをするというのは10人を見ていると思うのです。その10人見ている下刈りが15人かかってしまったらとんでもない赤字になってしまいます。反対に10人かかるというところをその取り組む人の努力によって7人で仕上げってしまったというふうなことになりますと、これまたもうけが出てくるというふうなことになるわけなのですが、つくることについての、栽培についてのノウハウは学んできたのかなと思うのですが、私がちょっと鑑みますところによりますと、サツマイモ、例えば1ヘクタールつくるに幾人投入したらいいのでしょうかという考え方。掘り上げたものを今度は切干し芋にするについて、何人ぐらいかかるのだろうかというふうなことを考えなくてはならないと思うのです。

これ、本当に基本のキだと思うのですが、例えば土木工事等で、これは幾らというふうなことで積算をして業者の方にやってもらっているようすけれども、その本当に根本の例えば土砂を1立方掘削するに今バックホーなんていう機械が入らない場合は人力でやらなくてはならないのです。その人力で1立方の土砂を3メートル移動するという場合にどのようにしたらいいかというと、スコップを使って掘って3メートル先まで放り投げるのです。それを何回も何回も何回も続けまして、1立方を何回やりまして、これだけができましたということをもとにして歩掛かりというふうなものができるのだと思います。今は、建設工事等においては、そんなことは多分やっていないで、代価表であるとか、単価表であるとか、そういうものが既に決まってしまうと思いますのでよろしいのですが、そういった考え方を入れていかなくはいけないのかなというふうなこともちょっと考えられます。したがって、赤字であるということも、失礼な話かもしれませんが、経営努力というふうなものをもっと考えていかなくはいけないのかなと、そんなふうな考えがちょっと浮かんできました。したがって、この切干し芋のことにつきましては、私は赤字であるその原因がどういうものであるか、今ちょっとその類推をしたわけですが、はっきりしないし、まだ3年目、ことしが3年目ということでございますので、この件につきましては監査委員としての考えはまことに申しわけないのですが、差し控えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 代表監査委員には、大変ありがとうございました。いろんな方面からの見解をいただきまして、本当にありがとうございました。それにつきまして、執行部に対して、この切干し芋事業について、今代表監査委員からも多少の考えが足りないというような見解にも私はとれたわけでございますけれども、確かに今どき畑を借りて、それに人件費をかけてシルバーの人たちにつくっていただいて、それを製品にして本年度650万円の予算を組んでやるのだということでございますけれども、こんなことは定年退職組は70過ぎた人たちが事業したって100%だめです。この前私も本会議でも申し上げてありますけれども、こんなのは私の首かけて言っているくらいです。そのくらい私も今まで事業をしてきて自信がありますので。町長も言いづらいたらうから、副町長から答弁願います。

○議長（大澤径子議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） ちょっと組織等は私たちもシルバーとは直接のあれはないのですが、運営費の補助というような絡みもありますので一言申し上げますが、先ほど田島監査委員さんからいろいろ幅広くお話がありました。切干し芋、趣旨は大変いいことであろうかと思います。ただ、その中において、いわゆる商売でございますので、栽培、加工、販売という商売でございます。やはり商売、また経営でございますので、よく言う、入をはかりて出ざるを制すということで、いかに入を上げて経費を節減、かけないで、

せめて赤字でなくツーペイというのですか、収支とんとんという方向に持っていったらえば大変いい形であろうかと、そんな感じがいたします。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 今副町長のほうからも苦しい答弁をいただきましたが、やはりあれですよ、だめなものはやめる、あるいは抜本的に改革する、これが行財政改革の基本だと思います。ぜひそういう方針で今後考えていただきたいと思います。本年度は補助金も出ていないようでございますので、来年度も恐らくそんな形になろうかと思えますけれども、この事業は間違いなくだめです。俺が議員の首かけて言っただけいいぐらいです、これは。

では、次のお願いします。

○議長（大澤径子議員） 教育次長。

○教育次長（高橋 修） 12番、宮原議員さんのご質問にお答えいたします。

決算書を見ますと123ページになりますが、町体育協会の補助金139万1,000円の使い道ということでございますが、体育協会のほうの運営につきましては、歳入については各支部、各体協に加盟しています各団体16団体おりますが、この団体からの負担金、それから県体協からの補助金、それから昨年度の繰越金、それと雑入としまして祝金、預金利子等、こういうものを含めて入が町補助金の139万1,000円を含めまして、決算で288万9,619円あります。この内訳は、歳出の内訳でございますが、加盟団体の教室を開催する費用としてテニス、バドミントン、スキー、弓道などが行っていますが、こちらに決算額として12万円の支出。それから、各支部への大会の実施費として1団体、1支部3万5,000円、あと各加盟しています12団体、こちらについて大会実施費として支出しております。それと、マラソン実施費として26年度から行っていますさくらマラソンの実施費として20万円、これを含めて大会実施費として60万5,000円を事業費として支出。あと、この加盟団体が郡大会へ派遣となりますと、派遣費といたしまして21万円の支出が27年度持っています。あと、大きいもので各支部の団体補助金61万9,000円、それからマラソン大会の基金としての積み立てが10万円、あと体育協会のほうの運営費といたしまして、総額で268万円ほど支出をしております。この差額20万9,573円については翌年度へ繰り越しております。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） この体協の補助金につきまして、はっきりした明細書、全部の明細書を後日でもいいですけども、出していただくようお願いしたいと思いますが。

○議長（大澤径子議員） 教育次長。

○教育次長（高橋 修） 明細書というのは、総会資料でよろしいでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 総会資料でなく、支払先の明細が全部わかっているでしょう。その明細の一覧表をつくっていただきたいと思えます。

○議長（大澤径子議員） 教育次長。

○教育次長（高橋 修） はい、わかりました。一覧表については後日、では。

○議長（大澤径子議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 監査委員をやっていて、質問ではないのですが、先ほど四方田議員からも質問に関連して、51ページの地域乗合バス路線確保対策費補助金約700万円の関係なのですが、町長のほうから当面見直すとかということなく考えたいということで、そういったことで答弁をされているのですが、常々私監査委員という立場ではないのですが、これに関連しまして61ページの町営バス運行費、これの運行業務委託料約2,700万円ということで27年度支出されているわけなのですが、やはりこれとの関係ということもきちんと見ながら検討といいますか、私が三沢地区に住んでいるからということではなくて、日野沢なり金沢の町営バスの路線に年間2,700万円かかっているということはやはり議員といいますか、私ども含めて認識しておく必要があろうかなと思いましたので、意見ではなくて見方の問題として発言させていただきました。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 討論なしと認めます。

これより認定第1号を採決いたします。

認定第1号を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。



◎認定第2号の質疑、討論、採決

○議長（大澤径子議員） 日程第2、認定第2号 平成27年度皆野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

なお、関連するページを告げてから質疑をお願いいたします。

10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 10番、四方田です。1点お伺いします。

150ページ、151ページの款10項1目1、この繰入金についてお伺いします。当初予算が1億1,627万8,000円を予定したのが、補正によって減額は8,875万円に減額修正をして、それで一方では基金からの繰入金を3,000万円予定したのが1,100万円をプラスして補正して4,100万円にしたということなのですが、この理由と、それと同時に、先ほど基金の中で230ページの基金の一覧表がありますが、その中で中段に国保会計の特別会計で国保保険給付費支払基金という基金の中から4,100万円をここに繰り入れのほうになっておりますが、一方ではその基金もこの決算中に増が6,000万円になっていて、4,100万円を

繰り入れたという計算になるかと思うのですが、この国保給付費の増と、それと増によってこの繰入金をふやして一般会計からの繰り入れを減額補正をしたのかなと見たのですが、そういうこの理由はどんな理由だったのですか。この国保がふえたのと、基金がふえたのと、繰り入れをふやしたの、それから減額、一般会計から減らした、で基金をふやしたというのはどんな理由から。計算上限度があるのかどうか。一般会計からの限度額が決まっているのかどうか関係あるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（大澤径子議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（浅見幸弘） 10番、四方田議員さんからのご質問にお答えいたします。

一般会計からの繰り入れについての限度額は特に示されたものはございません。おっしゃるとおり昨年、27年度の予算では3月の議会でその他繰り入れを減額させていただきました。主な理由としましては、議員さんおっしゃるとおり26年度からの繰越金、決算書153ページの繰越金が前年度から1億4,130万998円ございました。こういったことから、補正の折に基金を積み増ししまして、430ページの基金で6,305円の積み増しをさせていただきました。

一般会計からのその他の繰り入れですが、基本的に国保会計は被保険者からの国保税、また法定の国の交付金やその他の負担金等によりまして賄うものでございます。やむを得ず赤字が発生したときに一般会計からの繰り入れができるということで、今までそのようにさせていただいてきておりましたけれども、27年度につきましてはこの繰越金が多かったこと、また基金の積み立てが十分ございましたので、当初の基金からさらに繰入額をふやしまして4,100万円の基金からの繰り入れを行いまして、国保の会計のほうを行ったということでございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 繰入金が多かったから基金に積んで、それで当初予算も今度は補正をして半分ぐらいにしたということになるわけですね。一方では、今度は基金のほうから繰入金を1,100万円ふやして調整をしたということなのでしょうけれども、大体様子はわかりました。そんなことだね。わかりました。基金残高はそれで結論的には大分ふえているのだものね。6,300万円から8,200万円だから、1,900万円ぐらいふえているということなので、これをできるだけ使えば一般会計の繰り入れも少なく済むかなというような感じもいたしますので、またいろいろ研究していただきたいと思います。

それで、この前もちょっと聞いたかもしれないですが、国保会計は県で一括になるというような、前にもちょっと聞いたかもしれないですが、もう一度、何年ごろにこれは統合といいますか、県レベルの国保に移行していくのかは何か目標があるのですか。簡単に。

○議長（大澤径子議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（浅見幸弘） お答えいたします。

国保の制度改正が今年の5月27日に成立をいたしました。平成30年度から埼玉県、都道府県が国保運営に加わるということで、現在町のほうでもその準備作業が始まっているところでございます。国保の財政基盤の安定ということが主な目的で、国保運営の財政を主に県のほうでも見てもらうような形になります。ただ、国保のこうした会計はこのまま引き続いて特別会計が設けられます。町の業務のほうも国保税の賦課徴収、資格管理、それから医療費の支払い、保健事業等は引き続き町の国保のほうで行うこととなります。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 30年に統合に向かっていくということでしょうけれども、そうだとするとそんなに基金なんかいっぱいため込んでいなくてもどんどんほかへ、繰入金を少なくして、ほかへどんどん充当していくのも一つの手ではないかと思えます。そんなことで、大体よくわかりました。ぜひよろしくお願ひします。ありがとうございました。

それから、もう一つ、追加で申しわけないのですが、165ページの款8項2目1疾病予防費の中の節13委託料、この中で生活習慣病予防健診委託料396万円、これは予防健診というのはどういう形で。住民健診とは違うのかなと思えますけれども、どんな健診をして、どこに委託をしているのかお尋ねいたします。

○議長（大澤径子議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（浅見幸弘） お答えいたします。

これは、いわゆる人間ドックでございます。人間ドックの受診、1人に3万円の補助が出ます。132人で396万円でございます。これは町で委託をしている病院にかかれたときに、その病院のほうに町から委託料を支払うものでございます。病院ですけれども、委託先ですが、27年度は皆野病院を含めて8医療機関に委託しております。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 大体わかりましたけれども、その人間ドックというのはそれぞれ任意の形で受けた人が申請して何回でもできるのですか、このあれは。ことは132人と言いましたけれども、これ住民健診とはまた違う健診なのでしょうけれども、これ任意で申し込むだけですね、それでいいのですか。

○議長（大澤径子議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（浅見幸弘） お答えいたします。

任意です。本人が病院のほうに申し込んでいただいて、日にちとか決まった段階で町民生活課の担当の窓口のほうに申請に来てもらう形になります。

○10番（四方田 実議員） ありがとうございます。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 今の四方田議員の最後の質問にも関連することなのですが、このページが165ページの款8保健事業、特定健診事業、それから疾病予防費とかに関連しますけれども、今人間ドック132人ということで答えていただいたのですが、その人間ドックをする方、それから特定健診を受ける方、大変というか受診率が減っているということをお聞きしているのですが、どのくらいかわかりますか。

○議長（大澤径子議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（浅見幸弘） 5番、常山議員さんのご質問にお答えいたします。

特定健診の受診率でございますが、おおむね横ばい、若干毎年ふえている状況ではありますけれども、ただ県の平均に比べますと、県の平均が30台半ばなのですが、皆野町の場合最新のデータですと、ことしの7月28日現在で29.8%という状況でございます。

○議長（大澤径子議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） わかりました。横ばいということですが、何か特定健診のほうも含めてな

のかもしれませんがけれども、減っていて、大変受診率が低いので困った、困ったという話も聞いているのですけれども、最近埼玉県内の平成27年度に健康長寿に関する優秀な取り組みを行った市町村が表彰されて、その取り組みが7月の二十何日でしたか、埼玉新聞に大きく報道され、町長の写真も大きく出ていました。優秀賞の中に、5市町の中に皆野町も選ばれて、その減塩を基盤とした糖尿病の重症化予防の取り組みが評価されていました。本当に職員の方々の努力とか、町ぐるみの減塩運動に私も敬意を表したいと思いますが、しかしまずはこのように特定健診なり、生活習慣病予防の健診を受けることから始まるのだと思うのです。ぜひ町も努力して町ぐるみでやっぱり健診を受けましょうと、そういういろんな封筒、送る封筒をピンクにしたり、いろんな工夫もされているようですけれども、やはりまだまだ皆さん、住民の方の痛くなったら行くのだみたいな、そういうところがあるし、病気を発見されるのが本当は怖いのだよなんて言う方もいますけれども、やはり早期発見で健康寿命を延ばすと、そういう町にしていきたいと私も思いますし、町ぐるみでこの受診率を上げていく、みんなが健康になっていくということにぜひ取り組んでいただきたいと思います。それは要望です。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 討論なしと認めます。

これより認定第2号を採決いたします。

認定第2号を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり認定されました。



◎認定第3号の質疑、討論、採決

○議長（大澤径子議員） 日程第3、認定第3号 平成27年度皆野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

なお、関連するページを告げてから質疑をお願いいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 討論なしと認めます。

これより認定第3号を採決いたします。

認定第3号を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第3号は原案のとおり認定されました。



◎認定第4号の質疑、討論、採決

○議長（大澤径子議員） 日程第4、認定第4号 平成27年度皆野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

なお、関連するページを告げてから質疑をお願いいたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 討論なしと認めます。

これより認定第4号を採決いたします。

認定第4号を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、認定第4号は原案のとおり認定されました。

以上、認定第1号から認定第4号までの4議案について審議を終了いたしました。

田島代表監査委員におかれましてはご苦労いただき、まことにありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時35分

○議長（大澤径子議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎議案第31号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤径子議員） 日程第5、議案第31号 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第31号 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

現在進めている第5次皆野町総合振興計画の基本構想の策定に当たっては、町民の皆様の代表である町議会の議決を経ることが必要かつ重要なことであると考え、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤径子議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 川田稔久登壇〕

○総務課長（川田稔久） 議案第31号 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案内容の説明をいたします。

総合振興計画における基本構想の策定については議会の議決を経て定めることとされておりましたが、平成23年の地方自治法の一部改正により基本構想の法的な策定義務がなくなり、策定及び議会の議決を経るかどうかは町の独自の判断に委ねられております。このことから現在進めております第5次皆野町総合振興計画における基本構想の策定に当たっては、従前どおり議会の議決を経るため本則に第2号、「本町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を策定し、変更し、又は廃止すること。」を加え、附則でこの条例は公布の日から施行すると定めるものでございます。

以上、議案第31号の説明といたします。

○議長（大澤径子議員） これより本案に対する質疑を行います。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 関連質問になろうかと思うのですが、総合振興計画、第5次になろうかと思うのですが、今年度中の作成ということになろうかと思うのですが、現在の進捗状況と今後のスケジュールをお聞きしたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 11番、内海議員さんの質問にお答えをいたします。

振興計画につきましては、策定委員会を6月7日、7月21日、9月2日、3回計画をしております。そのうち編集部会を8月8日、8月30日、2回開催をしております。

今後のスケジュールといたしましては、総合振興計画審議会を開催いたしまして、本年度中の作成に向けて取り組んでまいります。

○議長（大澤径子議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） そうなりますと、審議委員のメンバーは既に決まったのか、これからなのか、この点についてお聞きします。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） お答えをいたします。

審議委員については、条例で委員は25名以内で構成すると定めております。

委員会のメンバーは、これから選定をしております。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第31号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。



◎議案第32号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤径子議員） 日程第6、議案第32号 小型動力消防ポンプ付普通積載車購入契約の締結についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第32号 小型動力消防ポンプ付普通積載車購入契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

皆野町消防団第2分団に配備してある消防車両の老朽化に伴い、当該車両の更新に係る契約を締結したので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤径子議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 川田稔久登壇〕

○総務課長（川田稔久） 議案第32号 小型動力消防ポンプ付普通積載車購入契約の締結について、議案内容の説明をいたします。

皆野町消防団再編方針に基づき、今回更新する小型動力消防ポンプ付普通積載車の主な仕様は、シャーシはダブルキャブシャーシ1.1トンから1.6トン級、エンジンはディーゼルエンジン、出力89キロワット以上、駆動方式は4WD、変速装置はオートマチック、乗車定員は6名、小型動力消防ポンプの性能はBの2級で小型動力消防ポンプは河川及び消火栓等の水源から強力な放水をなし、林野火災等にも有効に活用でき、架台からの脱却によりポンプ単体でも有効に使用できるものであります。

議決いただく事項は、1、契約の目的、小型動力消防ポンプ付普通積載車購入、2、契約の方法、指名競争入札、3、契約の金額、1,112万2,056円、4、契約の相手方、埼玉県秩父市東町7番5号、埼玉消防

機械株式会社、代表取締役赤岩進。

以上、議案第32号の説明といたします。

○議長（大澤径子議員） これより本案に対する質疑を行います。

3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 3番です。

これに関する指名競争入札の会社数を教えてください。

それと、今お聞きしましたオートマチック車にかえたみたいですが、前回の議会でこの種の車種について質疑があったわけですが、私はオートマチックにするのは賛成です。前回の答弁を自分なりに記憶しているところもあるのですが、その感じでちょっとお尋ねしますが、どのような決断がございましたか。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 3番、小杉議員の質問にお答えをいたします。

指名競争入札で指名した件数は、落札者の埼玉消防機械株式会社を初め7社を指名いたしました。1社について辞退をしております。

今回オートマチックにした理由は、前回の記憶は1分団、一部の車のことかと思いますが、車の大きさ等重量からいたしまして、こちらは小型になりますのでオートマチックとさせていただきました。

それから、前回の質問の中で2番、林議員からオートマチックという話が出ておまして、山間地等を抱えている関係から坂道を支障なく上るためにオートマチックではなくマニュアル式というお答えをしましたが、そのような車の重量等の問題から考えまして、オートマチックとさせていただきました。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） わかりました。前回そのような議論があったのを記憶していましたので、お尋ねしました。第1分団のほうには、先行してちょっと大きいのが来るということで、いろいろな観点からマニュアル車ということに決まったという、前回そのような説明、今もそのようなことを再度お聞きしましたが、いいなという声ももしかしたら上がるかもしれないですが、結構今ダンプもオートマチックで力が出せますし、急坂になるとロー、セカンドの固定ができるものですから、結構対応できますので、今回オートマチックで私はよかったのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第32号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。



◎日程の追加

○議長（大澤径子議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。この際、議案第33号以下を順次日程に追加し、ご審議いただきたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号以下を順次日程に追加して審議することに決定いたしました。



◎議案第33号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤径子議員） 追加日程第1、議案第33号 平成28年度皆野町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第33号 平成28年度皆野町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,824万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ40億618万7,000円とするものです。

歳入では、主なものとして、地方交付税の増、前年度繰越金の増、また基金繰入金の皆減、臨時財政対策債の減を計上いたしました。

歳出では、主なものとして、地方創生事業委託料の減、情報セキュリティ強化対策事業費の増、文化財収蔵庫改修事業費の増を計上いたしました。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤径子議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 川田稔久登壇〕

○総務課長（川田稔久） 平成28年度皆野町一般会計補正予算（第2号）につきまして、内容の説明を申し上げます。

2ページから4ページまでが第1表、歳入歳出予算補正でございます。

5ページをお開きください。第2表、地方債補正でございます。臨時財政対策債の限度額を発行可能額の決定に基づき減額するもので、緑色の仕切りの次からが歳入歳出補正予算事項別明細書等の予算に関する説明書でございます。予算に関する説明書、3ページをお開きください。最上段から、款9 地方特例交

付金18万6,000円の減及び款10地方交付税1億6,688万8,000円の増は、交付額の決定に基づくものでございます。なお、本年度の普通交付税の交付額は14億1,788万8,000円となりました。

次の款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1民生費国庫補助金、介護ロボット導入支援事業費国庫補助金92万7,000円の追加は、町が交付する介護ロボット導入事業費補助金に対する補助金の追加で、補助率は10分の10でございます。

その下、目5教育費国庫補助金、重要有形民俗文化財修理・防災事業費国庫補助金320万7,000円の増は歳出に計上の文化財収蔵庫改修工事費の増に伴うもので、補助率は2分の1でございます。

その下、目7総務費国庫補助金388万2,000円の減は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金13万1,000円の減、通知カード・個人番号カード関連事務費国庫補助金244万9,000円の増、地方創生加速化交付金620万円の減によるもので、いずれも内示に基づくものでございます。

4ページに移ります。2段目、款18繰入金につきましては、歳入歳出差引額の調整で、いずれも皆減としております。

次の項2特別会計繰入金、目3介護保険特別会計繰入金2,173万円の追加は、平成27年度繰出金の精算に伴うものでございます。

最下段、款19繰越金、項1繰越金、目1繰越金9,551万7,000円の増は、平成27年度決算額の確定によるものでございます。

5ページに移ります。款20諸収入、項5雑入、目1雑入、節5雑入、その他繰り入れ（教育委員会）150万円の増は、秩父まるとジオパークから受け入れるジオサイト整備費事業負担金の追加によるものでございます。

続いて、歳出についてご説明申し上げます。6ページをごらんください。款2総務費、項1総務管理費、目3会計管理費52万3,000円の増は、在庫の減少に伴う県収入証紙の購入費の増でございます。

その下、目4財産管理費、節15工事請負費、庁舎東側1階男子トイレ改修工事費54万円の追加は、故障したトイレの更新工事費の追加でございます。また、庁舎アーケード照明LED化工事費46万円の増は、施工内容を一部改修から照明全体の入れかえ工事に変更したことに伴う増でございます。

その下、目7企画費、節13委託料、地方創生事業委託料457万9,000円の減は、地方創生加速化交付金申請事業の一つ、みなものまると情報発信事業の不採択に伴う500万円の減及び不採択事業にかわる情報発信事業費42万1,000円の追加によるものでございます。

その下、目8電子計算費、節12役務費、情報機器設定手数料136万1,000円の追加は情報セキュリティー強化対策事業に係るパソコン設定作業費の追加でございます。

その下、節13委託料、電算システム改修委託料50万円の減はマイナンバー制度施行に伴うシステム改修費に係る国からの内示に基づく減でございます。

その下、新地方公会計制度導入支援業務委託料の頭から4文字目の文字が「向」という字になっておりますが、公共の「公」に訂正をお願いをいたします。新地方公会計制度導入支援業務委託料75万6,000円の追加は、国から示された統一的基準に基づく財務書類の作成システムの導入経費の追加でございます。

その下、節18備品購入費、パソコン購入費237万6,000円及び情報ネットワーク機器購入費109万2,000円の追加は、情報セキュリティー強化対策事業に係るパソコン購入費及びネットワーク機械の購入費の追加でございます。

7ページに移ります。項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費、節13委託料通知カード・個

人番号カード関連事務委託料244万9,000円の増は、地方公共団体情報システム機構からの内示に基づくもので、これと同額が国庫補助金により措置されております。

中段、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、障害者差別解消法事業負担金1万3,000円の追加は、法の趣旨に基づき秩父地域1市4町で共同開催する障害者の差別解消に係る講演会の負担金を追加するものでございます。

その下、目3老人福祉費、介護ロボット導入事業費補助金92万7,000円の追加は、介護ロボットを導入する介護施設への補助金の追加で、これと同額が国庫補助金により措置をされております。

その下、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、節11需用費56万9,000円の増及び節12役務費12万3,000円の増は、来年度からのこども医療費対象者拡大に伴う受給資格者証の更新等に係る経費の追加でございます。

8ページに移ります。8ページ、最上段、節23償還金、利子及び割引料、子どものための教育・保育給付費国庫負担金返還金219万円の追加、子どものための教育・保育事業国庫補助金返還金10万8,000円の追加は平成27年度の精算に伴うものでございます。

下から2段目、款4衛生費、項3上水道費、目1上水道費、広域市町村圏組合経営戦略策定業務負担金27万8,000円の追加は、秩父広域市町村圏組合が策定する経営戦略に係る経費の一部を負担するものでございます。

9ページに移ります。9ページ、上から2段目、款7商工費、項1商工費、目3観光費、節13委託料、施設管理委託料28万6,000円の増は、ハイキング道補修費の増によるものでございます。

最下段、款9消防費、項1消防費、目3消防施設費、節15工事請負費第2分団詰所建設工事費150万円の追加は建設予定地の地盤改良工事の追加でございます。

10ページに移ります。上から2段目、款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、節4共済費、社会保険料27万9,000円の増は、給食調理員の1名の増及び皆野小学校学校教育支援員の勤務日数の増に伴うものでございます。

その下、節7賃金、臨時職員賃金23万5,000円の増は休職中の教育委員会職員にかわる臨時職員分81万円の追加と、幼稚園英語指導支援員賃金の節13委託料、ALT委託料への計上がえに伴う減によるものでございます。

その下、節18報償金、講師謝金10万5,000円の減は、節9一般職旅費からの外部指導者旅費4万5,000円の計上がえに伴う増及び英語科教員研修講師謝金の節13委託料、ALT委託料への計上がえに伴う減によるものでございます。

次の項2小学校費、目1学校管理費、節7賃金、臨時職員賃金27万3,000円の増は、皆野小学校学校教育支援員の勤務日数の増によるものでございます。

その下、節11需用費、修繕料10万円の増は皆野小学校で使用している電子黒板修繕料の追加でございます。

11ページに移ります。中段、項6保健体育費、目1保健体育総務費、節13委託料、施設管理委託料45万円の増は町民運動公園の防砂用立ち木の剪定委託料の追加でございます。

その下、目2学校給食費、節7賃金、臨時職員賃金123万9,000円の増は、給食調理員1名増によるものでございます。

その下、目3温水プール費、節11需用費、修繕料85万7,000円の増は風除室修繕料の追加によるもので

ございます。

その下、節14使用料及び賃借料、衛生用品レンタル料4万3,000円の追加は玄関用マットのレンタル料の追加でございます。

その下、目4柔剣道場・学童保育所複合施設費、節11需用費、修繕料17万8,000円の増は2階トイレセンサーの修繕料の追加でございます。

12ページに移ります。下段、款13諸支出金、項2基金費、目1財政調整基金費364万円の増は、歳入歳出差引額の調整に伴う財政調整基金への積み立てでございます。

13、14ページが給与費明細書、15ページが地方債に関する調書でございます。

以上、簡単ではございますが、平成28年度一般会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。

○議長（大澤径子議員） 暫時休憩といたします。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 1時00分

○議長（大澤径子議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより本案に対する質疑を行います。

10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 2点ほど質問をさせていただきます。

3ページ、歳入のほう、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1民生費国庫補助金の中での節1社会福祉費国庫補助金、この中で92万7,000円という介護ロボット導入支援事業費国庫補助金があります。このロボットというのはどういうロボットで、それでその補助金そのまま歳出のほうで款3民生費、項1社会福祉費、目3老人福祉費の中の節19負担金、補助及び交付金、これが介護ロボット導入事業費補助金と支出をされていますけれども、ロボットというのはどんなもので、それがどこに入りといいますか、補助として出されているのか、これを1点お伺いいたします。

それから、もう一点、8ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、節23償還金、利子及び割引料、これの子どものための教育・保育給付費国庫負担金返還金とあります。その下の子どものための教育・保育事業国庫補助金返還金とあります。219万円と10万8,000円、これは国庫のほうに返還をするということなのでしょうけれども、どういうわけでこれは、使い切らなくてとか、ひもつきでやった事業が余ったということなのか、使い切らなかったかと。それと同時に返還をしなければならないのか、これは繰り越しかそういうことはできないのでしょうか、その点についてお伺いします。お願いします。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） 四方田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の介護ロボットの関係でございますが、国の施策によりまして介護従事者の負担を軽減するという趣旨から介護ロボットの導入に係る費用を国が町に対して補助をされ、また町が事業者に補助をするという内容でございます。具体的には、ロボットといいますといろいろな種類があるわけですが、今回のものにつきましては介護をする側の腰の負担を軽減する、あるいは腕の負担を軽減するような、体に装着をして簡単に要介護者を抱きかかえることができる、負担を軽減するような仕組みの機械でござい

ます。どちらかという、ロボットといいますか、そういった機械ですけれども、国の仕組みとすると体に装着するようなものでないロボット等も補助対象になっている関係上、介護ロボットという言葉を使っております。具体的には、みな福祉会、いわゆる特別養護老人ホームの悠々湯ホームに対する助成を考えております。

それから、8ページの償還金の関係でございますが、子どものための教育・保育、まず国庫負担金の返還金、これはいわゆる保育料の2分の1が国の負担金として基準額が来ておりますけれども、年間の分の27年度の精算をいたしまして出た費用に見合う歳入を調整し、返還を要するものを返還をします。

それから、補助金につきましては、例えば1歳児保育の補助金であるとか、延長保育の補助金であるとか、そういった別枠の保育料に対する補助金のやはり精算により返還をするというものでございます。これについては単年度で精算をし、繰り越しとか、あるいは相殺をするとかということはルール上できませんので、返すものは返すということで計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） ロボットの関係ですけれども、これは1台とか2台とかという話かどうかわかりませんが、この92万7,000円で1つ分というか、1機分というか、なのですか、それは。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） これは、実は要望としては2台要望されて300万円。ということは、1台150万円のものであろうと思いますが、それに対する、全国で手を挙げたこともあるのだと思いますけれども、この92万7,000円が上限として支給をされるという見込みでございますので、その1台だけですけれども、不足分については事業者の負担で買っていただくということになります。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） わかりました。そうすると、この全額支給ということではないのですね。わかりました。ありがとうございました。

それから、次お願いします。返還金は、では繰り越しというわけにはいかなくて、単年度、単年度で切りをつけると。ひもつきというようなことになるかと思うのですけれども、それに余った金を返すということだと、わかりました。

終わります。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 12番、宮原です。

11ページの文化財保護費の中の前原の不整合の看板の委託料40万円と、前原の不整合の駐車場整備工事費110万円について、どういう内容で、どういうものをつくって、どこにつくったのかお聞きしたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 教育次長。

○教育次長（高橋 修） 12番、宮原議員さんのご質問にお答えいたします。

前原の不整合の駐車場整備の関係ですが、郷平橋のほうから大淵方向へ進み、すぐのところの右側というのですか、ところに前原の不整合の駐車場としてお借りしているところがあります。そこに、今年度ジ

オパークサイドのほうの補助金がつきますので、そこに整備工といたしまして敷き砂利を碎石を420平米ほど敷きまして、そこにあと車どめの設置と車区画どめのトラロープ等の設置を考えています。それと、川側に転落防止柵を30メートルほど高さ110メートルのフェンスを設置することを予定しております。

駐車場の整備についてはそんなことと、あと前原の関係で駐車場、それから前原の位置、それから案内看板等も考えていまして、40万円ほどを考えております。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） これ、うちのすぐ下なのです。それで、一番よく俺が知っているのだけれども、私もこの発表されてからよく、毎日通っているところですから気をつけて見ていたのだけれども、駐車場に車があったのは、俺1回しか見たことがない。お客が。それで、敷き砂利したり、あれを整備なんかする必要ないと思うよ、お客来ないのだから。いや、本当だよ。もっとあれだよ、真剣に調べて、それから計画立てなければ無駄だよ。そう思うのだけれども、どうですか、検討してみてください。

○議長（大澤径子議員） 教育長。

○教育長（豊田尚正） ただいま宮原議員さんからご指摘がありました。将来、先のことも考えまして、環境整備はきちんとやっておいて、しかも工夫できることを順次していこうと考えているところでございます。

○議長（大澤径子議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） それより、今のところより、やるのだったら3差路のすぐ下の金室製材が使っていた車庫があるのです。あそこを何とか検討して進めたほうが良いと思うよ。離れたところへなんかつくってもしようがないよ。それと、看板だって、これどこへつくるのですか、この看板を。40万円もかけて。お客も来ないのに看板なんかつくったってしようがないでしょう。お願いします。

○議長（大澤径子議員） 教育次長。

○教育次長（高橋 修） 看板については、駐車場はここですよという形で駐車場のわかる位置、それから前原の不整合がどこにあるのか案内看板、それから前原の不整合についてなかなか奥に入って見づらいということもありますので、ここが前原の不整合ですよというようなわかる看板を考えております。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） それと、まだ次長、答弁が残ったのだけれども、金室製材の車庫のところ、あそこをぜひ検討して、やるのだったらあそこを駐車場で、車が二、三台置ければ十分だから、ほとんどお客いないのだから。もうちょっとよく調べてから、やるのだったら検討しなければだめだよ。ろくに調べもしないで、ただ何でもいからやろうというのでは、それこそ税金の無駄遣いになってしまうよ。どうしても必要なものならつくらなくてはだけれども、必要ないのだから。俺が毎日通って、ほとんどお客ないのだから。俺1回しか見たことがない。乗用車が1台入っているの。その程度なのだから。だから、どうしても駐車場を確保するのなら、今言ったようにあの金室製材の車庫の跡地、あそこをまず交渉して、それから駐車場を確保すべきだよ。だって、お客がないのに、何で教育委員会もそんないいかげんな考えで検討、駐車場をつくるの。おかしいよ。つくるのなら、まず一番近いところへつくらなくてはでしょう。それが事業をやる鉄則だよ、俺はそう思うのだけれども、教育長。

○議長（大澤径子議員） 教育長。

○教育長（豊田尚正） 検討して、現在の駐車場をお借りして、そこを整備しようと考えているところです。そして、今後町民の皆様に対しては前原の不整合がどういうものかということを知るといって、説明するために講演会を開いたところです。この2学期からは、各学校の子供たちにも前原の不整合について学んでいただくという企画を考えておまして、出前授業、各学校で前原の不整合についての出前授業を行う。そうすれば子供たちの認識も新たになり、またそれを聞いた親、それから年代が進めば、何年かたつたらまた訪れてみるとか、顧客を掘り出すことができるのではないかと考えている次第です。

○議長（大澤径子議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 教育長もはっきりしたことは答弁できないと思うけれども、やっぱりまずは金室製材の駐車場の車庫のあるところ、あそこを交渉して、それがだめだったらほかへ検討したほうがいいです。何ですぐそばにそういう空き地があるのに検討しないのですか。すぐ検討して、それから次に移ってください。

○議長（大澤径子議員） 教育長。

○教育長（豊田尚正） ただいまのご意見、参考にさせていただきたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 教育長、参考ではだめなのだよ。それをまず検討してやってみなければ、交渉して。それから次のことを考えてください。そうでなければおかしいよ。のろまな話だよ、はっきり言って。あるのだから、駐車場が。くつついたところに。それをまず検討すべきでしょう。それがどうしてもだめだったらほかの近くにやるというのはしようがないけれども、もう一回、そこを検討するかどうか返答してください。

〔議長、ちょっと休憩〕と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時17分

再開 午後 1時18分

○議長（大澤径子議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長。

○教育長（豊田尚正） ただいまお借りしている駐車場ですけれども、既に地権者の方と交渉してお借りしている次第で、またここでその場所が変更となると非常に摩擦が起きたりトラブルも予想されますが、そういうことも考えながら今のご意見を参考にしていきたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 教育長、できた駐車場か、すぐそばにある駐車場か、離れたところなのだよ、今の予定地は。それで、まだ工事もやっていないのだから。やっていないでしょう、敷き砂利も何も。これからやるのでしょうか。それでは、何でそっち検討しないのですか。教育長が答弁できないのなら、副町長、答弁してくれよ。

○議長（大澤径子議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） 先ほど教育長がおっしゃったとおりでございまして、近場の金室さんの車庫ですか、

あそこもよく検討しました。検討した結果、現在のところに落ちついたということでございます。

○議長（大澤径子議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 検討して、どうしてよしたのですか、その理由は。

〔「ちょっと休憩してもらえますか」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 暫時休憩をします。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時21分

○議長（大澤径子議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔「これ以上なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 何点か質問させていただきたいと思うのですが、最初に3ページの款14国庫支出金、項2国庫補助金、目7総務費国庫補助金の関係なのですが、地方創生加速化交付金620万円の減額補正ということです。これ6月の1号補正の中で1,300万円の追加ということで、国への交付金申請ということだと思うのですが、みなまるごと情報発信事業等ということで、8月中にこの審査といたしますか、決裁が出るということの関連だと思うのですが、その採択内容、大きくは3つぐらい事業があったかと思うのですが、その内容について、まずお聞きしたいというふうに思います。

それと、4ページの款18繰入金、項1基金繰入金、説明の中で全て目1から目4の各基金からの繰入れが皆減ということで説明がされたのですが、町長の提案理由の説明の中でも触れられたのですが、地方交付税の普通交付税の決定なり、また前年度の繰越金の決定に伴う関連だと思うのですが、当初は町道の改良事業なり、消防団詰所建設事業、これ公共施設整備基金繰入金ですか、の関係、また長生荘の改修事業等、これは地域福祉基金繰入金の関係で予算計上がされたのですが、全て皆減ということではありますが、予定された事業については実施するということの理解でいいのかどうか、この点についてです。

それと、6ページの項1総務管理費、目4財産管理費、節15工事請負費の中で庁舎東側1階男子トイレ改修工事費ということなのですが、説明でも触れられたのですが、ちょっと私も認識不足で申しわけないのですが、庁舎東1階のトイレというのはどの辺に位置したトイレなのか。

それと、関連になるのですが、故障して修理ということだと思うのですが、庁舎にそれぞれ1階なり、2階なり、3階にトイレがありますし、また文化会館のほうの1階、2階、3階にもトイレがあろうかと思えます。私の認識の間違いないと思うのですが、全てのトイレ、一般用のトイレにつきましては大使用といたしますか、これについては和式だろうというふうに思います。ぜひ現在生活様式も大分変わってきて、観光地等におきまして和式と洋式のトイレが備えられておりますので、庁舎の建物、3階の建物含めて和式から洋式のトイレにぜひ改善を図っていただきたいと思いますが、これに対する考えをお聞きしたいというふうに思います。

それと、6ページのこれも説明がされたのですが、項1総務管理費、目8電子計算費、節18備品購入費、パソコン購入費ということで237万6,000円ということなのですが、ちょっと私も聞き漏らしてしまったの

ですが、当初予算の中でも職員用のパソコン購入費ということで156万円計上されているかと思うのですが、これについては、これといたしますか、今回の増額補正の関係は職員用のパソコンとは関係ないのかどうか、もう一度詳しく説明をいただきたいというふうに思います。

それと、11ページになりますが、項5 社会教育費、目3 文化財保護費、節15 工事請負費ということで文化財収蔵庫改修工事費658万8,000円、当初の予算が496万8,000円ということですので、当初予算を大幅に上回る増額補正ということになるかと思うのですが、この増額補正の理由についてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 11番、内海議員さんの質問にお答えをいたします。

初めに、3ページ、款14項2 国庫補助金、目7 総務費国庫補助金、説明欄に行きまして、地方創生加速化交付金620万円の減額でございますが、6月の議会におきまして議案第30号で皆野町一般会計補正予算（第1号）を議決をいただいております。そのときの内容で、みなのみごと情報発信事業、3つの事業を計上いたしました。1つが、みなのみごと情報発信事業で、委託料が600万円、需用費20万円の計620万円、それから2つ目といたしまして、みなの魅力発掘・創造事業、委託料の100万円、3つ目といたしまして新規就農者発掘事業、これが需用費が30万円、委託料が550万円、これ合計1,300万円を計上させていただきました。それで、そのときに国の採択が必ずなるものと信じておりますというふうに答弁をさせていただきました。しかし、残念ながら1つのみなのみごと情報発信事業、これが不採択になっております。この620万円分を歳入で減額をさせてもらったものでございます。

次に、6ページの款2項1 総務費、4 財産管理費の節15 工事請負費、庁舎東側トイレ改修工事ですが、庁舎東側トイレは建設課の裏にあります職員専用のトイレでございます。ですから、1階職員については全てこの東側のトイレで用を足しておりますので、使用頻度が非常に高いです。そのような関係からパッキン等ですとか、バルブですとか損耗が激しくて水漏れが進んでいるものでございます。大便器2基のうち1基について漏水がありましたので、交換をさせていただきます。ご承知のとおり、今和式という話が出ましたが、洋式にかえさせていただきます。

それから、今の時代ですから洋式という話をいただきましたが、庁舎の整備計画の中で和式から洋式への計画はありますが、予算の関係上見送っておる部分がございます。

次に、同じページが目8 電子計算費、節18 備品購入費のパソコン購入費237万6,000円でございますが、このパソコンの購入は基幹系の端末と情報系の端末のネットワークをセキュリティーの向上のために分離する必要があります。既存のパソコン、これら今職員が使っているパソコンは基幹系として使用するため、同じく職員が使います情報系のパソコンとして購入するものでございます。これが22台導入を考えておるものでございます。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 教育次長。

○教育次長（高橋 修） 11番、内海議員さんのご質問にお答え申し上げます。

11ページの款10項5目3の節15文化財収蔵庫改修工事費の658万8,000円についてご説明いたします。当初ですと四百九十何万円ですか、済みません、上げさせていただいたのですが、当初ですと国庫補助の状況によりまして、28年と29年に分けて実施してくださいということで、当初1期として上げさせていただきました。今回国のほうから29年度の2期分についても実施可能ということで、1年でどうですかという

お話がありましたので、今年度1期、2期あわせて1年で工事をするということにしまして、2期分の658万8,000円を計上させていただきました。1期分については、当初ですが、収蔵庫の天井の改修工事、それから床、壁の改修工事、あと電気設備工事を予定していたのですが、2期分についての屋根の改修工事が残っていましたが、その分が今年度実施可能ということですので、今回補正の対応をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。大方理解はしたのですが、地方創生加速化交付金の関係なのですが、そうなりますと、みなの魅力発掘・創造事業、それと新規就農者発掘事業、この2事業については採択されたという理解になろうかと思うのですが、具体的に新規就農者の発掘事業ということなのですが、これの内容、大まかで結構ですので教えていただきたいというふうに思います。

あわせまして、総務課長のほうからも答弁の最後に触れられたのですが、交付金の申請、6月のときにも私もお聞きしました。検討に検討を重ねて申請するので、自信を持って採択されると思っていましたということなのですが、なかなかこの地方創生加速化交付金の採択につきましては、国のほうも国の意向に沿ったような形でないと採択しないということもありますし、また最初からのハード事業についてはもう検討外だということが言われていました。ただ、1カ月ぐらい前になるでしょうか、全国の知事会のほうから国のほうにハード事業も対象にするようになって、そういった要望等も強く出されているようです。その辺について動きがありましたらお聞きしたいというふうに思います。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 11番、内海議員の質問にお答えをいたします。

新規就農者発掘事業の内容でございますが、これが3種類のものから成り立っております。1つが、新規就農者、県の農業大学校との交流事業といたしまして、需用費を30万円見込んでおります。県農業大学校の生徒さんと呼ぶことによって、皆野町を知っていただくこと。農業大学校へ通っている学生ですから、将来農業に従事したいという希望を強く持っている方が多いと思います。その方たちに皆野町を知っていただくことで、皆野町への移住につながればというふうに考えます。

次に、パンフレット作成の委託料として50万円、これは皆野町の魅力、それから制度等を紹介するパンフレットを考えております。

次に、3つ目といたしまして、移住可能住宅現況調査委託料500万円、皆野町に移住したい方へ提供できる空き家、それからその周りにある遊休農地等、これらを一つのパッケージにして貸せるようなものができれば人を呼び込むことができるのではないかと考えておりますので、その調査の委託料として計上させていただきました。それが新規就農者発掘事業の内容でございます。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ハード事業の関係、全国知事会等からもハード事業も交付金の対象にしろということで、かなり強い要望が出されているようなのですが、その関係について答弁いただけたらお願いします。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 失礼いたしました。全国知事会でハード事業を盛り込むようにという意見を出し

たというのは伺っておりますが、まだそれが決定になったという話は聞いておりません。内海議員が言うように、確かにこれがハード事業が採択になれば、またいろいろな事業の展開ができてプラスにはなると思っておりますので、希望を持って待ちたいと思っております。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ぜひ、全国の知事会ではそういう形で要望も出しているということでもありますので、全国町村会等もそういったところをぜひ交付金の採択内容も含めて要望等を出していただきたいというふうに思いますが、これに対する町長の考えがありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 機会を捉えまして、また町村会の会議等もありますので、その折に発言していきたいと思っております。

○議長（大澤径子議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ぜひそういう形で要望等国のほうに上げていただきたいというふうに思います。

それと、関連の質問で申しわけなかったのですが、庁舎のトイレ、文化会館も含めてなのですが、洋式化の関係です。答弁の中で、職員専用といいますか、建設課の奥にある東側のトイレ、大便器の2基中1基を洋式化するという、その工事費がここで言いますと54万円ということでもあります。各階の男女、文化会館も含めて1基ずつ洋式化するとどのぐらいの予算が必要なのか。ぜひ検討をしていただきたいと思いますが、どのぐらいの予算が想定されるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 今回の補正では、1基で54万円でございますが、今あるスペースに洋式を設置しますと非常にスペースが狭いので、用を足すに不自由になります。2基ある部分を1つとして、今改修を考えております。残ったスペースについては、清掃道具を置くようなスペースをつくりたいと考えておまして、全体の和式便所を洋式に直した場合に幾らかかるかということですが、今手持ちの資料がございませんので、すぐお答えをすることはできませんが、試算できているものはございますので、しばらく待っていただければと思います。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 後ほどで結構なのですが、そうなりますと今そこにも男子用2つ大便器がありますけれども、今のままで洋式化を図るということについては不可能だということなのですか。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 今のスペースですと、男子用の東側のトイレでは少し狭くなるということですので、2つあるスペースを使って1つの洋式便所をつくり、残るスペースに清掃用具等を入れておくスペースを確保するというものでございます。

○議長（大澤径子議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） そこは、わかったのです。向こうは。ここにも、3階にも男子用2つ大便器があるのですが、今のままで洋式化が図れるかどうか。やっぱり同じなのですか、東側の1階のトイレ、今和式のが2つあるわけでしょう。それをスペースが狭いので2つをとということの説明なので、今ある例えば3階なり、1階からありますよね、各階に。女性のほうはわからないですよ、どうなっているか私もわか

らないですけれども……

〔「狭い」と言う人あり〕

○11番（内海勝男議員） 例えば今のスペースで2基のうち1基を洋式化を図るとか、そういったことができるのかできないのか。

○議長（大澤径子議員） 総務課長。

○総務課長（川田稔久） 広さですけれども、職員が使うトイレのスペースよりも、その議員の皆様が使うスペースのほうが少し広いかなというような気はします。ですから、使い勝手を重視といいましょうか、しなければできないことはないと思います。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） それらも含めまして、文化会館も含めて何基なるのかわかりませんが、ぜひできる限り早い時期に2基あるところだったら1基は洋式にするとか、そういったことを検討していただきたいと思うのですが、この点については副町長、町長、どちらかでも結構です。

○議長（大澤径子議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 質問者の仰せのとおり可能な限り実現方頑張りたいと思います。

○議長（大澤径子議員） あとはよろしいですか。

○11番（内海勝男議員） はい。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 多少重なるかもしれませんが、何点かお聞きします。

7ページ、2総務費の上段になります通知カード・個人番号カード関連事務委託料244万9,000円、これはどこにこのようなお金が払われるのか。通知カードはもう既に発送して、問い合わせは職員の方にお願いしてもらっていて、いろんなまだ事務があるのかもしれないのですけれども、その辺のところよろしく願いいたします。

続きまして、11ページになります。先ほど来前原の不整合の駐車場整備の議論をお聞きしました。それで、余り利用者がいないというような宮原議員の見解もお聞きしましたがけれども、以前にこの話題に関連して常山知子議員が破風山の皆野アルプスですか、その登山ルートになるから、あの辺にそれを兼ねて駐車場を設けられたら便利なのではないかと言っていたような気がしまして、その辺と兼ね合いはできないものか。

あと、それで駐車場をここに設けたときに人が来ます。来ることを期待しましょう。人が来ます。その人たちは、あそこで暫時、しばらくの間天然記念物を見ていきます。車で来ます、見ていきます。時間はあります。トイレに行きたくなるのではないかなと思うのですけれども、近所にそれがかなう場所は考えられているのかということをお伺いします。

それで、看板料として前原の不整合で40万円計上されていますけれども、このぐらいの金額だとちょっとした看板だと2つぐらいは、もしかしたら3つぐらいはできなくもないのかなと思うのですけれども、実際どの辺に立って、その駐車場には1つどんと「前原の不整合へようこそ」とか看板が出るのかなと思ったとき、括弧書きで、皆野アルプスの方もぜひご利用くださいとか、括弧とか書いてもいいのかなという気がします。いかがでしょうか。

以上です。お願いします。

○議長（大澤径子議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） 3番議員さんから前原の不整合の駐車場の複合的な利用というような観点からのご質問かと思えます。前原の不整合という専用の駐車場でございますが、使用頻度等を含めまして、また複合的というのですか、ハイキング、登山者の駐車も可能であれば使うようにすればと思えますが、これについてはまた教育委員会、また観光の関係含めて調整していければと思えます。

また、トイレ関係でございますが、トイレもあったほうがいいと思えますが、よく観光トイレ、特に土日が多いわけです。今トイレは、通常水洗トイレかと思えます。小杉議員もご存じのように、水洗トイレはいわゆる人間の大小の便が餌となってバクテリアを育てると。そのバクテリアがいろいろ分解して、きれいな水を出すという形でございまして、ある程度の使用頻度がないと正常に機能しないという部分がございます。そういう面も含めて適正、また使用頻度、またつくる位置等総合的に検討していきたいと思えます。

○議長（大澤径子議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（浅見幸弘） 3番、小杉議員さんからのご質問の通知カード・個人番号カード関連事務委託料についてご回答申し上げます。

こちらの7ページ、款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍基本台帳費、節13委託料でございますけれども、支払い先は地方公共団体情報システム機構という機関になります。これは、全国の市町村の全てのマイナンバーカードの作成業務等を行っているところでございます。通知カードですけれども、出生された子供さんの通知カードというのはこれからも発行されますし、また現在でもマイナンバーカードを申し込まれている方が毎月おられますので、そうした方々のカードの作成、また皆野町の役場にマイナンバーカードが届くのですが、その郵送料等そうした委託料になります。これは、国の予算が確保できたことに伴いまして、歳入では3ページの款14国庫支出金、項2国庫補助金、目7総務費国庫補助金の中で国庫補助金244万9,000円、これは10分の10の補助額で、歳出のほうで計上させてもらっているものでございます。

○議長（大澤径子議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 副町長に答弁いただきましたけれども、トイレは確かにバクテリアがないと浄化槽のトイレはぐあいが悪いといえぱぐあい悪いのですけれども、トイレ本体をぽこんとつくって、少し離れて浄化槽を設置すると。浄化槽の中にバクテリアが十分でない、確かに当分の間におうことがあるのは知っています。だけれども、浄化槽をちょっと離してやれば、結構部屋の中ではないので我慢して、ないよりも多少浄化槽がにおっても、本体のほうは水洗であればにおわないですから、水洗トイレをつくって、パイプで少し引いて浄化槽を設置する。においのもと浄化槽のほうになりますから、トイレがないよりも多少におっても、トイレがあるという現実を持っていくべきではないでしょうか。前原の不整合に人を呼ぶわけですから、外から人を呼んで、その人たちが現状ですとそんなに我慢、特に男の人はそんなに我慢しないと思えます。女の人は大変なのだと思わけるので、そんな感じでぜひお願いできたらと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） お答えします。

浄化槽の関係ですが、そういうことのおいもありませんが、排出基準、水質基準、それを法の基準以上

というのですか、確保できないと排水できないということだと思います、特に公共は。それで、私の聞くところによると、特に小より大がある程度多くなくては、また一般家庭のようにコンスタントに毎日するのですか、ないとバクテリアが生きていないのだよということのようなので、においというより河川、水路等に排水できる水質基準を、法的な基準をクリアできない場合があるということでございます。そういうことで、それも含めて必要頻度も含めて検討してまいりたいと思います。

また、駐車場につきましても前原の不整合等の来るお客との調整が図れれば、その登山客の駐車場として活用をすることはいいことではないかと思っています。

以上です。

○議長（大澤徑子議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） ぜひ前向きに。確かに言われるように、BODというので、その数値に行かないと、流す環境のという問題も多少なくもないですけども、今の浄化槽は割と機能がその辺もシビアになっていますから、よろしく願いいたします。

それで、マイナンバーカードのほう、新しく発行される人もいて、そういういろいろなカードの通知カードから本カードというか、発行するのを委託される、そこにお支払いするみたいにお聞きしたところありますけれども、このマイナンバーカードって、きょうの午前中の四方田議員の中で8%ぐらいの人が今発行を受けているということをお聞きしたところですけども、それもっとあってもいいのではないかといいところはある程度職員の方も含め、個人の判断でしようがないのかなというところもあるけれども、これを人にこれがあれば便利だよというのは確かにこれから本当に使われて、何かというとそれを見せろだとか、コピーを出してくれと、もう自分も結構体験してきているので、自分をつくっていないからすぐつくれるものだと思っていたわけです。というのは、役場に出かけて判持っていて、あの通知カードを見せると発行してくれるのかなと思っていたら、そうではないということを知って、それには日数がかかると。むしろその辺、自分だけではなく誤解している人がいるのかもしれないので、その辺を含めてどこかの機会でもた周知させていってもらえればいいのかという感じを持っています。内容はわかりました。

以上です。

○議長（大澤徑子議員） 他に質疑はございませんか。

5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） ページが11ページの先ほどの文化財保護の関係で前原の不整合の駐車場の問題、私も破風山の皆野アルプスコースにぜひ登山口に駐車場、そしてトイレもということをおの間議会で発言してきましたし、前原の不整合の駐車場についても国の天然記念物になったのだから、お客さんが見に来るためにはちゃんと駐車場を整備してほしいということを議会で申し上げてきました。それで、今小杉議員の話、それから副町長の答弁の話を聞きまして、ここを宮原議員は利用していないではないかという、そういう意見もありますけれども、それだったらここに複合的に破風山の登山者にもこの駐車場は利用できるのだよということをぜひ看板に書いてもらったり、そういうふうに進めていってもらって、トイレについても今お二人のやりとりを聞いていまして、ぜひ前向きに進めていっていただきたいと思います。そうすると、やはりあそこも登山者が車で来て、そんなに離れていなく登山口に行けますし、ぜひその点前向きに進めていっていただけたらと思いますが、副町長どうでしょうか。

○議長（大澤徑子議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） 先ほど小杉議員さんにお答えしたとおり、調整をしまして複合的に、より効果的な

活用について検討してまいります。

○議長（大澤径子議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） ありがとうございます。ぜひ進めていただきたいと思います。
以上です。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第33号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。



◎議案第34号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤径子議員） 追加日程第2、議案第34号 平成28年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第34号 平成28年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

このたびの補正は、平成27年度からの繰越金が確定したこと等による補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,046万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ14億7,826万2,000円とするものです。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤径子議員） 町民生活課長に議案内容の説明を求めます。

町民生活課長。

〔町民生活課長 浅見幸弘登壇〕

○町民生活課長（浅見幸弘） 議案第34号 皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして内容をご説明申し上げます。

2ページから3ページにかけては第1表、歳入歳出予算の補正でございます。水色の仕切りから次が歳入歳出予算の説明書であります。事項別明細書になっておりますので、これに従ってご説明申し上げます。事項別明細書の3ページをお開きください。歳入でございますが、款4国庫支出金、項1国庫負担金、目

1 療養給付費等負担金、節1 現年度分516万1,000円は、歳出の一般被保険者高額療養費の増額に伴い追加するものでございます。

その下、節2 過年度分521万3,000円は、平成27年度負担金の確定により追加交付されるものでございます。

款4 国庫支出金、項2 国庫補助金、目6 国民健康保険制度関係業務準備事業費国庫補助金50万4,000円の追加は、国保制度改革に伴いシステム改修を行うため交付されるものでございます。

款5 療養給付費等交付金、項1 療養給付費等交付金、目1 療養給付費等交付金、節2 過年度分123万8,000円は平成27年度交付金の確定により追加交付されるものでございます。

款7 県支出金、項2 県補助金、目2 県財政調整交付金96万7,000円は、先ほど説明しました療養給付費等負担金と同様、一般被保険者高額療養費の増額に伴い追加するものでございます。

款11 繰越金、項1 繰越金、目1 繰越金1,737万9,000円は、平成27年度の決算により確定した繰越金を追加するものでございます。

4 ページをお開きください。歳出でございますが、款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費、節13 委託料50万5,000円の追加は国保制度改革に伴いシステム改修を行うものでございます。

最下段になります。款2 保険給付費、項2 高額療養費、目1 一般被保険者高額療養費、節19 負担金、補助及び交付金2,962万8,000円の追加は、本年4月から7月までの実績等により一般被保険者高額療養費を見込んだものでございます。

6 ページ以降は、給与費明細書でございます。

以上、簡単でございますが、議案第34号の説明とさせていただきます。

○議長（大澤径子議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第34号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。



◎議案第35号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤径子議員） 追加日程第3、議案第35号 平成28年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第35号 平成28年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億225万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ11億1,625万2,000円とするものです。

歳入では繰越金の追加、歳出では基金積立金の追加、国県等支出金返還金の追加を計上いたしました。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長に議案内容の説明を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長 浅見広行登壇〕

○健康福祉課長（浅見広行） 議案第35号 平成28年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、内容のご説明を申し上げます。

3枚目の水色の仕切りの後、予算の説明書であります事項別明細書に沿ってご説明申し上げます。事項別明細書の3ページをお開き願います。歳入でございますが、款10繰越金、平成27年度決算によりまして1億225万2,000円の追加でございます。

続きまして、1枚おめくりをいただきまして4ページ、歳出でございますが、主なものをご説明申し上げます。款1総務費、目1一般管理費の補正は人事異動等によるものでございます

次の款2保険給付費、目3地域密着型介護予防サービス費103万1,000円の追加補正でございますが、要支援の方に対する地域密着型通所サービスの補正をするものでございます。

その下、1段飛びますが、款3地域支援事業費、目3包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費246万8,000円の減額でございますが、主に包括支援センター職員の人件費に係る補正でございます。

次に、款4基金積立金、介護給付費準備基金へ総額4,000万円積み立てるものでございます。

款6諸支出金、目2償還金4,734万2,000円の追加は、節23償還金、利子及び割引料で、説明欄にございますように平成27年度の精算によります返還金でございます。介護給付費に係る国庫支出金1,253万円の返還金の計上と、同じく県支出金の返還金1,089万6,000円、一般会計返還金2,173万1,000円の計上でございます。また、地域支援事業に係る国、県の精算によります返還金等をそれぞれ計上したものでございます。

6ページをお願いいたします。款7予備費でございますが、1,318万6,000円の追加計上でございます。

7ページからが給与費明細書でございます。

以上、簡単でございますが、議案第35号の説明とさせていただきます。

○議長（大澤径子議員） これより本案に対する質疑を行います。

3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 5ページの返還金についてお伺いします。

たくさん返還されるみたいなのですが、数字はここに出ていますけれども、返還しなくてはいけないのだから、もうちょっと使っておけば返還しなくもよかったのか、その辺をあわせて、どんなものでしょうか。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） 先ほど決算の認定をいただきましたが、決算の介護保険特別会計の歳出の主

なもの、9割以上が介護給付費、いわゆる介護保険サービスに対する給付費でございます。これをそれぞれの国、県支払基金交付金等の負担割合というものが、率が決まっております、それに基づいて負担を負担金として国庫補助、県費補助を受け入れておりますが、どうしても歳出のほうは見込みが甘いと言われるれば甘い部分もございますけれども、ないと支払いができないということもありますので、多目にとっておく関係上、決算で精算をいたしますとどうしても返還が生じてしまう。場合によっては追加交付ということもあり得ますが、そういった事情から返還金を精算によって計上させていただいたものです。返さなくてはならない計上ということでございます。

○議長（大澤径子議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） それで、こうやってきますと、最後に返すことになるのですけれども、かかったものはしょうがないと。ある程度かからないで物を返すということですよ。これは、ある程度その辺がよく会社なんかだと、もうまめに決算的なものを帳簿をつけていって、どうもこれは余るぞという設備投資なんかを始めるわけですけども、利益が出て税金どうせ払うならとかとよく言ったりもしますけれども、その辺見通していって、ある程度いいように、よく見ていくともうちょっと使えたかなという、そういったやり方もあるのかなという気はしますけれども、うまくその辺は健康福祉課長にお願いいたします。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） これ介護サービスでございますので、いわゆるケアマネジャーがこの人にとってどんなサービスが必要かということに基づいて利用してもらったサービスに対するもの。余分に使うとかということは全く想定をされないわけですが、一つの考えとしますと、決算で1億円余の繰り越しの認定をしていただきましたが、それをどう活用するかという点では、この補正において介護給付費に充てる積立金に4,000万円、返還金の財源として計上させてもらったりと。この給付費の準備基金の積み立ては来年、次の3年間の計画を立てる年でもあります。そういったものに上げ幅を少なくするための財源になるということも言えるかと思えます。有効な活用を心がけていきたいと、そのように思っております。

○議長（大澤径子議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 要介護とか、その辺のところの予算だということですが、そうしますとこういうふうな経験してきまして、よくある町民の方の中での議論で要介護の状態になって、認定を受けるのだけれども、余りちゃんと認定してくれないよという、要するにもう一ランク上の認定のはずなのだけれども、そうでもないのだというような。もしこの辺の予算的なものがこのように見込めるなら、そういう人をある程度もうちょっと、優しい皆野町のなのだから認定をちゃんと上げてやって、この辺をうまく利用して、弱っている人をぜひ、そういう考えもいいのではないかなと思って、いかがですか。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） 実はそういったご意見をいただくことがございます。しかし、認定調査につきましてはきちんとしたそれぞれの機能の認定の調査をしまして、またコンピューターによる分析をしまして、なお医師の意見書を添付いたしまして、またそれを共同設置しております認定審査会において審査をして要介護度を決めていくと。すれすれの部分で行ったり来たりというようなことはあり得ますが、なかなか作為的に、恣意的に上げたり下げたりということではできない仕組みになっておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（大澤径子議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 当然のところの答弁ですけれども、皆野町、優しいまちを目指して健康福祉課、これからも大変ですけれども、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 7ページの職員数の関係なのですが、補正前に比べまして1名減ということになります。減員の理由、そして今後の業務も含めた対応について。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） 実は、この介護保険特別会計の包括的支援事業のほうに人件費を計上したのは、この28年度からでございますが、事務局の職員と包括の職員と合わせまして、本年度1名採用予定でありました社会福祉士の分を計上してございました。事情がありまして採用に至らなかったということで、補正としては形上1名減ということになります。

以上でございます。

○議長（大澤径子議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 予定していた社会福祉士の採用が、応募者がいなかったのでしたっけ、理由はわかりませんが、いずれにしても予定した社会福祉士が採用できなかったということですが、そうなりますと、その部分が欠員のままでも別段支障はないということなのでしょうか、業務に。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） 支障が出てはなりませんので、資格職、社会福祉士ではございませんが、異動によりまして社会福祉協議会の職員を異動して対応しております。

○議長（大澤径子議員） よろしいですか。

○11番（内海勝男議員） はい。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 10番です。1点質問いたします。

3ページの歳入の繰越金、款10繰越金、項1繰越金、目1繰越金、これが当初予算補正の前が133万6,000円、それで補正が何と100倍の1億358万8,000円、こういった100倍も補正するというのは最初と、予算編成のときは、この133万6,000円ぐらいの繰越金と見込んできたのだと思いますけれども、見てみたら繰越金が1億358万8,000円と確定したので、ここに補正したというのは、先ほど使い切らないで返したとか云々とかという話もありますけれども、100倍も補正する金額というのは余り見たことないので、これは何か理由があるのですか。

○議長（大澤径子議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見広行） まず、補正前の額でございますが、28年度の当初予算を組む段階で歳入の繰越金が余り計上できなかったと。歳入の総額をふやすということは、歳出の総額をふやすということにつながりますので、歳出のどこに充てるかということになりますと、給付費をふやしておく、そのはね返りでまた国、県の負担金等も多く計上しなくてはという部分がございます。したがって、ある程度の繰り越しが出るのはわからないわけではないのですが、繰越金については余り計上しないという当初予算の計上でございました。その中で、27年度決算をしてみますと、例えば施設給付費が思ったより伸びなか

ったとか、そういったことによりまして歳出がそれほど見込みほどに至らなかった。したがって、歳入との差額と繰越金で繰越金が出たということでございます。その繰越金の充てどころといたしますと、今回の補正をお願いして、精算によりまして今度は歳出が少なかったことによって返還も生じるし、余った分については準備基金として積み立てておくという対応をとったわけでございます。表面上100倍を超えるという事情は、そういった事情でございます。

○議長（大澤径子議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） それにしても補正でこんなに、100倍も補正をするなんていうのはちょっと余り見たことがない。これは最初の見込み違いで、いいほうに転んだと言えばいいほうに転んだかもしれませんが、足りないよりも、だけれども、もうちょっと見通しをよくしていただいて、こんな繰り越しも出さないように、また返還金も出さないように、そんな政策をしていただきたいと思います。ひとつよろしくをお願いします。

以上です。終わります。

○議長（大澤径子議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 討論なしと認めます。

これより議案第35号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

総務課長。

○総務課長（川田稔久） 議案第33号 一般会計補正予算（第2号）の中で、11番、内海議員からの質問に説明が済んでいないものがございまして、説明をさせていただきます。

役場庁舎を初め、公共施設のトイレの改修でございますが、役場を初め文化会館、管理棟、総合センター、勤労福祉センター、スポーツ公園のトイレ改修5カ所について、平成26年度当初、予算編成時の積算になりますが、この5カ所でトイレの和式を洋式化、あわせてウォシュレットをつけ、洗面器の水洗の改修、それから照明工事の改修、合わせまして5,371万1,000円と見込んでおります。

それから、もう一つ、地方創生推進交付金の取り扱いの中のハード事業の取り扱いですが、内閣府の地方創生推進室からソフト事業と綿密に関連するハード事業、これについては交付金の対象とするという運用の弾力化の通知が出ております。しかし、ハード事業が大半、50%以上を占めるものについては原則として交付金の対象とはしないという基本的なものについては変わりはないので、ご報告を申し上げます。

以上です。



◎総務教育厚生常任委員会委員長報告、質疑

○議長（大澤径子議員） 追加日程第4、総務教育厚生常任委員会委員長報告を行います。

総務教育厚生常任委員会の継続調査について、会議規則第76条の規定により、その報告書が議長に提出されました。写しをお手元に配付いたしました。委員長に補足説明がありましたらお願いをいたします。

総務教育厚生常任委員長、8番、新井達男議員。

〔総務教育厚生常任委員長 新井達男議員登壇〕

○総務教育厚生常任委員長（新井達男議員） 総務教育厚生常任委員会より調査報告書をさせていただきます。

平成28年6月29日、皆野幼稚園を訪問し、「英語で遊ぼう」の授業を議長を初め、総務教育厚生常任委員の方々全員、教育委員会からは教育長、教育次長、主査、随員として議会議務局長に同行していただき、視察してまいりました。

最初に、豊田教育長より幼稚園からの遊びを通しての英語教育のグローバル化についての説明をいただき、さらに猪野園長から幼稚園の幼稚園要覧に基づき概要説明がありました。英語講師による「英語で遊ぼう」は、年長、年中さんを4クラスに分け、20分程度週1回生活習慣の中で一般的な英会話の挨拶から始まり、「今日の天気は」、「あなたの名前は」といった会話から、そして歌といった導入の部分からのように感じました。ワシントン生まれの女性講師ですので、生の英語教育が受けられる園児にとっては恵まれているのではないのでしょうか。

猪野園長からは、幼稚園要覧に基づき平成28年度の概要説明がございました。園児数71名、昨年より19名減、年長さんが24名で1クラス、年中さん、年少さんは各2クラスで運営。教育方針として、個に応じた支援を重視、集団性へということです。さらに、グローバル教育により将来国際感覚を備えた人材が育つよう期待したいと感じ、視察を終えて帰ってきました。

お手元に総務教育厚生常任委員会の調査報告書をお配りしてありますので、見ていただくことをお願いして、報告とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（大澤径子議員） これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 以上で質疑を終結し、総務教育厚生常任委員会委員長報告を終わりたいと思います。

○総務教育厚生常任委員長（新井達男議員） ありがとうございます。



◎産業建設常任委員会委員長報告、質疑

○議長（大澤径子議員） 追加日程第5、産業建設常任委員会委員長報告を行います。

産業建設常任委員会の継続調査について、会議規則第76条の規定により、その報告書が議長に提出されました。写しをお手元に配付いたしました。委員長に補足説明がありましたらお願いをいたします。

産業建設常任委員長、4番、宮前司議員。

〔産業建設常任委員長 宮前 司議員登壇〕

○産業建設常任委員長（宮前 司議員） 産業建設常任委員会報告書ということで、平成28年7月7日午前9時半から午後4時まで、前年度の視察をしてまいりました。報告書のとおり、狹隘道路を含め浦山林道の開設等ありまして、報告書のとおり施工されていることを認めたいと思います。

○議長（大澤径子議員） これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 以上で産業建設常任委員会委員長報告を終わります。



◎総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大澤径子議員） 追加日程第6、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました総務教育厚生常任委員会委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査については、総務教育厚生常任委員長の申し出のとおり決定いたしました。



◎産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大澤径子議員） 追加日程第7、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました産業建設常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査については、産業建設常任委員長の申し出のとおり決定いたしました。



◎広報常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大澤径子議員） 追加日程第8、広報常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました広報常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、広報常任委員会の閉会中の継続調査については、広報常任委員長の申し出のとおり決定いたしました。



◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大澤径子議員） 追加日程第9、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました議会運営委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の閉会中の継続調査については、議会運営委員長の申し出のとおり決定いたしました。



◎議決事件の字句及び数字等の整理

○議長（大澤径子議員） ここで、字句等の整理についてお諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。



◎閉会について

○議長（大澤径子議員） お諮りいたします。

本定例会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤径子議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（大澤径子議員） これで本日の会議を閉じます。
平成28年第3回皆野町議会定例会を閉会いたします。
閉会 午後 2時35分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年 月 日

議 長 大 澤 径 子

署 名 議 員 常 山 知 子

署 名 議 員 若 林 光 雄